# 県外自主避難者等への情報支援事業 報告書

平成 26 年 3 月

林式会社三菱総合研究所

## 目次

序 業務の概要	1
第1章 県外自主避難者等への情報支援事業の実施結果	5
1.1 情報提供事業	7
1. 1. 1 ニュースレターの発行・提供	7
1.1.2 支援情報説明会・交流会(避難者相互の情報共有の場)の提供	11
1.2 相談支援事業	38
第2章 県外自主避難者等への情報支援事業の管理・運営	43
2.1 受託事業者(全国4か所)の選定	45
2.2 情報支援事業の周知及び本事業の提供に関する希望確認	47
2.3 避難元自治体の情報収集	68
2.4 情報支援事業の進捗管理・連絡調整	81
2.5 受託事業者連絡会議の開催	84
2.6 アンケートの実施	90
2.7 今後の課題	120
2. 7. 1 ニュースレターの作成・発送	120
2.7.2 支援情報説明会・交流会(避難者相互の情報共有の場)の開催	120
2.7.3 相談窓口の開設・運営	121
2.7.4 受託事業者の事業実施報告書(事業の総括と課題)	121
≪参考資料≫	
1) ニュースレター(目次)	
2) 支援情報説明会・交流会(開催案内・次第)	
3) 業務の毛引き (客)	

### 序 業務の概要

(1) 業務の名称 県外自主避難者等への情報支援事業

(2) 契約日 平成 25 年 9 月 20 日

(3) 履行期間 平成 25 年 9 月 20 日~平成 26 年 3 月 31 日

(4) 業務の目的

復興庁においては、平成24年6月に公布・施行された「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」第3条及び第12条に基づき、国が実施主体となって、NPO等の団体を通じて県外自主避難者等に対し的確かつ丁寧な情報を提供するとともに、避難先で活用いただく相談体制の確保に向けた取組みを進めているところである。

本業務は、この取り組みに対して「事業管理者」の立場で参画し、復興庁と NPO 団体等 (以下、受託事業者)の間に立って、受託事業者が実施する業務を適切かつ効果的な内容 にしつつ、その進捗を管理するものである。

特に本業務は、この取組みの初年度にあたることから、来年度以降に予定している本格的な施策展開の前の試行的取組みと位置付けられている。このため、国内4か所(山形県、新潟県及び遠隔大都市圏2か所)をモデル地域として実施し、その実施結果を評価し、今後の取組みのあり方を検討、とりまとめるものとする。

#### (5) 業務内容

本業務の業務内容は、以下のとおりである。

### 事業管理者の業務

- ①受託事業者の選定
- ②受託事業者に対する必要経費の支払い
- ③情報支援事業の周知及び本事業の提供 に関する希望確認
- ④避難元自治体の情報収集
- ⑤情報支援事業の進捗管理・連絡調整
- ⑥受託事業者連絡会議の開催
- ⑦実態調査アンケートの作成
- ⑧報告書の作成

管理

#### 受託事業者の業務

- ①情報提供事業
- ・ニュースレターの発行・提供
- ・ 新規情報の支援情報説明会の開催
- ・交流会(避難者相互の情報共有の場) の提供
- ②相談支援事業
- ・避難者の困り事等に関する相談対応
- ・避難者の生活状況・ニーズ等の把握
- ・行政機関、専門機関等への連絡調整
- ③受託事業者連絡会議への出席

図 業務内容

## (6) 受託事業者の概要

本業務において公募・選定した受託事業者は、以下のとおりである。

表 受託事業者の概要

実施地域	法人名	所在地	電話番号
	特定非営利活動法人	〒060-0906	
北海道	社海道NPOサポートセンター	札幌市東区北六条東3丁目3-1	011-299-6940
	和時度 NFO ケホード ピング	LC 北六条館 6F	
	特定非営利活動法人	〒990-0828	
山形県	山形の公益活動を応援する	山形市双葉町 2-4-38	023-674-0606
	会・アミル	双葉中央ビル 3F	
	   特定非営利活動法人	〒950-0994	
新潟県	新潟 NPO 協会	新潟市中央区上所 2-2-2	025-280-8750
	利倫 NPU 励云	新潟ユニゾンプラザ 1F	
大阪府	社会福祉法人	〒543-0021	
	大阪市社会福祉協議会	大阪市天王寺区東高津町 12-10	06-6765-5601
	八   八	大阪市立社会福祉センター202	

#### (7) 業務フロー

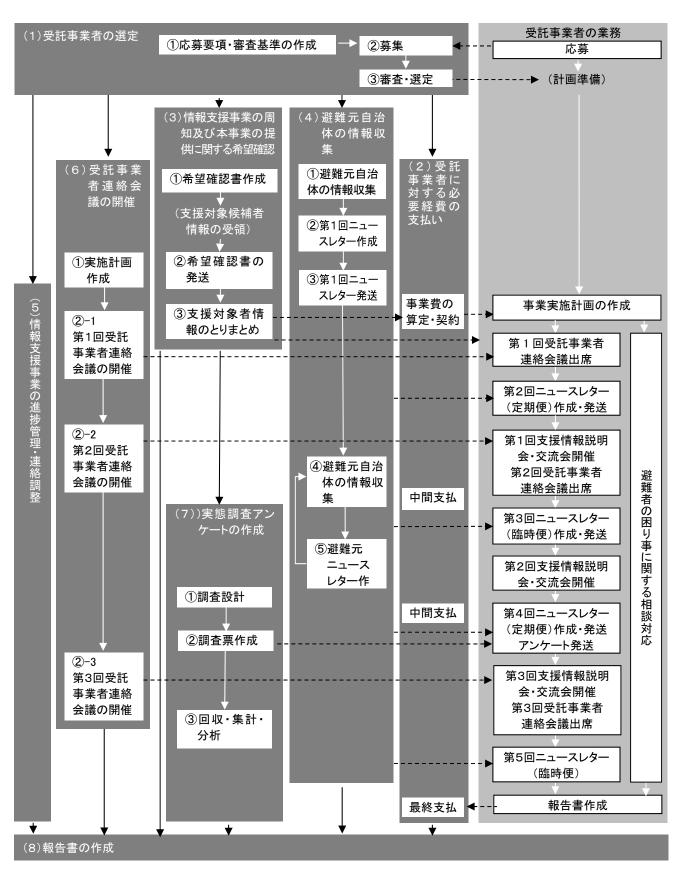


図 業務フロー

第1章 県外自主避難者等への情報支援事業の実施結果

### 1.1 情報提供事業

### 1.1.1 ニュースレターの発行・提供

### (1) 業務の概要

国や避難元(福島県及び福島県内の市町村、その他公的主体)及び避難先(北海道、山形県、新潟県、大阪府の道府県及び市町村、その他公的主体)における避難者支援情報を定期的に取りまとめ、郵送等により希望者へ提供した。

ニュースレターの発行・提供は、定期便3回、臨時便2回の計5回実施した。各回の発行時期、情報内容は、下表のとおりである。また、各ニュースレターの情報内容は、「参考資料1)ニュースレター(目次)」に記した。

表 1-1 ニュースレター発行・提供の実施概要一覧

			情報内容						
		3v	避難テ	<b>·情報</b>		説			
発送回	種別	<b>発</b> 行時期	<b>公報</b> 誌	新規情報	(新規情報)	開催案内説明会・交流会	明 会 ・ その他 交 流 会		備考
第1回 ニュース レター	定期便	平成 25 年 12 月上旬	0	0			0	<ul><li>・事業の概要</li><li>・受託事業者の案内</li><li>・希望確認書、返信用封筒</li></ul>	事業管理者 が発送
第2回 ニュース レター	定期便	平成 26 年 1月上旬	0	0	0	0	_	_	受託事業者 が発送
第3回 ニュース レター	臨時便	平成 26 年 1月下旬	0	_		0	_	_	受託事業者 が発送
第4回 ニュース レター	定期便	平成 26 年 2 月下旬	0	0	0	0	0	<ul><li>・アンケート調査票・返信 用封筒</li><li>・皆さまからお寄せいただいた質問・要望について</li></ul>	受託事業者 が発送
第5回 ニュース レター	臨時便	平成 26 年 3 月中旬	0	_	_	_	_	-	受託事業者 が発送

### 1) 実施手順及び体制

ニュースレターの発行・提供は、大きく①支援情報の収集・整理、②ニュースレターの編集・制作、③支援希望者への発送、の3つの作業により遂行し、下表に示す役割分担の下、実施した。なお、支援希望者への発送について、支援希望者が確定する前の第1回ニュースレターは事業管理者が発送し、第2回目以降は受託事業者が発送した。

 区分
 ①
 ②
 ③

 情報収集・整理
 ニュースレター編集・制作
 支援希望者への発送

 避難元情報
 事業管理者
 事業管理者
 第1回:事業管理者

 避難先情報
 受託事業者
 受託事業者

表 1-2 ニュースレター制作・発送の役割分担

#### 2) ニュースレターの構成と情報内容

国及び自治体等による避難者向け広報誌や記者発表等で発信される新規情報を収集・ 整理し、ニュースレターとして発信する避難者支援情報を選定しとりまとめた。

特に、避難者が必要とする情報として、除染、インフラ整備、住まい、雇用、健康、教育などに関係する施策情報やイベント情報(就労支援情報説明会開催など)を中心に 選定した。

また、制作・発信するニュースレターは、定期便、臨時便の2種類とし、定期便では 上記で整理した全ての情報種別を対象にニュースレターを制作した。一方、臨時便は、 国及び自治体による避難者向け広報誌のみを対象とした。

定期便 臨時便 情報種別 具体的コンテンツ ・国や自治体が定期的に制作・発信する避難者 A. 国及び自治 体による避 向けの広報誌 難者向け広 (具体事例) 報誌 『ふれあいニュースレター』(政府原子力被災者 生活支援チーム)  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 『ふくしまの今が分かる新聞』(福島県) 『ふくしま復興のあゆみ』(福島県) 『だて復興・再生ニュース』(伊達市) 『放射線対策ニュース』(福島市) B. 自治体によ ・自治体がホームページ等で随時発信する避難 る新規情報 者支援に関する各種新規情報。  $\bigcirc$ (記者発表 ・除染、インフラ整備、住まい、雇用、健康、 教育など避難者が必要とする情報を選定。 や新着情報) C. その他 ・自治体以外の公的主体が発信する上記に類す  $\bigcirc$ る情報

表 1-3 ニュースレターの種類と情報内容

#### 3) ニュースレターの編集・制作

ニュースレターとして提供する情報の妥当性・適切性を確保するため、発信する情報は、国や地方自治体並びに公的主体が発信する情報に限定した。さらに、情報内容の正確性を期すため、発信主体が発信する情報は編集することなく、そのままの内容で発信した。

なお、避難者より寄せられるニーズの中で、発送するニュースレターの分量が膨大となり、関心ある情報を見つけにくいなどの意見が寄せられたため、第4回ニュースレターから、避難元、避難先(山形、新潟のみ)のニュースレターを圏域別に制作し発送する試みも実施した〔参考資料1)ニュースレター(目次) 参考1-11~参考1-17ページ参照〕。

表 1-4 圏域別ニュースレターの概要

#### (避難元ニュースレター)

地域	市町村
県北版	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
県中版	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
県南版	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
会津版	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、 湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、檜枝岐村、 只見町、南会津町
浜通り版	相馬市、南相馬市、新地町、いわき市

### (避難先ニュースレター:山形県)

地域	市町村
*+11145	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、
村山版	河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上版	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜版	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内版	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

### (避難先ニュースレター:新潟県)

地域	市町村
上越版	上越市、糸魚川市、妙高市
中越版	長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、魚沼市、南魚沼市、南蒲原郡田上町、三島郡出雲崎町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町、 刈羽郡刈羽村
下越版	新潟市、新発田市、村上市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、北蒲原郡聖籠町、 西蒲原郡弥彦村、東蒲原郡阿賀町、岩船郡関川村、岩船郡粟島浦村、佐渡市

### (2) ニュースレターの発行数実績(地域別、各回別の発行日、発行部数)

ニュースレターの各地域・各回の発送実績は下表のとおりである。なお、各発送日以降に、受託事業者に直接、支援希望の連絡があった場合、随時、前回発送分のニュースレターを発送した。

表 1-5 ニュースレターの発行実績

地域	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	合計
コンケンナ	489 件	55 件	94 件	94 件	94 件	826 件
北海道	12/6 発送	1/6 発送	1/28 発送	2/28 発送	3/18 発送	020 TH
山山北川	1,538 件	126 件	174 件	206 件	206 件	0.050/4
山形県	12/6 発送	1/6 発送	1/29 発送	2/28 発送	3/17 発送	2,250 件
新潟県	1,091 件	170 件	205 件	212 件	212 件	1 000 //
利倫乐	12/6 発送	1/7 発送	1/31 発送	3/3 発送	3/18 発送	1,890 件
七匹应	267 件	55 件	55 件	58 件	58 件	493 件
大阪府	12/6 発送	1/6 発送	1/30 発送	3/3 発送	3/15 発送	495 14
合計	3,385 件	406 件	528 件	570 件	570 件	5,458 件

注:第1回は、支援希望の確認を行うため、支援対象候補者全世帯に対し発送。また、第2回以降は、そのうちの支援希望世帯に対し、発送したものである。

#### 1.1.2 支援情報説明会・交流会(避難者相互の情報共有の場)の提供

### (1) 業務の概要

ニュースレターの発行に合わせて支援希望者向けの説明会を、北海道、山形県、新潟県及び大阪府の事業地域ごとに3回実施した。また、説明会の開催に併せて交流会を開催した。各回の開催案内及び次第を「参考資料2)支援情報説明会・交流会(開催案内・次第)」に記した。

開催回	開催時期	主なプログラム構成	備考
第1回	平成 26 年 1 月中旬	<ul><li>○避難元からの情報提供</li><li>○避難先からの情報提供</li><li>○有識者からの情報提供</li><li>○避難者相互の情報共有の場</li><li>○避難者の困り事に関する相談対応</li></ul>	開催案内は、第2回 ニュースレターに同封
第2回	平成26年 2月中旬	受託事業者による自由企画	開催案内は、第3回ニュースレターに同封
第 3 回	平成 26 年 3 月中旬	<ul><li>○避難元からの情報提供</li><li>○避難先からの情報提供</li><li>○有識者からの情報提供</li><li>○避難者相互の情報共有の場</li><li>○避難者の困り事に関する相談対応</li></ul>	開催案内は、第4回ニュースレターに同封

表 1-6 支援情報説明会・交流会の実施概要

### 1) 実施体制

説明会・交流会の開催は、受託事業者において企画・準備を実施し、事業管理者は、 受託事業者の企画案、準備状況を随時確認しつつ、必要に応じて修正指示、対応支援を 実施した。

なお、特にプログラムのうち、避難元自治体からの情報提供については、事業管理者が、各受託管理者より説明のテーマを収集・集約した上で、まとめて福島県との調整を 実施した。

主体	業務項目
受託事業者	・開催日時の検討 ・プログラムの検討 ・講師(避難先自治体関係者、有識者)との調整 ・開催案内の作成、周知広報(HP 掲載等) ・次第、配席図、進行等の作成 ・会場準備・設営・撤去 ・当日の会議進行
事業管理者	<ul> <li>・開催日の調整</li> <li>・講師(避難元自治体(福島県)関係者)との調整</li> <li>・開催案内の確認</li> <li>・次第、配席図、進行等の確認</li> <li>・当日の議事録作成</li> <li>・メディアからの取材対応等、全地域共通の対応方針が必要な事項について方針作成</li> </ul>

表 1-7 支援情報説明会・交流会の実施体制

### 2) 支援情報説明会・交流会 (避難者相互の情報共有の場) の開催実績一覧

本事業で実施した説明会・交流会等は下表のとおりである。

表 1-8 支援情報説明会・交流会の開催日時・場所

開催会	開催場所	日 時		備考
<i>#</i> 5.1 [=]	山形県 (山形市)	平成 26 年 1 月 16 日 (木)	13:00~16:30	
	北海道 (札幌市)	平成 26 年 1 月 17 日 (金)	14:00~16:30	
第1回	大阪府 (大阪市)	平成 26 年 1 月 20 日 (月)	13:00~16:00	
	新潟県 (新潟市)	平成 26 年 1 月 21 日 (火)	10:15~14:00	
	大阪府 (大阪市)	平成 26 年 2 月 14 日 (金)	13:30~16:30	<b>※</b> 2
	山形県 (山形市)	平成 26 年 2 月 16 日 (日)	11:00~13:30	<b>※</b> 2
第2回	新潟県 (新潟市)	平成 26 年 2 月 17 日 (月)	- *	<b>%</b> 2
		~2月21日(金)		<b>%</b> 3
	北海道 (旭川市)	平成 26 年 3 月 19 日 (水)	16:00~19:00	
	山形県 (米沢市)	平成 26 年 3 月 13 日 (木)	12:20~15:00	<b>※</b> 1
第3回	新潟県 (新潟市)	平成 26 年 3 月 14 日 (金)	10:15~14:00	
	大阪府 (大阪市)	平成 26 年 3 月 18 日 (火)	13:30~15:30	
	北海道(札幌市)	平成 26 年 3 月 21 日 (金・祝)	10:00~11:45	<b>※</b> 2

<sup>※1</sup> 交流会のみ開催

表 1-9 支援情報説明会・交流会の参加者数(人)

		北海道	山形県	新潟県	大阪府	合計
	説明会	8	10	52	2	72
第1回	交流会	7	7	48	2	64
	計※	15	17	100	4	136
	説明会	5	_	_	I	5
第2回	交流会	5	6	_	2	13
	計※	10	6	_	2	18
	説明会	1	16	14	2	32
第3回	交流会	17	22	14	2	55
	計※	17	38	28	4	87
	説明会	13	26	66	4	109
合計	交流会	29	35	62	6	132
	計※	42	61	128	10	241

※延べ人数を表す

<sup>※2</sup> 交流会のみ開催、第2回説明会の自主企画に該当

<sup>※3</sup> 相談会を開催

## (2) 開催結果

### 1) 第1回支援情報説明会・交流会(避難者相互の情報共有の場)

表 1-10 第1回支援情報説明会・交流会の概要

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数
北海道	平成26年1月17日(金) <u>説明会</u> 14時~15時25分 <u>交流会</u> 15時35分~16時30分	かでる2・7 道民活動センター 1030会議室 (札幌市中央区北2条西7丁目)	<ul> <li>避難元自治体からの説明 ○「県外避難者を対象とした県民健康管理調査」について福島県保健福祉部県民健康管理課主幹小谷尚克氏</li> <li>避難先自治体からの説明 ○避難先自治体等からの情報提供 北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課道外被災地支援グループ主幹篠原結城子氏 移住交流グループ主幹 芹田雅浩氏</li> <li>交流会</li> </ul>	8名 ※交流会 7名
山形県	平成26年1月16日(木) <u>説明会</u> 13時~14時45分 <u>交流会</u> 14時45分~15時45分 個別相談会 15時45分~16時30分	山形市保健センター 大会議室 (山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3F)	<ul> <li>避難元自治体からの説明 ○「福島県における就労」について ふくしま就職応援センター センター長 高橋篤夫氏 避難先自治体からの説明 ○「山形県における就労ならびに住宅支援」について 山形県求職者総合支援センター 松田信宏氏 山形県建築住宅課住まいづくり支援専門員 長谷川学氏 有識者からの説明 ○「日々の暮らしの中での心と身体の健康を考える」 NPO 健康心理教育実践センター理事 日本健康心理学会認定専門健康心理士 松村治氏 交流会</li> </ul>	10 名 ※交流会 7名

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数
新潟県	平成26年1月21日(火) <u>説明会</u> 10時15分~12時 <u>交流会</u> 12時15分~14時	デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室4A (新潟市中央区清五郎67番地 12)	避難元自治体からの説明 ○「借上住宅」について 福島県 生活環境部 避難者支援課 主査 小泉潔氏 避難先自治体からの説明 ○「新潟県内避難者の現状」について 新潟県 県民生活環境部 広域支援対策課 係長 押見義則氏 新潟県 県民生活環境部 広域支援対策課 係長 浅野英明氏 有識者からの説明 ○「自主避難者支援の現状と今後の課題」について 福島大学行政政策学類非常勤講師 村上岳志氏 交流会	<b>52</b> 名 ※交流会 48 名
大阪府	平成26年1月20日(月) <u>説明会</u> 13時~15時 <u>交流会</u> 15時15分~16時	社会福祉法人 大阪市中央区社会 福祉協議会 ふれあいセンターもも (大阪市中央区上本町西2-5-25)	<ul> <li>避難元自治体からの説明 ○「県外避難者を対象とした県民健康管理調査」について 福島県 県民健康管理課 課長 佐々恵一氏</li> <li>避難先自治体からの説明 ○「住宅支援」について 大阪府 政策企画部 危機管理室 災害対策グループ 久保哲氏 大阪府 危機管理室 災害対策担当課長代理 松本勝也氏 有識者からの説明 ○「心のケアーほっとルームの活動を通して」について 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 特任准教授 本多環氏 交流会</li> </ul>	2 名 ※交流会 2 名

### 2) 第2回支援情報説明会・交流会(避難者相互の情報共有の場)

表 1-11 第2回支援情報説明会・交流会の概要

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数
北海道	平成26年3月19日 (水) <u>説明会</u> 16時~17時 <u>交流会</u> 17時~18時30分	旭川市市民活動交流センター CoCoDe 1階交流スペース (旭川市宮前通東)	<ul> <li>避難元自治体からの説明 ○「県外避難者を対象とした県民健康管理調査について」 福島県 保健福祉部 県民健康管理課 主任主査 有我兼一氏</li> <li>避難先自治体からの説明 ○「上川地方の移住情報について」 上川総合振興局 地域政策部 地域政策課 主幹 堀田貴明氏</li> <li>交流会 ○ワールドカフェ ファシリテーター: 旭川 NPO サポートセンター 森田裕子氏</li> </ul>	<b>5</b> 名 ※交流会 <b>5</b> 名
山形県	平成26年2月16日(日) 11時~13時30分	山形国際ホテル 5階 紅花 (山形市香澄町3-4-5)	支援情報の説明 (中止※) ○避難元自治体:「3月以降の県外での医療費窓口負担について(仮)」 ○復興庁より情報提供 交流会 ファシリテーター: NPO 法人ぼらんたす 栗原穂子氏 ※支援情報の説明は天候不良(大雪)のため中止	交流会 6 名
新潟県	平成26年2月17日(月)~ 平成26年2月21日(金)	_	「お困り事 お悩みごと 相談週間」と題して、避難生活における支援に関するご要望等を相談会形式で聴取	_
大阪府	平成26年2月14日(金) 13時30分~16時30分 <u>交流会</u> 16時00分~16時45分	大阪ボランティア協会 (大阪市中央区谷町2-2-20)	大阪府下避難者支援団体等連絡協議会 (ホッとネットおおさか) の後に交流 会を開催。情報交換、生活支援に関する意見交換など。	交流会 2 名

### 3) 第3回支援情報説明会・交流会(避難者相互の情報共有の場)

表 1-12 第3回支援情報説明会・交流会の概要

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数
北海道	平成26年3月21日(金·祝) 交流会 10時~11時45分	エルプラザ 札幌市男女共同参画 センター 大研修室 (札幌市北区北8条西3丁目)	交流会 ファシリテーター:定池祐季氏 定池さんからの北海道南西沖地震による奥尻での被災体験を導入として、現在の生活での課題、不安に思っていること等をみなさんに出していただき、その課題について考える。	交流会 17名
山形県	平成26年3月13日 (木) <u>昼食座談会</u> 12時20分~13時20分 <u>説明会·交流会</u> 13時30分~15時	置賜総合文化センター 301研修室 (米沢市金池3-1-14)	<u>交流会(昼食座談会)</u> ファシリテーター: NPO 法人ぼらんたす 栗原穂子氏 <u>有識者からの説明</u> ○「福島第一原発事故と放射線」 環境省除染情報プラザ 青木仁氏 <u>復興庁からの説明</u> ○こども被災者支援法の説明 復興庁 参事官 佐藤紀明氏 <u>交流会</u> コーディネーター: NPO 法人ぼらんたす 栗原穂子氏	16 名 ※交流会 22 名

_	
_	. 1
	7

開催地	開催日	開催場所	プログラム	参加者数
新潟県	平成26年3月14日(金) <u>説明会</u> 10時15分~ <u>交流会</u> 12時15分~14時	デンカビックスワンスタジアム 大会運営室4A (新潟市中央区清五郎67番地12)	<ul> <li>避難元自治体からの説明 ○「子ども医療費」について 福島大学 行政政策学類 非常勤講師 村上岳志氏</li> <li>避難先自治体からの説明 ○「直近の避難者アンケート結果」について 新潟県 県民生活・環境部 広域支援対策課 係長 押見義則氏、係長 浅野英明氏 交流会</li> </ul>	14 名 ※交流会 14 名
大阪府	平成26年3月18日(火) <u>説明会</u> 13時30分~14時30分 <u>交流会</u> 14時45分~15時30分	浪速区社会福祉協議会 浪速区在宅サービスセンター (大阪市浪速区難波中3·8·8、 浪速スポーツセンター1階)	<ul> <li>避難元自治体からの説明 ○「就労支援について」 大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター 副所長 脇坂博史氏 有識者からの説明 ○「被災者支援〜大阪弁護士会の取り組みから」 大阪弁護士会 浜田真樹弁護士 交流会 ○県外自主避難者の生活状況に関する映像の放映 「自主避難~原発事故から3年・家族の苦悩」(製作著作 mbs) ※平成26年3月16日(日)24時50分から近畿圏で放送された番組</li> </ul>	<b>2</b> 名 ※交流会 2名

#### (3) 議事要旨

各地域で開催した説明会・交流会の議事要旨を、各回ごとに整理した。 また、第1回説明会・交流会において、参加者から寄せられた質問・要望への回答を、 第4回ニュースレターにて紹介した〔参考資料1)ニュースレター(目次) 参考1-18 ページ参照〕。

- 1) 第1回支援情報説明会・交流会
- a. 北海道(特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター)

**開催日時**: 平成 26 年 1 月 17 日 (金) 14 時~16 時 30 分

開催場所:かでる2.7 道民活動センター 1030会議室(札幌市中央区北2条西7丁目)

参加者数:8名

説明会参加避難者 8名 交流会参加避難者 7名

#### 次 第:

○「県外避難者を対象とした県民健康管理調査」について 説明者:福島県 保健福祉部 県民健康管理課 主幹 小谷 尚克 氏

○「避難先自治体からの情報提供」

説明者:北海道 総合政策部地域づくり支援局 地域政策課 道外被災地支援グループ 主幹 篠原 結城子 氏 移住交流グループ 主幹 芹田 雅浩 氏

#### 説明会質疑

Q:健康管理調査の検査の間隔について、19歳と乳幼児が同じ間隔というのは違和感がある。 20歳未満が2年ごとになっている根拠は何か。

A: 学会や専門家の意見を元に定められている。一般的な乳がんや子宮がんの検診も2年間隔で良いとされており、検査の精神的負担も考えて設定されたものである。

Q:子供の住所を札幌に移すと医療費免除は受けられなくなるのか。また、住所(住民票) を移さずに札幌の学校に通えるのか。

A: 住民票を移していなくても札幌市の学校への通学は可能。医療費免除については、福島 県内の子育て支援施策として実施しており、住所を移すと対象外となる。

Q:避難生活の中で子供が不登校になる家庭が増えている。このような方への支援が必要。

#### 交流会要旨

#### 【概要】

・ 避難者7名、支援者5名、復興庁4名、福島県庁1名の計17名が、机を囲んで、飲物、 お菓子を食べながらの意見交換。ファシリテータは机の周りで立ちながら進行。参加者 が自由に意見や疑問などを出しあい、話し合う形式。一部、国への質問について復興庁 から回答。

#### 【主な意見】

(住宅について)

- ・ 民間借り上げがいつまで続くのか。
- ・ 賃貸契約する場合、保証人がいないことが問題。
- 家賃補助の継続が必要。
- ・ 民間借り上げ制度が1年延長されたが、新規申し込みはあるのか。

#### (その他)

- ・ シングルマザーを対象にした支援策も検討が必要。
- ・ 健康への影響について、「わからない」ことは、「わからない」というべき。
- ・ 悩んでいる人ほど相談に来ない。工夫が必要。
- ・ 原子力発電所をどうするのか、国が一体となって対応すべき。

#### b. 山形県 (特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル)

開催日時:平成26年1月16日(木) 13時~16時半

開催場所:山形市保健センター 大会議室(山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル3F)

参加者数:10名

説明会参加避難者 10名 交流会参加避難者 7名

#### 次 第:

○「福島県における就労について」 説明者:ふくしま就職応援センター センター長 高橋 篤夫 氏

○「山形県における就労ならびに住宅支援について」

説明者:山形県求職者総合支援センター 松田 信宏 氏 山形県建築住宅課住まいづくり支援専門員 長谷川 学 氏

○「日々の暮らしの中での心と身体の健康を考える」

説明者: NPO 健康心理教育実践センター理事 日本健康心理学会認定専門健康心理士 松村 治 氏

#### 説明会質疑

Q: あくまで一時避難なので、避難先での常用就職には抵抗がある。ふるさとのつながりを 継続するためにも、福島県内の企業から避難先でできるパート的な仕事の案内を出し、 戻った後に就職するような仕組みができないか。

A:調べるため時間をいただきたい。

Q:上山市の子育て住宅新築支援補助制度の詳細を聞きたい。

A:上山市の資料が無いため、本日、詳細は分からない。

Q:ストレスをどのように解消すればよいか。

A: 現状をそのまま受け入れて生きる姿勢が必要。生活に支障がでるほどの症状であれば、 保健所の窓口を通じて心理療法を受ける必要がある。

Q:情報支援事業について、送付されたニュースレターは量が多く、必要な情報がわかりに くい。また、避難者は、山形市が送る情報や、NPO等が提供している避難生活の関連情 報などを頼りにしている。既存の情報提供を支援すればいいのでは。また説明会は、開 催の周知方法や開催曜日、時間帯などを工夫すべき。

A: 本年度はモデル事業であり、次年度の本格実施のためにご意見を活かしていきたい。

#### 交流会要旨

#### 【概要】

・ 参加者 7 名および復興庁 3 名、ファシリテータ(栗原穂子氏(NPO ぼらんたす理事・事務局))が机を囲んで議論(和室)。記録 1 名 (ホワイトボード)。アイスブレークに続き、順に疑問点を出しあい、復興庁が答える形式。個別相談の時間も使って延長。

#### 【主な質疑】

- · H27.3 以降の支援の予定が知りたい。
- ・ 帰還者への支援に偏っており、帰還への要求が強い。移住の支援が必要。
- ・ 当事者の意見を直接伝える場が少ない。
- ・ グループ討議型やワールドカフェ方式はよい。県内では、ふくしま会議(ワールドカフェ) をやっているが、県外避難者のこうした場がない。
- ・ 誰に何を言えば問題解決できるのかもわからないので、話し合うことでそれが整理でき るだけでも意味がある。
- ・ 話しただけでは解決しないので、答えも必要。特に、国が直に答えられる場が欲しい。
- ・ 借り上げ住宅では避難生活を延長することと同じで、自立再建にならない。移住が重要。
- ・ 健診や検査を避難先でできるように。血液検査や染色体検査を受けて安心したい。
- ・ 医療費は償還払いとなっているため、一時負担(全額)が家計に厳しく、医療機関が代理請求できる仕組みを講じてほしい。

#### c. 新潟県(特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会)

開催日時:平成26年1月21日(火) 10時15分~14時

開催場所:デンカビックワンスタジアム 大会運営室4A(新潟市中央区清五郎67番地12)

参加者数:52名

説明会参加避難者 52名 交流会参加避難者 48名

#### 次 第:

○「借り上げ住宅」について

説明者:福島県生活環境部避難者支援課 主査 小泉 潔 氏

○「新潟県内避難者の現状」について

説明者:新潟県県民生活環境部広域支援対策課 係長 押見 義則 氏

司 係長 浅野 英明 氏

○「自主避難者支援の現状と今後の課題」について

説明者:福島大学行政政策学類非常勤講師 村上 岳志 氏

#### 説明会質疑

Q:除染が終わっていない中、安心して子供を連れて行ける屋内施設が必要。小さい施設で 良いので身近なところに必要。

A: 郡山市では、先行して屋内遊技場(ペップキッズ)を整備している。これをモデルケースとして、他の市町村にも整備を進めていきたい。

Q:子ども被災者支援法のパブリック・コメントが実施されていたが、避難者等、住民の声は届いているか。

A:子ども被災者支援法に基づく具体的な方策は、昨秋、閣議決定され、施策が実行されている。具体的な内容は、復興庁のホームページや市町村の広報などで情報提供されている。

Q:統計上、避難者数が減ってきているが、福島に帰還しているのか、他の都道府県に移住 しているのか。

A: 借上住宅を出られる際の提出資料では、出られる方の多くは福島に帰還されている。

Q:借上住宅で住み替えが認められる場合とはどういう場合か。

A: 改修や取り壊しなど大家の都合で住み替えを余儀なくされる場合や、病気や怪我などで、 階段の上り下りが困難となった場合などが該当する。

Q:借上住宅の延長は、今後、どうなるのか。最低でも一年前には知らせてほしい。

A:できるだけ早くお知らせできるよう対応したい。

Q: 須賀川市で住宅を探しているが物件が無い。

A:見つかるまで新潟県で待機し、見つかった時点で速やかに転居いただきたい。

Q:これほど長期にわたって避難生活が続いているような例は過去にあったか。その時、避難した方は戻ったのか、どちらかに移住されたのか。

A: 災害の規模では、19年前の阪神淡路大震災がそれにあたる。公営住宅がつくられ、そちらに移住されて終了した。

Q:除染は可能か。きりが無いのではないか。

A: 鋭意、取り組んでいるところであり、今後も引き続き取り組む。地道な取り組みにはなるが、一歩一歩進めていかなければならない。

#### d. 大阪府(社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会)

開催日時: 平成 26 年 1 月 20 日 (月) 13 時~16 時

開催場所:社会福祉法人大阪市中央区社会福祉協議会 ふれあいセンター もも

(大阪市中央区上本町西 2-5-25)

参加者数:2名

説明会参加者 2名

交流会参加者 2名

#### 次 第:

○「県外避難者を対象とした県民健康管理調査」について 説明者:福島県県民健康管理課 課長 佐々 恵一 氏

○「住宅支援」について

説明者:大阪府 政策企画部危機管理室 災害対策グループ 久保 哲 氏 大阪市 危機管理室 災害対策担当課長代理 松本 勝也 氏

○「心のケア ―ほっとルームの活動を通して」について 説明者:福島大学 うつくしまふくしま未来支援センター

特任准教授 本多 環 氏

### 説明会質疑

Q:ホールボディカウンターによる検査について、総務省の県外避難者情報システムの登録 情報を活用すれば確実に広報できると思う。

A:福島県は、当該情報システムから直接情報を入手できないため、県内各市町村に照会し、 情報を得ている状況。このため、タイムリーな情報提供が難しい。

Q:避難元の居住市町村によって県外避難者への情報提供に差がある。各市町村が同様のレベルで情報提供されるよう福島県から働きかけてほしい。また、福島県内に家族が残っている場合、全ての資料が県内居住者に送られてしまう。

A:ご指摘を踏まえ、改善したい。

#### 交流会要旨

#### 【概要】

・ 避難者2名、受託事業者4名、復興庁3名、福島県庁1名、大阪府・市各1名の計12名が、机を囲み、意見交換・質疑応答を実施。ファシリテータは、司会席座りながら進行。 参加者が自由に意見や疑問などを出しあい、必要に応じて福島県・大阪府市・復興庁から回答

#### 【主な意見】

#### (住宅について)

- ・ 福島県も、避難者を受け入れた自治体により生じている住宅支援の格差を解消するよう に、各自治体に働きかけて欲しい。
- ・避難者にとって、住居の問題は、健康・子育てと並び重要な問題である。
- ・ 住宅・就労等の支援は、避難者にとって死活問題であることから、その期間延長の情報 については可能な限り早く情報提供して欲しい。

#### (情報提供・相談について)

- ・ 避難者の交流会を開催してくれたことで、同様の境遇にある避難者と知り合うことができ、引きこもりになることを回避できた。このような支援を継続して欲しい。
- ・ 避難者が、交流イベントに参加すれば、同様のイベントに参加するようになり、元気や 就労の意欲を取り戻すことができる。
- ・ 関東や福島県外の東北各県など様々な地域からの避難者は、それぞれニーズが異なり、 避難者間で相談できない。避難者が相談できる仕組みが必要。
- ・ 県外自主避難者について理解してくれる自治体の担当者に出会うことができれば、避難 者支援は前進する。このような方々に相談できる場が必要。

#### (健康調査について)

- ・ 甲状腺の検査に対応できる専門医の育成に、国を挙げて取り組んでもらいたい。
- ・ ホールボディカウンターやエコーによる検査の結果を、その場で医師から直接、聞けるようにしてほしい。

#### (行政機関に対する不信感について)

- ・ 福島県からの避難者は、他地域からの避難者に比べ、行政に対する不信感が強い。
- ・ 避難者を受け入れている自治体によって対応が異なる。

#### 2) 第2回支援情報説明会・交流会

#### a. 北海道(特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター)

開催日時:平成 26 年 3 月 19 日 (水) 16 時 00 分~18 時 30 分

開催場所:旭川市市民活動交流センターCoCoDe 1階交流スペース

(北海道旭川市宮前通東)

参加者数:5名

説明会参加避難者 5名 交流会参加避難者 5名

#### 次 第:

○県外避難者を対象とした県民健康管理調査について(16:10~16:50)

説明者:福島県 保健福祉部県民健康管理課 有我 兼一 氏

- ・県民健康管理調査(平成25年12月調査報告)の説明
- ・甲状腺検査スケジュールの説明
- ○上川地方の移住情報について(16:50~17:00)

説明者:北海道上川総合振興局地域政策部地域政策課 主査 堀田 貴明 氏

- ・北海道の移住支援施策の説明
- ○交流会(17:10~18:30)

ファシリテーター:旭川NPOサポートセンター 森田 裕子 氏

#### 説明会質疑

Q:旭川市に健康管理検査の県外検査実施機関はあるか。

A: 北海道は札幌市にある。増やしていきたいが、今のところその計画はない。

Q:紹介のあった「ちょっと暮らし」は、避難者にとって金額が非常に高い。避難者向けの 施策はないのか。

Q:この制度を活用しようと調べてみたが、ちょっとというレベルで活用できるほど安くない。もっと費用が下がれば避難者としては負担が軽く済む。、

A:現在のところ、北海道で避難者を特定した施策はない。

Q:各市町村の取組を知ろうとすると、個々の市町村に問い合わせないとわからないのか。 上川総合振興局として、市町村をリードしてとりまとめ等を行ってほしい。

A:振興局は北海道庁の出先機関であり、施策としては統一性を持って北海道として取り組んでいる。

#### 交流会要旨

#### 【概要】

・ 一つのテーブルを囲み、①現在の生活の課題は何か、②課題を解決するために自分達は 何ができるか、の2点について意見交換を実施。避難元自治体、避難先自治体、復興庁 にかかわる質問についてはそれぞれより回答した。

#### 【主な意見】

#### (心のケアについて)

• 3年経過して心のケアの問題がより一層顕著になっている。カウンセラーは被災者ではないため、相談しても話がかみ合わないこともある。被災地のカウンセラーを活用した心のケア対策を進めてほしい。

#### (住宅支援について)

- 住宅関連の支援策は先細りだ。収入もあまりなく、今後が不安である。
- 現在、本日北海道より紹介のあった「ちょっと暮らし」を活用している。こうしたサポートをより積極的に北海道庁で一元的にサポートすべきだ。
- 母子避難者は、子どもが小学校に入るタイミングを迎えている人も多く、これから先の ことを考えなければならない。居住費が高いため、避難者枠の制度を作ってほしい。

#### (帰還について)

・ 安全であるという表現に不安を感じる。実際に自宅付近の線量を計測すると高い数値が 出る。こうした場所に帰る気持ちにならない。

#### (高速道路無料化について)

- 北海道の避難者は高速道路をあまり使わず、支援を受けていると思えない。
- ・ 避難元自治体に申請するだけで適用になるとは知らなかった。インターネットに掲載されているといってもネット環境がないため情報を取得できない。

#### (生活支援について)

・ 避難指示区域からの避難者でもなければ母子避難者でもない。そうすると、支援の対象 から漏れているように感じる。健康検査を受けるのに札幌まで行かなければならないが、 収入が少ない中、それだけでも負担である。

#### (本事業について)

・ 説明会が16時から開始だが、これだと参加できない人が多い。参加しやすい休日、あるいは子どもの機嫌がよい午前中がよい。

#### b. 山形県 (特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル)

開催日時: 平成 26 年 2 月 16 日 (日) 11 時~13 時 30 分

開催場所:山形国際ホテル 5階 紅花(山形市香澄町 3-4-5)

参加者数:6名

#### ※支援情報の説明は天候不良(大雪)のため中止

#### 交流会要旨

#### 【主な意見】

#### (帰還について)

- ・ 子どもが中学生で、受験や進学等あり、帰るタイミングが分からない。
- ・ 子どもを山形に連れて来た。当初は帰りたいと言っていたが、今は山形に友達がいる。
- ・ 福島では、高校生は普通に外に座って食事する等の生活をしているが不安を感じる。
- ・ 福島に戻ったら馴染めるのか不安。
- ・ 以前は「東電 対 福島の人」だった。福島に戻ったら「避難した人」「避難していない 人」となる。福島に住む人と避難した人では、除染に協力するしない等温度差がある。
- ・ 福島では「除染が終ってから帰ってくるのか!」との批判の声もある。
- 帰った後のケアはどうするのか教えて欲しい。
- ・ 福島に帰ってから孤立している人がいる。

#### (支援について)

- ・ あいびい保育園を継続して欲しい。
- ・ 借上げ住宅の期間を延長して欲しい。

### (情報提供事業について)

- ・ 前回交流会で復興庁に直接意見が言えて、回答があったことは良かった。
- ・ 意見交換会の開催は、休日の日中が良い。

### c. 新潟県(特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会)

開催日時: 平成 26 年 2 月 17 日 (月) ~2 月 21 日 (金)

開催場所: ふりっぷはうす (新潟市東区)、新潟ユニゾンプラザ (新潟市中央区)、

避難者宅(新潟市秋葉区)、新潟市江南区役所、新発田市役所、

三条市役所 合計 6ヶ所

相 談 数:34名

### 【概要】

・ 避難生活における支援に関する相談受付を県内 6 箇所の施設で実施。1 週間の対応 期間をもうけ相談対応を実施

#### 主な相談内容

分類	相談内容	件数	
要望	借上住宅の延長の要望	29件	
要望	借上住宅の住替の要望	16件	
要望	移住支援の拡充に関する要望	4件	
要望	甲状腺検査などの医療支援の拡充要望(信頼できる検査体制を	11件	
女主	求める要望)	11177	
要望	国と直接話せる場所への要望	8件	
要望	高速道路無料化の継続、対象者の拡大、実態にあわせた柔軟な	7件	
安主	運用への要望	/1 <del>11</del>	
相談	金銭面での生活苦についての相談	6件	
意見	福島に残している不動産に関する国に対する買い上げ要望	3件	
意見	訪問相談会に対する感謝	7件	
意見	新潟県の支援に対する感謝	19件	
意見	福島県等の行政の取組に対する意見	16件	
意見	新潟市防災課等の避難支援について意見	2件	
意見	反原発など政治活動が目立つが実際は少数。生活再建を果たす	9 <i>l</i> #	
	ことが最優先事項。	2件	

### d. 大阪府(社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会)

開催日時:平成26年2月14日(金) 16時00分~16時45分

開催場所:大阪ボランティア協会 (大阪市中央区谷町 2-2-20)

参加者数:A 福島 避難者 2人

B その他避難者 2人

C 支援者 2人

D 大阪市社協 2人

#### 交流会要旨

#### 【概要】

- ・ コの字に机を囲み、参加者が自由に意見や疑問を出し合う。
- ・ 当事業に対する意見が多く交わされる。

#### 【主な意見】

- ・ 震災から3年が経ち、避難者は模索し、それぞれに必要な情報の入手先を決めている。
- ・ 送られてきた情報は有益なものが少ない。
- ・ 信頼している発信元の情報は積極的に活用するが、そうでない情報には関心が持てない。

#### 3) 第3回支援情報説明会・交流会

### a. 北海道(特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター)

開催日時: 平成 26 年 3 月 21 日 (金) 10 時~11 時 45 分

開催場所:エルプラザ札幌市男女共同参画センター 大研修室(札幌市北区北8条西3丁目)

参加者数:17名

#### 交流会要旨

#### 【概要】

・ 避難者が4つのテーブルに別れて座り、ファシリテータ(北海道大学助教 定池祐 季氏)の進行のもと、ワールドカフェ方式の交流会を実施。

・ 交流のテーマは、「こうなって欲しい、こうだったら良いこと」

#### 【主な話し合い事項】

#### Aグループ:

- ・無料期間終了後の住宅について
- ・子供の就学、医療費負担の問題などについて
- ・除染に関する不安について

#### Bグループ:

- ・子供の成長に合わせた住まい方について
- ・無料期間終了後の住宅について

#### Cグループ:

- ・無料期間終了後の住宅について
- ・親の具合が悪い時の子供の一時預かりについて
- ・子供の健康問題について
- ・家族や親戚に会うための交通費の支援について

### Dグループ:

- ・福島へ帰還した際の不安について (就職、放射線量、人とのコミュニケーション等)
- ・避難者が求める情報について(避難元の復興状況、暮らしぶり等)
- ・交流会に参加しない避難者の参加促進について

#### b. 山形県 (特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル)

開催日時: 平成 26 年 3 月 13 日 (木) 12 時 20 分~15 時 00 分

開催場所:置賜総合文化センター 301 会議室

(山形県米沢市金池3丁目1-14)

参加者数: 22 名

説明会参加避難者 16名 交流会参加避難者 22名

#### 次 第:

○交流会(昼食座談会)

ファシリテーター:NPO法人ぼらんたす 栗原 穂子 氏

○「福島第一原発事故と放射線」

説明者:環境省除染情報プラザ 青木 仁 氏

・北海道の移住支援施策の説明

○こども被災者支援法の説明

説明者:復興庁 参事官 佐藤 紀明 氏

#### 昼食座談会

・ 栗原ファシリテーターのもと、テーブルごとに昼食を取りながら自己紹介等を実施。な お、説明会後に予定されていた交流会は、時間の都合上実施できなかった。

#### 説明会質疑

Q: モニタリングポストの数値は低くなっていると公表されているが、実際はそうなっていない場所もある。

A: 今回は公表資料から現状の説明を実施した。

Q:車道は張替えているようだが、歩道は済んでいないところが多い。雨がしみこみやすい場所は高い数値が出ているが、土壌への沈着についてはどうか。また、事故でストロンチウムが気化して飛んできていると思う。福島の数値はどのくらいか。

A:9割は土壌に沈着しているというレポートがある。ストロンチウムの放出量は様々な推 計があるが、有意に汚染のレベルを上げているとは思われない。

Q:1mより低いところの環境放射線量も計測すべき。

A: 今の体制では、すぐに実施できる状況ではない。

Q: 震災前の食品ベクレル値はいくらだったか。

A: チェルノブイリ事故以降、輸入食品に 370Bq/kg の規制が設けられた。原子力安全研究協会のレポートによると、事故前のヘーゼルナッツは 20bq/kg となっている。また、国立環境研究所によると事故前の野生きのこ類は、平均 53Bq/kg となっている。したがって、原発事故によって数値が上昇していると言える。

Q:通学路、溜池の除染はどのような状況か。

A: 仮置き場がないので進んでいないが、福島市は仮置き場を整備して進めると表明した。 溜池については桑折町で実験中である。

O:食品基準の見直しはどうなるのか。

A:原子力規制委員会は、厚生労働省から諮問を受けて、原子力行政として整合性を保つための審議している。

Q:海産物のストロンチウムはどうなっているのか。

A:水産庁が限定されたサンプルではあるが調査を実施している。平成23年には91.2Bq/kg が最高値として記録されている。平成25年8月以降は不検出。平成25年12月19日の 宮城県のワカメやノリで0.069bq/kg、0.055bq/kg が検出されている。

O:住宅支援について期限の延長はあるのか。避難指示区域外からの避難者でも同じ対応か。

A: まだ具体的には決まっていない。少なくとも、H27年3月末に即時退去はないということは決まっている。また、仮設住宅に住んでいる方は全員が対象である。

Q:ハローワークに託児施設を設けることは助かるが、仕事がないことが課題。子育てしな がら働ける職種が少ない。緊急雇用として雇用を創出すべき。

A:ご意見承る。厚労省にも伝える。

Q:給食の検査について、混ぜずに一品ずつ検査すべき。低い下限値で調べるべき。

A:検査機器導入の補助を実施している。希望制のため自治体の対応によって異なる。平成 24年であれば、全県の検査結果を文部科学省が公表しているが、ほとんど検出基準以下 と記憶している。給食は食材出荷時に加えて、調理後にも検査を実施している。また、 食品の含有値は自然由来のものもある。

Q: 奨学金の支援は自主避難者も対象となっているのか。

A:通常の収入、成績の要件に加えて被災者要件を満たしていれば、無利子の奨学金が適用 される。詳しくは学生支援機構のホームページを御覧いただきたい。学校ごとに支援を しているところもあるため問い合わせていただきたい。

### c. 新潟県(特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会)

開催日時: 平成 26 年 3 月 14 日 (金) 10 時 15 分~14 時 00 分

開催場所:デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室

(新潟市中央区清五郎 67 番地 12)

参加者数:14名

説明会参加避難者 14名 交流会参加避難者 14名

報 道:6社(新聞:新潟日報社、産経新聞社、毎日新聞社 テレビ:NHK、BSN、TeNY)

次 第:

○「子ども医療費」について

説明者:福島大学 行政政策学類 非常勤講師 村上 岳志 氏

○「直近の避難者アンケート結果」について

説明者:新潟県 県民生活·環境部 広域支援対策課

係長 押見 義則 氏、係長 浅野 英明 氏

○交流会

#### 説明会質疑

Q: 平成 26 年度の国の支援策にはどのようなものがあるか。

A:「被災者に対する健康・生活支援に関する施策パッケージ」を昨年末にとりまとめた。平成 26 年度の事業については今国会で予算案を審議中。また、母子避難者等に対する高速道路の無料措置(国土交通省)は延長となった。

- Q: 残存の放射線量が心配であり、子供がいるので帰れない。借上げ住宅支援も1年単位の 延長ではいつ打ち切られるかもわからないという不安がある。
- A: 今の住宅支援は国の災害救助法に基づくもので、各県が福島県に請求して、それを福島県が国に請求するもの。支援を延長するか否かは国と福島県との協議(依頼)で決まり、現在協議中、決まり次第お伝えする。
- Q:子ども医療費助成制度について、福島県内から住所変更したため、医療費の助成が受けられない。なんとかならないか。
- A:制度の適用条件は、福島県内に住民票があること。住民票を戻すか、新潟県の制度を使 う方法が考えられる。また、済生会病院などでは、無料低額診療制度がある。さらに、避 難先の自治体でも助成制度があるので活用いただきたい。
- Q: 郡山市は子ども医療費助成制度の現物給付(窓口負担無料)の実施市町村になっていないがなぜか。
- A: 郡山市は県外受診分の対象実施機関(市町村)ではないため現物給付は適用されない。 現物給付を行う場合、手数料を市町村から社会保険診療報酬支払基金に支払う必要がある が、郡山市では予算措置されていない。市のこども支援課で現在、検討中とのこと。

Q:厚労省では健康追跡調査を考えていないということだが、復興庁から要請すべき。

A:ご意見を厚生労働省に伝える。

Q:借上住宅の借換が認められず自費で避難している。費用を支援してもらえないか。

A:福島県には自費で借りている家賃を補助する制度はなく、今後も予定していない。住宅 支援は災害救助法の範囲の応急仮設住宅のみ。なお、公営住宅の優先入居制度などはある。

Q:原子力発電所事故当時 18 歳以下だった子供は、医療費の無料化を検討すべき。また、高速バスの無料化措置が限定的なため、充実させてほしい。

A: 医療費の支援は、18歳以下で住民票が県内にある人のみが現制度の対象。ご要望として 承る。本課を通じて所管課に伝える。

A: 新潟県の高速バス運賃支援の制度は、新潟県に避難している 18 歳未満の子供が福島在住の親に会いに行くことを想定している制度であるため、条件として定めたもの。

### 交流会要旨

#### 【概要】

軽食を囲みながら複数のテーブル席で意見交換を実施。復興庁も参加し、意見交換及び情報提供を実施した。

### d. 大阪府(社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会)

開催日時: 平成 26 年 3 月 18 日 (火) 13 時 30 分~15 時 30 分

開催場所: 浪速区社会福祉協議会 浪速区在宅サービスセンター

(大阪市浪速区難波中 3-8-8 浪速スポーツセンター1 階)

参加者数:2名

説明会参加避難者 2名 交流会参加避難者 2名

#### 次 第:

○「就労支援について」

説明者:大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター 副所長 脇坂 博史 氏

○「避難者支援~大阪弁護士会の取り組みから」 説明者:大阪弁護士会 浜田 真樹 弁護士

○交流会

県外自主避難者の生活状況に関する映像の放映

「自主避難~原発事故から3年・家族の苦悩」(製作著作 mbs)

※平成 26 年 3 月 16 日 (日) 24 時 50 分から近畿圏で放送された番組

#### 説明会質疑

Q:国(復興庁)としての自主避難者への支援策は。

A:被災者の生活、健康に関するタスクフォースを立ち上げ、各省庁の施策をまとめた施策 パッケージを平成 26 年度以降実施予定である。「ホッとネットおおさか」の定期便等の 媒体を通じて情報提供させていただきたい。

#### 交流会要旨

### 【概要】

・ 県外自主避難者の生活状況に関する映像の放映(自主避難~原発事故から3年・家族の 苦悩(平成26年3月16日(日)24時50分から近畿圏で放送された番組)を視聴した 後、意見交換を実施。

#### 【主な意見】

(住宅について)

- 公営住宅の優先的入居権について詳細を知りたい。また、家賃補助はあるのか。
- 優先的入居権は、無償の入居支援制度と異なるのか。

### (国の支援について)

- 避難者の間で情報共有や交流は出来ている。国としての支援内容の説明がほしい。
- この場で出た意見を持ち帰って、施策に反映してほしい。

- 復興庁が取り組む事業の進捗などの説明がほしい。
- 阪神淡路大震災時は3年目に自殺者が増加したと聞く、そうならないための対策をとってほしい。

# (必要な情報について)

・ 関西に避難している人は、原発関連の事柄(放射能、健康)が、インフラ復旧・復興状況よりも関心が高い。

### 1.2 相談支援事業

#### (1) 業務の概要

受託事業者において相談窓口を設置し、避難者からの相談を受付け、適宜、アドバイスを実施するとともに、必要に応じて行政機関(国、道府県、市町村)、専門機関、パーソナルサポート団体等への橋渡しを実施した。

相談は、電話やファックス、電子メールで受け付けるものとし、前述の説明会・交流 会開催の場では、避難者からの希望に応じて対面での相談対応を実施した。

#### 1) 実施体制

相談窓口の開設と運用は、受託事業者において実施し、日々、寄せられる相談内容と 対応結果を所定フォームに記録し、事業管理者に報告するものとした。

また、事業管理者は、受託事業者からの報告をもとに、運営状況を確認するとともに、相談内容の傾向を整理し、復興庁に報告した。

なお、相談窓口開設の避難者への案内は、案内チラシを作成し、第1回ニュースレター に同封した。

	X 1 15 情歌思言 5 大層中間 (区目)3 12/	
主体	業務項目	備考
受託事業者	<ul><li>・相談窓口の開設(相談員の配置及び電話番号、ファックス番号、電子メールアドレスの設定)</li><li>・相談窓口の案内チラシの作成</li><li>・相談窓口の運営</li><li>・相談内容、対応の記録と事業管理者への報告</li></ul>	案内チラシは 第1回ニュース レターに同封
事業管理者	・受託事業者からの報告をもとに、相談窓口の運営状況の確認 ・相談内容の傾向把握と復興庁への報告	_

表 1-13 相談窓口の実施体制(役割分担)

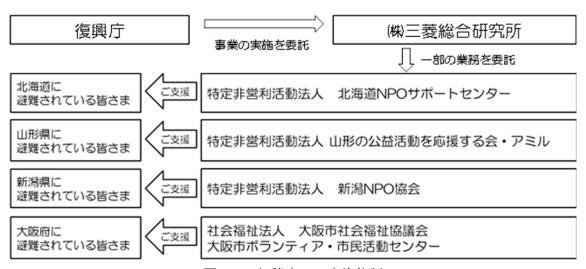


図 1-1 相談窓口の実施体制

## 2) 実施期間

相談窓口の運営は、第1回ニュースレターの発送を持って運用開始とし、本業務の実施期間内は継続して運営を実施した。

○相談窓口の運営期間:平成25年12月6日(※)~平成26年3月31日 ※第1回ニュースレター発送日

## (2) 相談窓口一覧

各実施地域に設置した相談窓口は、下表のとおりである。

表 1-14 相談窓口一覧

実施地域	受託事業者	相談窓口
北海道	特定非営利活動法人	住所:札幌市中央区南8条西2丁目
	北海道 NPO サポートセンター	市民活動プラザ星園 201
		TEL: 011-211-0773
		e-mail: soudanf@npo-hokkaido.org
		相談日:月曜日、火曜日 9時~17時
山形県	特定非営利活動法人	住所:山形市双葉町2-4-38 双葉中央ビル3F
	山形の公益活動を応援する	TEL: 023-674-0606
	会・アミル	FAX: 023-674-0808
		e-mail: mail@amill.org
		相談日:平日 9時~17時
新潟県	特定非営利活動法人	住所:新潟市東区猿ケ馬場 2-2-16
	新潟 NPO 協会	避難者交流施設ふりっぷはうす内
		TEL: 070-6623-2051
		e-mail: niigata.flip@gmail.com
		相談日:平日 10 時~16 時
大阪府	社会福祉法人	住所:大阪市天王寺区東高津町12-10
	大阪市社会福祉協議会	大阪市立社会福祉センター1F
		TEL: 06-6765-4041
		FAX: 06-6765-5618
		相談日:平日 9時30分~17時30分

## (3) 相談支援事業の実施結果一覧(地域別相談件数、内容別件数)

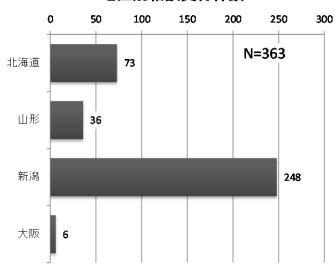
相談支援事業の結果は以下のとおりである。

表 1-15 地域別相談件数

	受付件数(延べ)	12月	1月	2月	3 月
北海道	73	18	26	9	20
山 形	36	2	27	1	6
新 潟	248	87	65	51	45
大 阪	6	0	1	0	5
合 計	363	107	119	61	76

※本報告書には、平成25年12月6日~平成26年3月19日までの集計結果を掲載した。

地区別相談受付件数



# 地区別月別相談受付件数

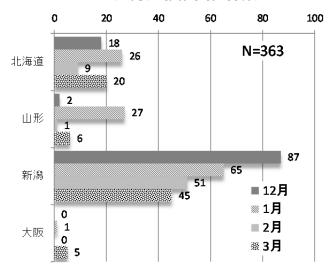
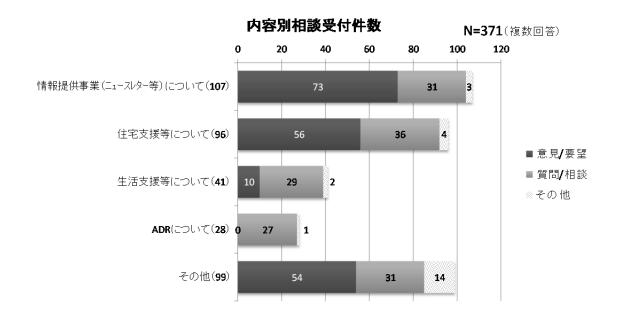
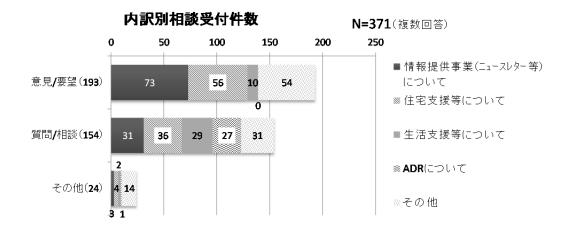


図 1-2 相談受付件数集計結果(1)





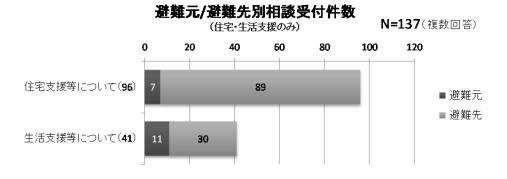


図 1-3 相談受付件数集計結果(2)

第2章 県外自主避難者等への情報支援事業の管理・運営

### 2.1 受託事業者(全国4か所)の選定

第1章に記載した各事業を実施する受託事業者(4団体)を公募により選定した。以下に その概要を記す。

## (1) 受託事業者の選定方法

#### (実施方法)

受託事業者の選定は、恣意性が問われないよう、客観性・透明性を確保することが必要であり、広く公募により選定した。受託事業者の公募にあたり、以下の関係書類を作成し、 公募手続きを実施した。

- 公示文
- · 公募要領
- 提出様式

#### (公募期間)

平成25年9月27日(金)~10月7日(月) 17:00 必着

#### (告知方法)

公示文、公募要領、提出様式を事業管理者(三菱総合研究所)のWeb サイトに掲載するとともに、復興庁のサイトからリンクを設置した。

## (2) 事業実施地域の考え方

事業実施地域は、特記仕様書で指定されている山形県、新潟県のほか、遠隔地の大都市圏として3大都市圏(東京都、愛知県、大阪府)の3箇所及び北海道、九州の都市圏として北海道(札幌)、福岡県(福岡市)を加えた計7箇所を候補とする。

山形県、新潟県については、同県を事業実施地域とした応募者を比較評価し、各県より 一団体を選定した。

遠隔地の大都市圏は、上記の5箇所を事業地域とした応募者を比較評価し、上位2団体 を選定することで事業実施地域を確定することとした。

## (3) 受託事業者に求められる要件の設定

受託事業者に求められる要件は、下表に挙げる6点とし、このうち、①活動地要件、 ②法人格要件、③社会性要件は絶対条件とし、これを満たしている事業者について、④ 事業の実施能力要件、⑤事業推進体制要件、⑥見積金額について比較審査し選定した。

表 2-1 受託事業者に求められる要件

審査項目	概要
①活動地要件	<ul><li>事業対象地域に活動拠点(本部、支店など定常的・継続的に活動を行う事務所)を置いていること。</li><li>・本事業の活動を行う活動拠点を有すること。</li></ul>
②法人格要件	・ NPO等であり、法人格を有する団体であること。
③社会性要件	・ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
④事業の実施能力 要件	・ 東日本大震災の被災者支援に関わる事業の実績・経験がある。 ・ 特に、被災者支援に関わる知見やノウハウ、さらには各種公的機 関や有識者等、本事業を遂行していく上で有効に活用できるネッ トワークを有している。
⑤事業推進体制 要件	<ul><li>・ 本事業の実施について組織としての決定が成されている。</li><li>・ 提案する事業を達成するために十分な人員が確保されている。</li><li>・ 本事業に係る経費を、従来から実施している活動に要する経費と分けて集計することができる。</li><li>・ 法人の財務状況が健全かつ適正である。</li></ul>
⑥見積金額	<ul><li>事業を行うために必要な経費について適正かつ合理的に見積もられているか。</li></ul>

## (4) 選定結果

公募の結果、山形県2団体、新潟県1団体、北海道1団体、東京都3団体、大阪府1 団体の計8団体から応募が得られた。

(3)に挙げた要件に基づいて審査を実施し、下表の4団体を選定した。

表 2-2 選定した受託事業者一覧

受託事業者名	事業実施地域
特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター	北海道
特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル	山形県
特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会	新潟県
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会	大阪府

## 2.2 情報支援事業の周知及び本事業の提供に関する希望確認

#### (1) 希望確認の実施概要

事業実施地域における県外自主避難者等に対し、本事業実施について周知するとともに、本業務で実施予定の情報提供及び相談支援を受けることについての希望の確認及び提供を希望する情報種別を希望確認書により把握した。

希望確認書により本事業による支援を「希望する」と回答した方の氏名、送付先を支援対象者としてとりまとめた。

なお、希望確認書は、第1回ニュースレターに同封して発送するものとし、送付先の 氏名、住所等の情報は、復興庁より貸与いただくものとする。

#### 1) 発送先リストの作成

復興庁から貸与された福島県から県外に避難している方の氏名及び住所情報をもとに 世帯代表者のみを抽出し、発送先リストを作成した。

各地域別の発送数は以下のとおりである。

表 2-3 県外自主避難者数及び発送先世帯数一覧

事業実施地域	県外自主避難者数	県外自主避難者世帯数 (世帯代表者)
北海道	1,240 人	489 世帯
山形県	4,399 人	1,538 世帯
新潟県	2,859 人	1,091 世帯
大阪府	611 人	267 世帯
合 計	9,109 人	3,385 世帯

# 2) 希望確認書及びその他送付物の作成

本事業の周知と支援希望確認、情報ニーズの把握を目的に、以下の資料を作成した。

表 2-4 希望確認書及びその他送付物一覧

送付物	概要(目的等)	備考
①ニュースレター等 の希望確認書	<ul><li>・ 本事業によるニュースレターの送付について希望を確認する。</li><li>・ 提供を希望する情報ニーズを把握する。</li></ul>	<ul><li>・ 希望する送付先住所 も併せて確認</li><li>・ 情報ニーズは避難元、 避難先を分けて確認</li></ul>
②ご支援の内容等に ついて	・本事業の内容を周知する。	_
③受託事業者の紹介 (「相談窓口」の案 内含む)	<ul><li>事業実施地域にて事業の窓口となる受託 事業者の概要を紹介する。</li><li>相談窓口の開設と連絡先を周知する。</li></ul>	
④返信用封筒	・希望確認書を回収する。	料金受取人払いとした。

## 3) 発送・回収

2) で作成した希望確認書等を、1) で整理した発送先リストをもとに発送し、同封した返信用封筒にて回収した。(発送は第1回ニュースレターに同封して発送(12月6日))。 また、12月26日にリマインド状を発送した。

回収された希望確認書から、本事業による支援を「希望する」と回答した方の氏名、 送付先を支援対象者としてとりまとめた。

# (2) 希望確認結果

# 1) 支援希望者の内訳

表 2-5 希望確認結果

	A	В	С	D
地域	データベース 登録済の 避難者数	第1回 発送 世帯数	返戻世帯数	対象 世帯数 (B-C)
北海道	1,240	489	94	395
山形県	4,399	1,538	317	1,221
新潟県	2,859	1,091	163	928
大阪府	611	267	46	221
合計	9,109	3,385	620	2,765

E	F
支援希望	割合
世帯数	(E/D)
91	22.8%
204	16.7%
212	22.7%
57	25.8%
564	20.3%

G		Н
データベース		
未登録の		合計
支援希望者		
3	=	94
2	=	206
0	=	212
1	=	58
6	=	570
·		·

## 2) 避難元地域と避難先地域の対応表

自主避難者の避難元居住地と避難先居住地の関係について分析・整理した。以下に結果を記す。

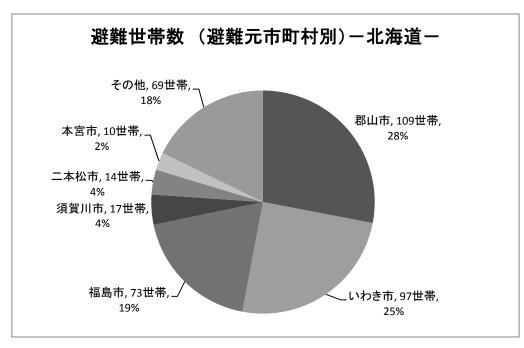
## a. 避難世帯数

## ア)北海道

郡山市といわき市からの避難者が半数を占めている。避難先は札幌市が過半数となっている。

表 2-6 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (北海道)

	4/12	1 +1											10	11-	Ιŧ	5 I 16	ш	I ST	14	Ιz	+±	111	l /ls	一	宍	:500	#	/ <del>1</del>	± .	소 네	= 1	<i>b</i> :	4回 .	<i>b</i>   5	71 L	- 1 -	一名	(2)	ספ	1-	雨	क्त	ш	h I	zh I	⊢ I i	11 6	<del>5</del>	1 <del>1</del> @	5 &÷	松廿	h	協	紹
	総計	札幌市	厚別区	東区	北区	中央区	豊平区	手稲区	南区	白石区	1 E	清田区	重 節 市	一歳市	- 一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	石見沢市	江別市	見市	4狩市	苫小牧市	北広島市	小樽市	富良野市	<b>主</b> 蘭市		別市	伊達市		<b>釧路市</b>	笠市	寄市	新走市 市	張市市	上 川 君 東 川 田	日高郡新ひだか町	亀田郡七飯町	網走郡美幌町	至知郡南富良野町	二海郡八雲町	雨竜郡妹背牛町	河東郡音更町	石内郡岩内町	久遠郡せたな町	沙流郡日高町	上川郡当麻町	上那票茶町	中川郡也田丁 白老郡白老町	情達 郡 中 標 津 町	紋別郡湧別町	紋別市	タ張郡長沼町	僧山郡江差町	網走郡大空町
総計	389	246	111	27	19	18	3 10	6 14	4 1:	2 1:	2 ′	11	6 3	0 1	0	9	7 7	7 6	6 6	5 5	5 4	4	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	5 4	4 3	3 2	2 2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1 1	1	1 1	1
福島市	73	48	24	4	2	6	;	3	1 :	3	2	1 :	2	7	1	T	1	1	2 2		1		2	1			T	1		T	T						T	1	1 2		1			1	T	1			T	1	ı			П
会津若松市	8	5	2		1		Ι.	1 1	1		T		Ť				1 '	1											1	T			T																					M
郡山市	109	76	38	10	6	7	1	2 3	3		5	3	2	5	2	1	1 '	1 2	2 3	3		2				1	1			T		1	T			3	1 :	2 2	2			1							1	1		1	1	1
いわき市	97	60	16	8	8	3	1	7 5	5	5	3	4	1 1	0	1	3	4	1 .	1		5 2		1	1	2	T	T	1	1	1		1	1	T	1	T		1	T				1	1	1	1	1	1	T		T		1	T
白河市	8	2	1				i			1			1		3		_	1	1			1					T			T		7	T	7									T					1			1			
須賀川市	17	12	8	1		1	T		1			1	T	1	T	2			T								T	T		T							1											T					1	
相馬市	7	3	1				T			1			1		1			1	T					1			T	T		T										1								T						
二本松市	14	8	3		1	1		1 1	1		1			2		1		1	ı												1							1																
田村市	3	3	1							1		1	T																																									
南相馬市	4	3						2	2		1		T																											1														
伊達市	8	4	4											2	1				1																																			
本宮市	10	3	1	2										1		2	- 2	2																		2																		
伊達郡桑折町	3	2	2												1																																							
伊達郡国見町	1	1	1																																																			
伊達郡川俣町	1	1	1										T																																									
安達郡大玉村	2	2	2										T																																									
岩瀬郡鏡石町	5	4	1	1	1			1					T																								1																	
岩瀬郡天栄村	2	1								1			T																								1																	
西白河郡矢吹町	5	2	1					1					T								1			1										1																				
東白川郡鮫川村	1	0												1																																								
石川郡石川町	1	1	1																																																			
石川郡玉川村	5	4	2	1								1																					1																					
田村郡三春町	1	0												1																																								
双葉郡川内村	1	0																								1																												
相馬郡新地町	3	1	1																			1															1																	



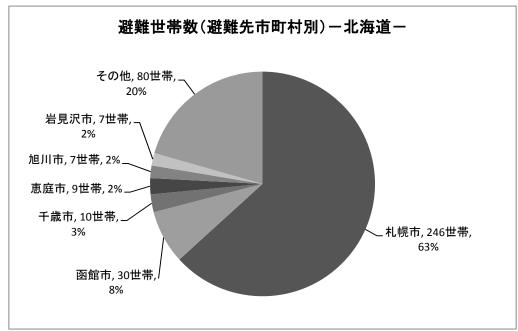


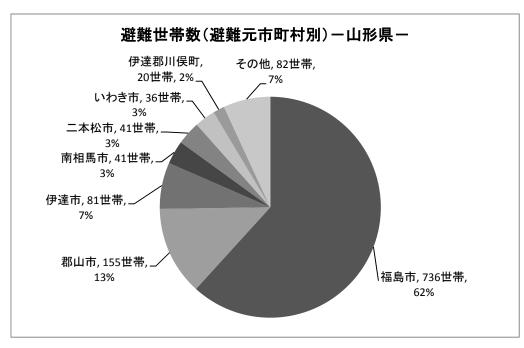
図 2-1 自主避難者(全世帯)の避難元・避難先居住地の関係(北海道)

## イ)山形県

他の地域とは異なり、福島市からの避難者が多い。避難先は米沢市と山形市が多い。これは、福島市から米沢市、山形市のアクセスが良いためだと考えられる。

表 2-7 自主避難者(全世帯)の避難元・避難先居住地の関係(山形県)

	衣 2-1 日土世無名(土世市)の世無儿・世無兀石(土地の)美(木(山)の泉()																										
	総計	米沢市	山形市	天童市	南陽市	寒河江市	長井市	酒田市	鶴岡市	上山市	東根市	新庄市	東村山郡山辺町	東村山郡中山町	西村山郡河北町	西村山郡大江町	北村山郡大石田町	最上郡金山町	最上郡最上町	最上郡真室川町	東置賜郡高畠町	東置賜郡川西町	西置賜郡小国町	西置賜郡白鷹町	西置賜郡飯豊町	東田川郡庄内町	飽海郡遊佐町
総計	1192	484	377	53	51	40	29	25	23	13	10	7	8	3	8	1	1	1	1	1	40	6	1	2	3	1	3
福島市	736	356	214	24	33	26	11	6	4	5	4	3	3	1	5			1			32	4			2		2
会津若松市	2	1						1																			1
郡山市	155	26	67	12	5	8	6	9	9	1	1	1	1		3	1	1		1		1			1			1
いわき市	36	8	14	2		3	2	1	2				1								1				1	1	
白河市	3		2					1																			i
須賀川市	6	1	2	1					2																		1
喜多方市	1		1																								1
相馬市	19	1	11	1			1				1	2									2						i
二本松市	41	16	18	1	2	1	2				1																
田村市	5	2		1		1							1														ı
南相馬市	41	13	12	1	1		3	2	3	4	1										1						
伊達市	81	32	18	8	8		3	2	1	1	2	1	1	1							2	1					i
本宮市	4	2	1						1																		
伊達郡桑折町	15	6	5		1	1	1							1													
伊達郡国見町	7	4	1					1		1																	
伊達郡川俣町	20	11	6						1											1			1				ı
安達郡大玉村	3	1	1	1																							1
岩瀬郡鏡石町	1																				1						i I
耶麻郡西会津町	1	1																									1
耶麻郡猪苗代町	1							1																			1
大沼郡会津美里町	1																					1					1
東白川郡塙町	1		1																								i I
田村郡三春町	2		1							1																	1
田村郡小野町	1												1														
双葉郡富岡町	1	1																									
双葉郡大熊町	1		1																								
双葉郡浪江町	3	1			1																			1			
相馬郡新地町	3		1	1				1																			i
相馬郡飯舘村	1	1																									i d



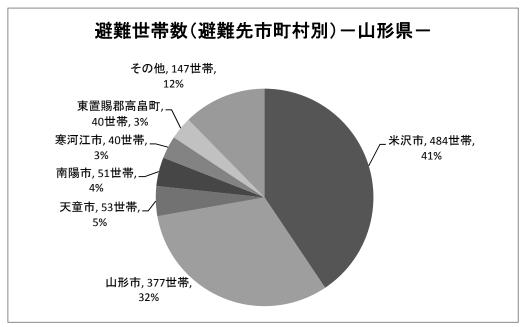


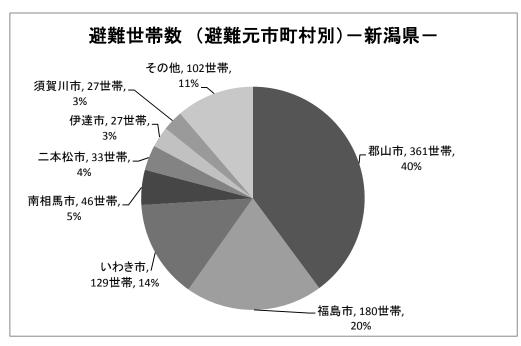
図 2-2 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (山形県)

# ウ)新潟県

郡山市からの避難者が最も多く、福島市やいわき市からの避難者がこれに続く。避難先は新潟市が過半数となっている。

表 2-8 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (新潟県)

	lu N	4,-									处工大		(土.			ノルエチ			ロ大田 ノ								1.1.		-	-	п. Т	1	- 1	_	. 111
	総計	新潟市	中央区	西区	東区	江南区	秋葉区	北区	南区	西蒲区	新発田市	長岡市	柏崎市	阿賀野市	燕市	村上市	上越市	五泉市	胎内市	三条市	佐渡市	南魚沼市	魚沼市	加茂市	見附市	计用四十	妙高市	糸魚川市	小千谷市	南魚沼郡湯沢町	北蒲原郡聖籠町	東蒲原郡阿賀町	南蒲原郡田上町	中魚沼郡津南町	刈羽郡刈羽村
																														別町	籠町	賀町	上町	伸町	村
総計	905	550	149	108	108	74	67	20	17	7	50	50	39	34	29	25	20	17	13	12	11	9	7	5	5	4	3	2	2	7	5	1	1	1	3
福島市	180	120	34	29	28	14	9	1	4	1	14	9	3	2	10	5	2	2	2	1	2		2	1		1	1			1			1	1	
会津若松市	8	6	3			2		1					1																		1				
郡山市	361	262	77	49	49	39	30	10	7	1	9	17	3	18	4	8	5	10	4	5	5	4		2					1	2	1	1			
いわき市	129	53	11	12	11	7	7	3	2		7	12	22	2	2	4	4	2	1	1	2	4	4		3	1	1	1		1					2
白河市	11	10	1	2	2	2	1			2	1																								
須賀川市	27	21	2	6	7		3	3					2	2			1								1										
喜多方市	1	0														1																			
相馬市	12	1						1				1	3		1	1	2		1		1								1						
二本松市	33	17	2	4	1	1	7	1	1		1	3		1	7	1	1		1		1														
田村市	8	2	2											5																	1				
南相馬市	46	8	1	1	1	2	1		1	1	9	3	3		4	3	5		3	4					1					1	1				1
伊達市	27	20	6	3	5	1	3		2		1					2		2												2					
本宮市	16	7	2		1	2	1			1	3			4	1				1																
伊達郡桑折町	2	1	1																												1				
伊達郡国見町	2	2	1			1																													
伊達郡川俣町	4	3				1	2																			1									
安達郡大玉村	3	1	1								2																								
岩瀬郡鏡石町	1	1					1																												
岩瀬郡天栄村	2	1	1																			1													
耶麻郡北塩原村	1	1				1																													
耶麻郡西会津町	1	1					1																												
耶麻郡磐梯町	1	1	1																																
耶麻郡猪苗代町	2	2			1		1																												
西白河郡西郷村	3	2	1	1																				1											
西白河郡矢吹町	3	1								1		1											1												
石川郡石川町	2	2	1			1																													
石川郡玉川村	1	0																						1											
田村郡三春町	7	3	1	1	1						2	1																1							
双葉郡富岡町	5	1			1						1	2	1																						
双葉郡大熊町	1	0																									1								
双葉郡浪江町	5	0										1	1					1		1						1									



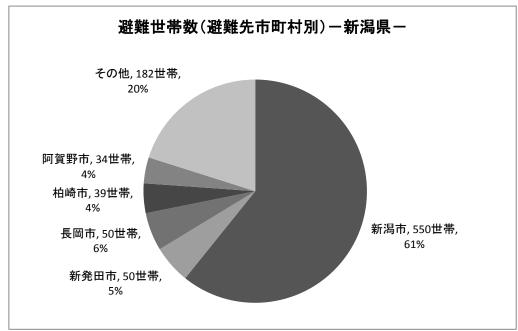


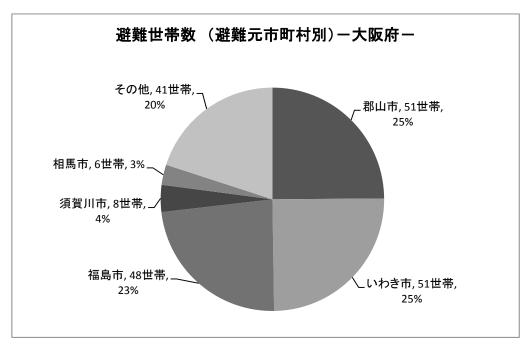
図 2-3 自主避難者(全世帯)の避難元・避難先居住地の関係(新潟県)

# エ)大阪府

郡山市、いわき市、福島市からの避難者が4分の1ずつと分かれている。避難先は大阪市と堺市が4分の1ずつ、それ以外が2分の1となっている。避難元、避難先ともに均等に分かれる結果となっている。

表 2-9 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (大阪府)

	終	+																		<u> </u>	堺				- /\L	_		枚					- ル				洲		<i>k</i> /\	<del> </del>   1	<b>可</b>   F	目上	其一点	<del></del> # I €	<b>∃</b> ⊺	<b>∌</b> [:	<b>=</b> [1	官	可同	三丁頁	急して	s Rio
	総計	大阪市	平野区	西成区	西淀川区	住之江区	城東区	東淀川区	福島区	西区	浪速区	東成区	東住吉区	大正区	旭区	阿倍野区	住吉区	淀川区	鶴見区	中央区	市	南区	堺区	西区	東区	中区	北区	枚方市	東大阪市	竹田市	開開市	和泉市	术市	豊中市	泉   記   記   記   記   記   記   記   記   記	箕面市	市	八尾市	前市	大東市   羽馬里市	見野け	1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	受   F   F   F   F   F   F   F   F   F	学和田市	見家 市	左野市	<b>冨田林市</b>	寝屋川市 1	力長野市	高   泉 石   南 市   市	泉南市市	を一下である。
総計	205	54	10	8	6	5	4	3	2	2	2	2	3	1	1	1	1	1	1	1	52	27	14	5	3	2	1	14	10	9	9	9	8	6	4	4	3	3	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1
福島市	48	12	4		2					1	2	2	1			1					11	5	4	1	1			4	1	2	3	3		3	1		1	2	1	1	1	1				1						
会津若松市	1	0																			0							1																								
郡山市	51	12	1	3			3	1		1			2					1			16	13	1	1	1			1	3	4	3	2	3	1	2	2											1					1
いわき市	51	13	2	3	3	2	1	1						1							15	3	7	3	1	1		6	2	1	2	1	2			1	1		1	1			2		1			1		1		
白河市	4	1						1													0								1			1	1																			
須賀川市	8	4	1	1					1								1				1	1									1	1										1										
相馬市	6	0																			2	2											1	1	1									1								
二本松市	4	2		1															1		1		1							1																						
田村市	3	2				2															1		1																													
南相馬市	1	0																			0													1																		
伊達市	6	4	1			1			1											1	0							1	1																							
本宮市	2	1													1						0																												1			
伊達郡川俣町	3	1	1																		0																	1														1
岩瀬郡鏡石町	1	0																			0												1																			
耶麻郡猪苗代町	1	0																			0							1																								
西白河郡西郷村	1	0																			0																				1											
西白河郡泉崎村	1	0																			0								1																							
西白河郡矢吹町	2	0																			1	1								1																						
石川郡石川町	1	0																			0											1																				
石川郡古殿町	1	0																			1					1																										
田村郡三春町	2	0																			0															1								$\Box \Box$	J		$\Box$				1	
田村郡小野町	3	1			1																1	1							1																							
相馬郡新地町	3	0																			2	1					1										1							$oldsymbol{ol}}}}}}}}}}}}}}}}$								



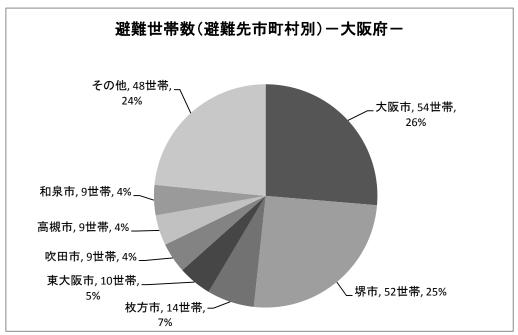


図 2-4 自主避難者 (全世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (大阪府)

#### b. 支援希望世帯数

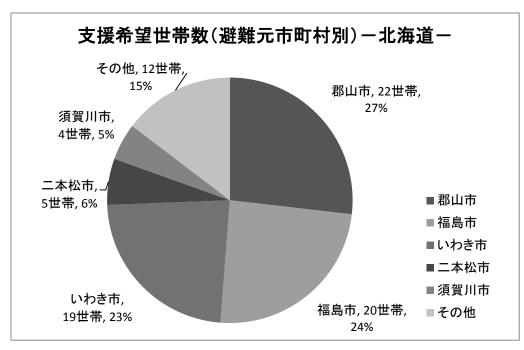
次に、支援希望者の避難元居住地と避難先居住地の関係について分析・整理した。なお、各表の合計値は、受託事業者に直接支援希望をした避難者が含まれていないため、表 2-5 の E 列とは一致しないことに留意が必要である。

## ア)北海道

避難支援世帯数と概ね同様の傾向である。

表 2-10 自主避難者 (支援希望世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (北海道)

r	40							λ <u>ιτ</u> / μ								\L\_			י יועני			_	-			A.L	\$.I.	
	総計	札幌市	中央区	北区	東区	白石区	豊平区	南区	西区	厚別区	手 稲 区	清田区	函館市	旭川市	北見市	江別市	三笠市	千歳市	深川市	恵庭市	伊達市	石狩市	亀田郡七飯町	夕張郡長沼町	上川郡東川町	紋別郡湧別町	沙流郡日高町	中川郡池田町
総計	82	57	5	4	4	1	5	5	3	25	2	3	2	3	2	2	1	3	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1
福島市	20	17	2	1			3	1	1	7	1	1			1						1					1		
会津若松市	1	1								1																		
郡山市	22	15	1	1	3	1				6	1	2		1	1	1		1					1	1	1			
いわき市	19	10	1	1			1	2	1	4			1	2				1		1		1	1				1	1
須賀川市	4	3	1							2										1								
相馬市	1	1						1																				
二本松市	5	2					1			1			1			1	1											
田村市	1	1						1																				
伊達市	1	0																1										
本宮市	1	1			1																							
伊達郡国見町	1	1								1																		
安達郡大玉村	1	1								1																		
岩瀬郡鏡石町	1	1		1																								
西白河郡矢吹町	1	1								1																		
石川郡石川町	1	1								1																		
石川郡玉川村	1	1							1																			
双葉郡川内村	1	0																	1									



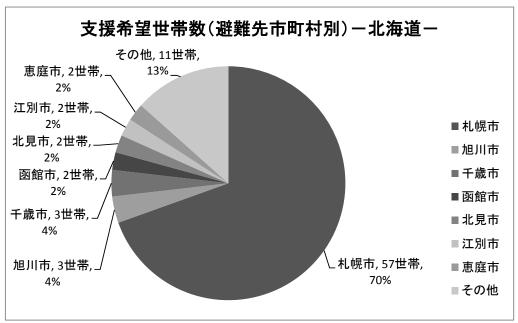


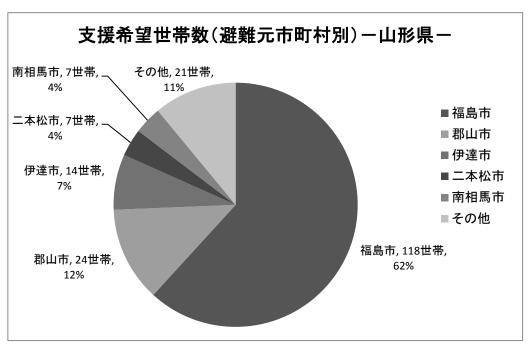
図 2-5 支援希望世帯の避難元・避難先居住地の関係(北海道)

# イ)山形県

避難世帯数と、概ね同様の傾向である。

表 2-11 自主避難者 (支援希望世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (山形県)

	総計	山形市	寒河江市	上山市	天童市	東村山郡中山町	西村山郡河北町	西村山郡大江町	新庄市	米沢市	南陽市	長井市	東置賜郡高畠町	東置賜郡川西町	西置賜郡飯豊町	東根市	酒田市	鶴岡市
総計	191	72	4	4	9	1	2	1	2	66	5	3	4	2	2	3	8	3
福島市	118	46	1	1	4		1		1	52	1	1	3	2	1	1	2	1
郡山市	24	10	2		3		1	1		2	1						3	1
いわき市	3	1								1					1			
須賀川市	1	1																
相馬市	5	3										1	1					
二本松市	7	5								2								
田村市	1		1															
南相馬市	7	2		1						1						1	2	
伊達市	14	2			2				1	3	3	1				1		1
本宮市	1									1								
伊達郡桑折町	5	1				1				3								
伊達郡国見町	2			1													1	
伊達郡川俣町	1	1																
安達郡大玉村	1									1								
田村郡三春町	1			1														



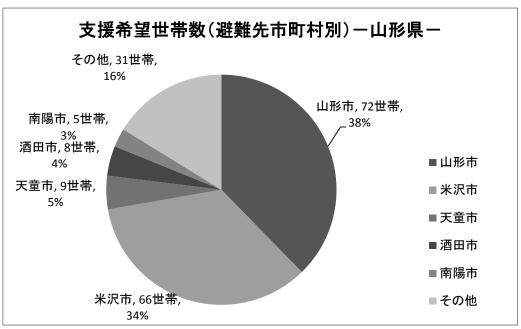


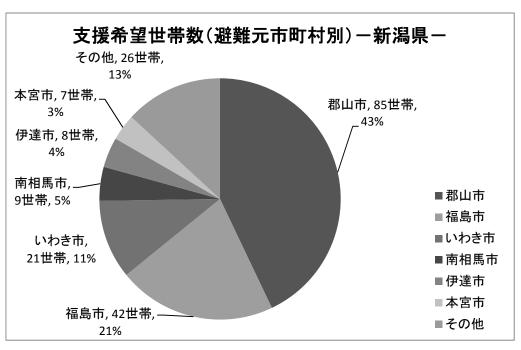
図 2-6 支援希望世帯の避難元・避難先居住地の関係(山形県)

# ウ)新潟県

避難世帯数と比べると、避難元の分布は概ね同様の傾向であるが、避難先の分布は、新潟市に避難している人の割合が高くなっている。

表 2-12 自主避難者 (支援希望世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (新潟県)

	総	新								Ŀ	妙	長	Ξ	柏	+	見	ĮIJ	新	村	燕	五	阿	胎	北	佐
	総計	潟市	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	上越市	妙高市	簡市	三条市	柏崎市	·日町市	見附市	羽郡刈羽村	新発田市	上市	燕市	五泉市	賀野市	胎内市	北蒲原郡聖籠町	佐渡市
総計	198	146	4	23	42	22	20	6	29	6	1	6	3	2	1	4	1	8	4	2	3	7	1	1	2
福島市	42	34		6	11	3	4	2	8	1		2						3	1				1		
会津若松市	1	1				1																			
郡山市	85	71	2	15	21	11	8	3	11	1		2	2	1				1	2		1	3			1
いわき市	21	13	2	1	3	2	2		3			2				2	1	1	1			1			
白河市	2	2							2																
須賀川市	3	2							2							1									
相馬市	2	0								1				1											
二本松市	4	2					1		1											1					1
田村市	5	2			2																	3			
南相馬市	9	3				2		1		3			1			1		1							
伊達市	8	5			2	1	1		1									1			2				
本宮市	7	5		1	2	1	1											1		1					
伊達郡桑折町	2	1			1																			1	
伊達郡国見町	1	1				1																			
伊達郡川俣町	2	1					1								1										
耶麻郡猪苗代町	1	1					1																		
耶麻郡西会津町	1	1					1																		
田村郡三春町	1	1							1																
双葉郡大熊町	1	0									1														



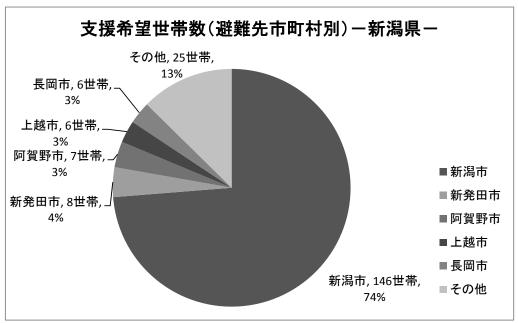


図 2-7 支援希望世帯の避難元・避難先居住地の関係 (新潟県)

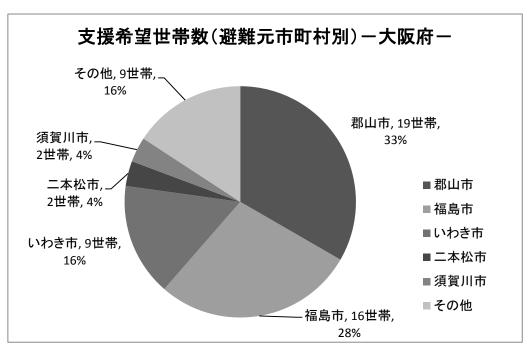
### 2

# エ)大阪府

避難世帯数と比べるとやや分布が異なっているが、避難者数が多くない地域であり、数名の違いによる分布への影響が大きいためと考えられる。

表 2-13 自主避難者 (支援希望世帯) の避難元・避難先居住地の関係 (大阪府)

	総計	大											堺						豊	吹	高	貝	枚	茨	八	松	大	和	東	阪
	計	阪市	西区	西淀川区	東淀川区	城東区	阿倍野区	東住吉区	西成区	鶴見区	住之江区	平野区	市	堺区	中区	西区	南区	北区	豊中市	田市	高槻市	貝塚市	枚方市	茨木市	八尾市	原市	東市	泉市	東大阪市	市
総計	57	17	1	1	3	3	1	2	1	1	2	2	13	3	1	2	6	1	3	6	3	1	2	3	2	1	1	3	1	1
福島市	16	3					1					2	4	1		1	2		1	2	1		2		1		1	1		
郡山市	19	6	1		1	2		2					3			1	2		1	3	1			2				2		1
いわき市	9	5			1	1			1		2		2	1			1					1				1				
白河市	1	1			1								0																	
須賀川市	2	0											1				1				1									
相馬市	1	0											0						1											
二本松市	2	1								1			1	1																
伊達市	1	0											0																1	
伊達郡川俣町	1	0											0												1					
岩瀬郡鏡石町	1	0											0											1						ĺ
西白河郡矢吹町	1	0											0							1										
石川郡古殿町	1	0											1		1															
田村郡小野町	1	1		1									0																	
相馬郡新地町	1	0											1					1												



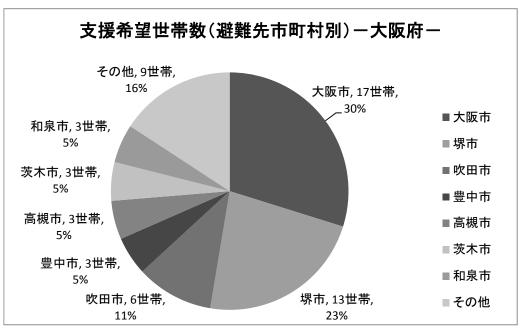


図 2-8 支援希望世帯の避難元・避難先居住地の関係 (大阪府)

## (3) 情報ニーズの集計結果

支援希望者の情報ニーズについて分析・整理した。結果は下表のとおりである。避難元情報では、損害賠償や復興の状況、放射線に関する情報ニーズが高い。一方、避難先の情報では、教育や医療・介護に関する情報が高いが、就業や住宅に関する情報ニーズ、放射線に関する情報についても高く、避難元情報と比較して情報項目ごとの差異が少ない。

なお、下表の支援世帯数は、希望確認書の返送があった件数のみである。表 2-5 の E 列には電話による希望確認など、希望確認書のアンケートに回答していない避難者も含まれるため、下表の結果とは一致しない。

表 2-14 情報ニーズの集計結果

	支援				避難元情報						避難先情報		
	世帯数	①復興の状 況	②放射線情 報	③求人情報	④住宅情報	⑤教育情報		⑦損害賠償 情報	②放射線情 報	③求人情報	④住宅情報	5教育情報	⑥医療介護 情報
北海道	80	51	43	13	20	14	26	67	27	34	44	50	45
山形	186	126	127	42	71	69	68	161	59	90	77	103	114
新潟	197	111	107	47	50	49	54	155	70	98	101	127	119
大阪	56	36	33	5	12	9	24	43	18	25	21	27	26
計	519	324	310	107	153	141	172	426	174	247	243	307	304

※①、⑦は避難元における情報のため、避難先情報として回答された結果は避難元情報の希望数に集約している。

## (4) 全国避難者情報システム(総務省)未登録者の確認状況

本業務を通じて確認された全国避難者情報システム(総務省)未登録の避難者数は、20名であり、うち16名が、説明会に参加されたことで確認できた方である。これらの方には、全国避難者情報システム(総務省)の案内を配布し、登録を促した。

また、確認できた 20 名のうち、6 名の方はニュースレターの送付を希望され、本事業の支援対象者となっている。

表 2-15 全国避難者情報システム(総務省)未登録者の確認結果

地域	受託事業者に直接 支援希望をされた方	説明会参加者	合 計
北海道	2	5	7
7.57年	(2)	(1)	(3)
山形県	2	3	5
四/// / / /	(2)	(0)	(2)
新潟県	0	7	7
利何乐	U	(0)	(0)
大阪府	0	1	1
八份久小	U	(1)	(1)
	4	16	20
合 計	(4)	(2)	(6)

注:( )内の数字は、ニュースレターの送付を希望された方であり、P49「表 2-5 希望確認結果」のG列6名に該当する方。

### 2.3 避難元自治体の情報収集

#### (1) 業務の概要

情報提供事業のうち、ニュースレターの発行・提供を受託管理者が効率的に実施できるよう、避難元における避難者支援情報をとりまとめ、支援対象者向けに発信する避難元ニュースレターとして各受託事業者に提供した。

#### 1) 避難元対象地域の支援情報収集

国や避難元自治体(福島県及び県内市町村)が発信する避難者支援に関する情報を各主体ホームページから抽出・整理した。希望確認書で得られた情報から、避難者のニーズが高い情報として「復興の状況」、「線量に関する情報」、「住宅支援に関する情報」「就労支援に関する情報」「子供の保育・教育に関する情報」などが挙げられる。これらの情報のうち、特に、新着情報を中心に収集・整理を行った。

また、情報収集の作業にあたっては、まず、発信される情報の期間を決めた上で、網羅的に情報収集し、発信情報リストを作成した。その後、情報内容を確認し、避難者に有益と考えられる情報を抽出した。

避難元ニュースレターの具体的な情報内容は下表のとおりである。特に、定期便(第1回、第2回、第4回)では、下表に記した全ての情報種別を対象とした。また、臨時便(第3回、第5回)では、国による避難者向け広報誌である「ふれあいニュースレター」及び福島県が発行する避難者向け広報誌「ふくしまの今が分かる新聞」、「ふくしま復興のあゆみ」のみを対象とした。なお、各ニュースレターの情報内容は、「参考資料1)ニュースレター(目次)」に記した。

表 2-16 避難元ニュースレターの情報内容の考え方

情報種別	具体的コンテンツ例
国による避難者向け	『ふれあいニュースレター』(政府原子力被災者生活支援チーム)
広報誌	
自治体による	福島県及び県内自治体が避難者向けに定期的に作成・公表している広報誌について網羅的に収集し、その時点での最新の発行物を対象とした。
避難者向け広報誌	『ふくしまの今が分かる新聞』(福島県) 『ふくしま復興のあゆみ』(福島県) 『だて復興・再生ニュース』(伊達市) 『放射線対策ニュース』(福島市)
	自治体がホームページ等で発信する記者発表・新着情報から、 タイムリー且つニーズが高いと考えられる以下の情報を選定
自治体による 記者発表や新着情報	<ul><li>・ 避難者に向けた各種支援策に関する情報(就労支援、子供の保育・教育支援、住宅支援等)</li><li>・ 復興事業の進捗に関する情報</li><li>・ 除染や放射線量に関する情報</li><li>・ 各種イベントに関する情報等</li></ul>

#### 2) 避難元ニュースレターの作成

1)の整理を元に、支援対象者に送付する避難元ニュースレターを作成した。ニュースレターを作成するにあたり、情報の正確性を期すため、広報誌は発行されているものをそのまま利用するとともに、記者発表や新着情報は、ホームページの掲載画面をそのまま活用し、内容とは無関係の情報の削除や余白を詰めるのみとするなど、最小限の編集にとどめた。

また、福島県等、他の公的主体が実施する情報提供事業と重複する情報は発送しないよう、北海道での避難元ニュースレターからは、「ふくしまの今が分かる新聞」は除外した。

なお、受託事業者を通じて支援対象者から寄せられた意見を踏まえて、第4回ニュースレターでは、福島県の市町村を5つの圏域に区分し、圏域版のニュースレターを作成し、支援対象者の避難元居住地に応じて送付物を変える工夫を実施した。

表 2-17 圏域版の構成市町村

圏域	市町村
県北	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
県中	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、
	浅川町、古殿町、三春町、小野町
県南	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
会津	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、
	会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、
	下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町
浜通り	相馬市、南相馬市、新地町、いわき市

# (2) 定期便作成における支援情報の収集・選定作業

# 1) 第1回ニュースレター

# a. 国及び自治体による避難者向け広報誌

表 2-18 第1回ニュースレターの内容①

更新あり		
資料名	更新時期	次回更新
ふれあいニュースレター 第33号	2013/11/1	12月1日(予定)
放射線対策ニュース 11 月号(第 10 号)	2013/11/1	12月1日
二本松市災害対策本部情報 第 66 号	2013/10/25	11 月
だて復興・再生ニュース 7 号	2013/10/24	11 月下旬(予定)
放射能対策推進町民会議だより 第20号	2013/10/30	11 月末日(予定)
川俣町災害対策本部からのお知らせ N0.93	2013/11/1	11月15日
「東日本大震災」関連情報	2013/10/25	11月下旬(予定)
原子力損害に関してご相談ください!!(10月~11月)	不明	11月10日頃(予定)
農林水産物モニタリング情報	魚介類/加工食品分野	随時更新
ふくしまの今が分かる新聞	vol.13	11月中旬頃(予定)
	2013/11/11	11/1   0.4(1/2)
更新なし		
資料名	既存資料発行	更新時期
公報もとみや 号外 No.36	2013/10/9	11月10日頃(予定)
復興情報 第 66 号	2013/10/18	11月中旬(予定)
相馬市住宅再建瓦版	2013/10/1	12 月上旬(予定)
追加		
資料名	資料発行	更新時期
しらかわ・とくしま便り No.6、7	2013/11/13	随時
新地町 震災・復興記録集作りニュース第1号	2013/11/11	12/1(予定)

# b. 自治体による新規情報(記者発表や新着情報)

表 2-19 第1回ニュースレターの内容②

No.	市町村名	分類	記事内容	更新日	取得日	採用	備考
	福島市	子育て	子ども・子育て支援新制度の概要	史初口 11月1日	取行口 11月13日	()	1佣-行
	福島市	雇用	福島市緊急雇用創出事業「医療・介護分野における人材サポート事		11月21日	0	
			業」のご案内について				
3	福島市	雇用	福島市就職支援相談窓口			0	
4	二本松市	その他	県外に避難されている方のがん検 診を実施しています	10月31日	11月13日		申し込み期限が過ぎている
5	二本松市	住宅	二本松に住もう!新婚世帯家賃助 成支給事業はじめました	11月13日	11月21日		避難者を対象に した情報ではない 6番の情報に類似情報あり
6	二本松市	住宅	二本松に住もう! 定住促進奨励金 支給事業はじめました	11月13日	11月21日	0	
7	伊達市	その他	地域別住民基本台帳人口と世帯 数	11月8日	11月13日		避難者を対象に した情報ではな い
8	本宮市	その他	上尾市・陸前高田市・本宮市の子 どもたちがサッカーで交流	11月11日	11月13日		実施済み
9	本宮市	その他	スマイルキッズパークの屋内遊び 場増築が完成し、リニューアル オープン	11月6日	11月13日	0	
10	本宮市	その他	故郷もとみやを懐かしみました	11月21日	11月21日		実施済み
11	桑折町						※更新事項とく になし
12	国見町	その他	「広報くにみ 11 月号」を更新しました。	11月8日	11月13日		一般向け広報誌
13	川俣町	講習	福島雇用促進支援事業(介護職 員初任者講習)の開催について (無料)	11月12日	11月13日		募集期間が終了
14	川俣町	講習	福島雇用促進支援事業(パソコン 技能講習)の開催について(無料)	11月12日	11月13日		募集期間が終了
15	大玉村						※更新事項とくになし
16	郡山市	イベント	ビックツリーページェントフェスタ in 郡山		11月13日	0	
17	郡山市	イベント	がくとくんテーマソング大募集!		11月13日		収集する情報分 野以外
18	須賀川市	福祉	福祉避難所の設置について(避難 行動要支援者を受け入れるととも に福祉避難所)	11月7日	11月13日	0	
19	田村市	イベント	あぶくま洞滝根御殿コンサート 2013 Abukuma Limestone Cave Concert at Takine Palace		11月13日	0	
20	鏡石町	イベント	平成26年成人式について (2013.11.1) NEW	11月1日	11月13日	0	
21	天栄村						※更新事項とく になし
22	石川町						※更新事項とく になし
23	玉川村	その他	クックちゃん新聞 11 月号	11月1日	11月13日		避難者を対象に した情報ではな い
24	玉川村	その他	走行サーベイの実施について【更 新日:2013.11.18】【新着情報】 【環境衛生係】	11月18日	11月21日		サーベイ結果は 1年以上前のも の
25	平田村		and treat to the second		11月13日	-	受付期間終了
26	平田村	イベント	2013 婚活イベントのお知らせ 第3 回目は 12 月 8 日開催!		11月21日		

No.	市町村名	分類	記事内容	更新日	取得日	採用	備考
27	浅川町						<ul><li>※更新事項とく</li><li>になし</li></ul>
28	三春町	賠償	原子力損害賠償に係る東京電力 の相談窓口開設中				実施済み
29	三春町	イベント	三春ブルーベリー倶楽部主催で ブルーベリーの剪定講習会を開催	11月21日	11月21日	0	
30	古殿町	イベント	チェーンソーアート文化祭・おふく ろの駅祭りが開催されました!!	11月6日	11月11日		実施済み
31			三株山頂富士見台から富士山が 見えました【11月14日】	11月14日	11月21日		実施済み
32	小野町	イベント	イルミネーション(2013 年 11 月 20 日更新)リカちゃん通りイルミネーション点灯式	11月20日	11月21日		実施済み
33	白河市	その他	3 キャラクターを市公認キャラク ターに認定!	10月29日	11月11日		避難者を対象に した情報ではな い
34	西郷村	その他	(民間協働発行事業)西郷村暮ら しのガイドブック&タウンマップ作成	10月23日	11月11日		避難者を対象に した情報ではな い
35	泉崎村	イベント	平成25年度第7回産業収穫祭& 健康福祉祭り&村民文化祭	10月27日	11月11日		実施済み
36	泉崎村	イベント	音楽の祭典	11月5日	11月11日		実施済み
37	泉崎村	情報	わっはっは!泉崎村	11月15日	11月21日		12/6 締切のため
38	泉崎村	住宅	天王台ニュータウン 分譲地ご購入に際しての各種奨励金制度【平成26年3月31日まで有効です】	11月15日	11月21日		自主避難者を対 象にした情報で は無い
39	泉崎村	住宅	新生活応援プラン 子育て応援の 村	11月15日	11月21日		(上記と同じ)
40	中島村						<ul><li>※更新事項とく</li><li>になし</li></ul>
41	矢吹町	支援金	震災復興支援金をいただきました	10月30日	11月11日		収集する情報分 野以外
42	棚倉町	イベント	棚倉町ブランド「認証マーク」募集	11月13日	11月13日		収集する情報分 野以外
43	棚倉町	イベント	平成26年 棚倉町成人式につい て	11月5日	11月13日		受付期間終了
44	矢祭町	その他	矢祭町無料職業紹介所	11月8日	11月13日		一般的な情報
45	矢祭町	イベント	プロジェクトYイベント一覧	10月8日	11月13日		避難者を対象に した情報ではない
46	塙町						※更新事項とく になし
47	鮫川村	その他	2013 村内の紅葉状況(11 月 6 日 現在)				12月時点では有 用な情報ではな い
48	鮫川村	その他	広報「お知らせ版」ほっと通信は、 毎月 15 日発行です。	11月15日	11月21日		終了済みの情報 が多く、一般的 な情報
49	会津若松市	イベント	平成26年会津若松市成人式の開催について	11月5日	11月13日	0	
50	会津若松市	イベント	旬の地元食材を満喫!『会津食の 感謝祭』11/30まで	10月18日	11月13日		期限切れ
51	会津若松市	イベント	「会津若松市」行事予定表 12 月	11月21日	11月21日	0	
52	喜多方市	イベント	中央公民館学級講座・行事等参加者募集のお知らせ	不明		0	
53	西会津町						※更新事項とくになし
54	磐梯町	イベント	平成 25 年度イベントカレンダー	不明	11月13日	0	
55	磐梯町	賠償	避難等対象区域外の事業主の皆 さまに対する 賠償金ご請求の記 入相談窓口のお知らせ	11月18日	11月21日	0	

No.	市町村名	分類	記事内容	更新日	取得日	採用	備考
56	猪苗代町	その他	広報猪苗代(平成 25 年 11 月号 web 版)	11月11日	11月13日		一般向け情報
57	猪苗代町	雇用	猪苗代町無料職業紹介所	11月1日	11月13日		一般向け情報
58	会津坂下町						※更新事項とく になし
59	湯川村						※更新事項とく になし
60	柳津町						※更新事項とく になし
61	三島町						※更新事項とく になし
62	金山町	イベント	かぼまる日記(11月3日)	11月6日	11月8日		実施済み
63	金山町	イベント	県外イベントの参加予定について 首都圏に避難されている方々にふ るさと福島を届けます	11月18日	11月21日	0	
64	昭和村	その他	からむし工芸博物館刊行図書	11月2日	11月8日	0	
65	昭和村	その他	地域を動かす新しいチカラ昭和村 地域おこし協力隊	11月14日	11月21日	0	
66	下郷町						※更新事項とく になし
67	檜枝岐村						停止中
68	只見町	広報	広報ただみ おしらせばん 毎週 金曜日発行の週刊広報誌をオン ライン版で提供しています。	11月8日	11月13日		一般向け情報
69	南会津町	賠償	原子力損害にかかる損害賠償に 関する個別相談会(11・12月)の開 催について	11月13日	11月13日	0	
70	相馬市	イベント	広報そうまウェブ 相談	11月1日	11月13日		別資料に掲載済 み
71	相馬市	その他	相馬をさらにさらに元気に! 相 馬フォロアーチーム 相馬ニュース レター	11月13日	11月21日		自治体の情報で はない
72	相馬市	その他	相馬フォロアーチーム	11月13日	11月21日		自治体の情報で はない
73	相馬市	イベント	応急仮設住宅への入居(新規申し 込み・再申し込み)を受け付け	不明	11月21日		相馬市に住所が ある住民が対象
74	南相馬市	その他	事業進捗状況および分譲想定価格について(平成25年11月7日 更新)	11月7日	11月13日	0	
75	南相馬市	その他	避難先の市町村で行政サービス を受けることができます			0	
76	南相馬市	その他	平成 25 年度市民意識調査および 市民意向調査の結果	11月11日	11月13日		
77	広野町	イベント	放射線セミナー開催のご案内	11月1日	11月8日	0	
78	広野町	その他	子ども元気復活交付金に関する 「広野町定住緊急支援事業計画」	11月18日	11月21日		一般向け情報
79	広野町	イベント	まちの話題	11月17日	11月21日		終了済み
80	川内村						<ul><li>※更新事項とく</li><li>になし</li></ul>
81	新地町	広報	震災・復興記録集づくりニュース		11月13日		ニュースレターと して追加
82	いわき市	震災	東日本大震災の被害状況(11月6日現在)	11月6日	11月13日		収集する情報分 野以外
83	いわき市	イベント	第4回「3.11トークカフェ」に参加 してみませんか	11月11日	11月13日	0	

# 2) 第2回ニュースレター

# a. 国及び自治体による避難者向け広報誌

表 2-20 第2回ニュースレターの内容①

更新あり		
資料名	更新時期	次回更新
ふれあいニュースレター 第34号	2013/11/1	12月1日(予定)
放射線対策ニュース 12 月号(第 11 号)	2013/12/1	2014年1月頃
二本松市災害対策本部情報 第69号	2013/12/12	2014年1月頃
だて復興・再生ニュース 8 号	2013/11/28	12月下旬(予定)
川俣町災害対策本部からのお知らせ N0.96	2013/11/30	2014年1月頃
「東日本大震災」関連情報 第40号	2013/11/22	12月下旬(予定)
農林水産物モニタリング情報	魚介類/加工食品分野	随時更新
と ノレナの ムボハムマ 年間1 14	vol.13	11 月中旬頃(予定)
ふくしまの今が分かる新聞 vol.14	2013/11/11	11万中间頃(17年)
更新なし		
資料名	既存資料発行	更新時期
公報もとみや 号外 No.37	2013/10/9	11月10日頃(予定)
相馬市住宅再建瓦版 第5号	2013/12/1	偶数月
相馬市復興施設かわら版	2013/12/5	随時
追加		
資料名	資料発行	更新時期
広報こおり 号外 復興情報 No.76	2013/12/11	2014年1月頃(予定)
ふくしま復興のあゆみ 第5版	2013/11/25	2~3 か月に一度

# b. 自治体による新規情報(記者発表や新着情報)

表 2-21 第2回ニュースレターの内容②

No	市町村名	分類	秋 2-21	更新日		採用	備考
			職員採用支援情報説明会	12月3日	12月6日		) 明 <b>7</b>
1	佃Б川	准用	T	12月3日	12月0日		
2	福島市	子育て	について	12月3日	12月6日	0	
3	福島市	雇用	平成 25 年度福島市就職ガイダンスの参加者募 集のご案内	12月3日	12月6日		避難者を対象にした情報で はない
4	福島市	雇用	平成 25 年度福島市合同企業支援情報説明会 の参加者募集のご案内	12月3日	12月6日		避難者を対象にした情報で はない
5	福島市	イベント	手作り人形講座「『こぐまちゃん』の人形を作ろう!」の参加者を募集します	12月1日	12月6日	0	
6	福島市	震災	県外で受検できる内部被ばく検査		12月6日	0	
7	福島市	その他	ふくしまチャンネル【4ch:ふくしま大好き!福島 ユナイテッド FC】-新着動画を追加しました-	11月26日	12月6日		動画情報
8	福島市	震災	放射線の健康影響に関する専門家意見交換会	11月27日	12月6日		12/21 に実施済み
9	二本松市	住宅	市営住宅入居者募集	12月2日	12月6日		募集期間終了済み
10	二本松市	子育て	平成26年度市立幼稚園入園児募集について	12月2日	12月6日		募集期間終了済み
11	二本松市	広報	広報にほんまつ No.97(平成 25 年 12 月号)	11月29日			別途、採用した情報と重複
12			市内各地でイルミネーションが点灯します	11月27日		0	
	, i — i		伊達市の現住人口	11月27日	12月6日		収集する情報分野以外
_		雇用	平成 26 年度幼稚園嘱託職員を募集します	12月2日			募集期間終了済み
		イベント	玄侑宗久さん講演会「地蔵のこころ、日本人のちから」		12月6日		12/11 実施
16	伊達市	震災	伊達市放射能相談センターが開所します	12月3日	12月6日	0	
16	伊達川	辰火	伊達印放射 胚相談ピンターが開別しま9	12月3日	12月0日	U	選難者を対象にした情報で
17	伊達市	広報	伊達市長選挙のお知らせ	12月6日	12月6日		避無名を対象にした情報で はない
		雇用	平成 26 年度本宮市職員採用候補者試験【技能 労務職(運転手) 】のお知らせ	11月27日		0	
		賠償	災害・復興情報 第75号追加	11月27日			別途、採用した情報と重複
20	川俣町	震災	ふるさと復興支援就職センターについて	11月27日	12月6日	0	
21	川俣町	賠償	災害広報最新号	11月30日	12月6日		別途、採用した情報と重複
22	大玉村						※更新事項とくになし
23	郡山市	広報	「平成 26 年郡山市成人のつどい」市外在住者 の参加申込み	11月27日	12月6日	0	12/31 締切
24	郡山市	雇用	ものづくりインキュベーションセンター入居者募 集のご案内	12月2日	12月6日		12/27 締切
25	須賀川市	広報	「新成人へのお祝い・応援メッセージ」を募集します。	12月6日	12月9日		1/6 が締切
26	田村市	住宅	市営住宅入居者募集	11月29日	12月9日		12/13 が締切
		賠償	災害弔慰金のご案内	12月1日	12月9日		
	鏡石町						※更新事項とくになし
		広報	広報てんえい(平成 25 年 12 月号)	11月28日	12月9日		一般向け広報誌
	石川町						※更新事項とくになし
-		その他	クックちゃん新聞 12 月号	12月5日	12月12日		収集する情報分野以外
		広報	ひらた行政だより 207 号	12月4日	12月9日		一般向け広報誌
	浅川町			/, 1 [	-3/,01		※更新事項とくになし
34	三春町	イベント	冬の街なかイルミネーション開催	11月29日	12月9日	0	チラシのみで掲載でもよいか
35			町営住宅入居者募集	12月2日	12月9日		12/11 締切
		情報	平成 26 年度ライスレイク高校交換留学生募集	12月2日	12月9日		避難者を対象にした情報ではない
37	三春町	賠償	災害対策関連のお知らせ	12月3日	12月9日		12/25 以降の相談窓口が未 定
38	古殿町	イベント	間伐講習会のお知らせ	11月26日	12月9日		12/19 に実施済み
		広報	農業委員会からのお知らせ	12月9日	12月9日		避難者を対象にした情報ではない
40	白河市	広報	道路愛称募集	12月5日	12月9日	0	10.91
		ム報 イベント	歴史民俗資料館 テーマ展「新春を祝う」/1月	12月9日	12月9日		収集する情報分野以外
40	4 <i>/</i> 4 +	<del></del>	26 日まで	11 0 07 5	10 0 0 0		ツ重如事情しいがい
		震災 悪災	東日本大震災関連情報	11月27日			※更新事項とくになし
	白河市	震災	放射能関連情報	11月27日	12月9日	İ	※更新事項とくになし

No.	市町村名	分類	記事内容	更新日	取得日	採用	備考
	西郷村		平成 26 年度児童クラブ入会募集について	11月28日		101010	チラシを掲載
	泉崎村	広報	がんばれ!いずみちゃん ~活動日記	11月29日			収集する情報分野以外
		広報	広報いずみざき 12 月号	12月2日			一般向け広報誌
		雇用	ハローワーク白河の求人情報	12月5日			収集する情報分野以外
		准用	ハローケーク目例の水八旧報	12月3日	12月9日		
	中島村						※更新事項とくになし
	矢吹町						※更新事項とくになし
50	棚倉町						※更新事項とくになし
51	矢祭町	広報	納税証明書等申請書	11月28日	12月9日		避難者支援に関わる情報で
51	八元門	/44 +IX	M1/光皿91百寸中明百	11万20日	14月3日		はないので不採用
52	矢祭町	雇用	矢祭町無料職業紹介所	11月29日	12月9日		一般向け情報
53	矢祭町	その他	紅葉情報	11月29日	12月9日		一般向け情報
54	塙町	雇用	求人情報について(12月5日分)	12月5日			一般向け情報
		雇用	ハローワーク求人情報(平成25年12月5日号)	12月5日			一般向け情報
	<b>今油</b>			12/10 H			避難者支援に関わる情報で
56	市	広報	先着順により保留地を公売します	11月27日	12月9日		はない
57	山	賠償	原子力損害賠償に関する相談窓口	11月28日	12月9日	0	相談日が年内の予定まで
58	会津若松 市	震災	コミュニティ復活交付金	11月28日	12月9日		避難者支援に関わる情報で はない
59	巾	住宅	現在の市営住宅入居者募集について	11月29日	12月9日	0	
60	会津若松 市	17. 文杉	住宅用地にかかる固定資産税の負担調整措置 の経過措置が廃止されます	12月1日	12月9日		避難者支援に関わる情報で はない
61	会津若松 市	雇用	平成 25 年度 会津若松市任期付職員採用候 補者試験 受験申込	12月2日	12月9日		12/24 が締切
62	会津若松 市	広報	会津若松市「来てみらんしょ、呑んでみらんしょ」 どぶろく特区	12月5日	12月9日	0	
63	会津若松 市	震災	住まいの復興給付金制度	12月3日	12月9日	0	
64	会津若松 市	震災	山形県におけるホールボディカウンターによる 内部被ばく検査の実施について	12月3日	12月9日		福島県外の情報
65	会津若松 市	震災	新潟県におけるホールボディカウンターによる 内部被ばく検査の実施について	12月3日	12月9日		福島県外の情報
66	会津若松 市	震災	福島県外で内部被ばく検査を実施しています	12月3日	12月9日		上記へのリンク
67	喜多方市						※更新事項とくになし
68	猪苗代町	雇用	猪苗代町無料職業紹介所	12月9日	12月12日		一般向け情報
69	会津坂下 町						※更新事項とくになし
70	湯川村						※更新事項とくになし
		rt-±n	<b>庁担めわ</b> いざ10日日	11 🗆 00 🗆	10 🗆 0 🗆		
			広報やないづ12月号		12月9日		一般向け情報
72		広報	広報みしま12月号	12月6日			一般向け情報
		広報	広報かねやま お知らせ版	12月2日	12月9日		一般向け情報
	昭和村						特になし
75		広報	広報しもごう12月号	12月5日			一般向け情報
76	下郷町	子育て	公立保育所入所のご案内	12月9日	12月9日	0	
77	磐梯町		磐梯山温泉ホテル「朱嶺の湯」からのお知らせ	11月26日	12月9日	0	
	檜枝岐村		-				※更新事項とくになし
		広報	広報ただみおしらせばん	12月6日	12月9日		一般向け広報誌
		広報	まちのおしらせ	2013/11 月27日	12月9日		一般向け広報誌
81	南相馬市	広報	南相馬市長選挙·南相馬市議会議員補欠選挙 特集		12月12日		自主避難者向けの情報では 無い
82	広野町	広報	まちの話題	12日0日	12月12日		一般向け情報
	新地町	/ TIV	ок эти наиса	10/10 H	10/110 H		※更新事項とくになし
		広報	亚式 26 年度 7 安生費集	19日4日	12月10日		ふ 大 が   ず 欠 こ \ に は し
		- ''	平成 26 年度 入寮生募集			0	1 /c ぶが立 1回
		広報	新春市民交歓会		12月10日		1/6 が締切
86	いわき市	広報	平成 26 年成人式 ホールボディカウンターによる内部被ばく検査		12月10日		1/12 開催
87	いわき市	震災	の実施	12月2日	12月10日		
Ì	いわき市	雇用	「若年求職者のための合同企業支援情報説明 会」の開催	12月5日	12月10日		避難者向けの情報では無い
89		雇用 雇用	「若年求職者のための就職セミナー」の開催 国民年金関係臨時職員を募集します		12月10日 12月13日	0	募集期間が 12/18 まで

No.	市町村名	分類	記事内容	更新日	取得日	採用	備考
91	矢吹町	住宅	町有地をお売りいたします!	12月6日	12月11日		避難者支援に関わる情報で はない
92	桑折町	雇用	H26年度町職員採用候補者試験のお知らせ	12月13日	12月17日	0	
93	白河市	広報	南湖大つごもり祭/12月31日	12月12日	12月17日		実施済み
94	中島村	広報	平成25年度中島村文化講演会の開催につい て	12月12日	12月17日	0	
95	矢吹町	賠償	復旧・復興支援ガイドブック 平成 25 年 12 月版	不明	12月17日		自主避難者向けの情報では 無い
96	鮫川村	広報	ほっと通信 村仮設焼却炉監視委員会からのお 知らせ	12月15日	12月17日		一般向け広報誌
97	会津若松 市	イベント	スノーバトル in きたあいづ 2014 開催します	12月16日	12月17日	0	
98	会津若松 市	賠償	原子力損害賠償に関する相談窓口	12月17日	12月17日		採用済み
99	磐梯町	広報	広報磐梯 12 月号	不明	12月17日		一般向け広報誌
100	南相馬市	屋用	平成26年4月採用予定 南相馬市職員≪大卒 程度(土木)≫を募集します	12月16日	12月17日	0	

# 3) 第4回ニュースレター

# a. 国及び自治体による避難者向け広報誌

表 2-22 第4回ニュースレターの内容①

更新あり			
資料名	地区	更新時期	次回更新
ふれあいニュースレター 第36号 (2月号)	浜北	2014/2/3	月頭
二本松市災害対策本部情報 第73号	県北	2014/2/10	毎月 10 日と 25 日前後
だて復興・再生ニュース 10 号	県北	2014/1/23	毎月第4木曜日
川俣町災害対策本部からのお知らせ N0.100	県北	2014/2/1	毎月1日・15日発行
「東日本大震災」関連情報	会津	2014/1/23	毎月 20-27 日前後
原子力損害に関してご相談ください!! (1月~3月)福島県内の無料個別相談会	全域	不明	不明
農林水産物モニタリング情報	全域	魚介類/加工食品 分野	随時更新
ふくしまの今が分かる新聞 第 15 号	全域	vol.15 2014/1/8	毎月 10 日前後
広報もとみや 号外 39 号	県北	2014/2/13	毎月 10 日前後
復興情報 69 号	県北	2014/1/21	毎月 20 日前後
(相馬市復興施設かわら版(平成 26 年 1 月 6 日) (相馬市住宅再建瓦版第 6 号)	浜北	2014/2/1	毎月~隔月の1日
放射線対策ニュース2月号 (第13号)	県北	2014/2/1	毎月1日
放射能対策推進町民会議だより 第 21 号	県北	2013/12/25	隔月の月末
西郷村除染計画や各行政区ごとの進捗状況について 広報します 広報にしごう 除染特集2月号	県南	月末~月初	毎月
更新なし			
資料名		既存資料発行	更新時期
震災・復興記録集作りニュース(1 号)	浜北	2013/11/11	未

7	റ
1	a

# b. 自治体による新規情報(記者発表や新着情報)

表 2-23 第4回ニュースレターの内容②

N	July 1007		八海	衣 2-23 男4回ニュースレターの		1700年日	And pro	# *
No.	地区	市町村名	分類	記事内容	更新日	取得日	採用	備考
1	県北	福島市	イベント	福島市こでらんに博 街中スタンプラリー2014 冬版 1/18~3/23	要確認	2月5日	0	
2	県北	二本松市	就職	就職支援情報	1月16日	2月5日		発送時に期限切 れ
3	県北	二本松市	観光	平成 26 年(2014 年)「二本松の菊人形」は第 60 回を 迎えます	2月3日	2月5日	0	
4	県北	二本松市	観光	微小粒子状物質(PM2.5)の状況をお知らせします	2月5日	2月5日		避難者向けの情 報では無い
5	県北	伊達市	環境	伊達市農業情報紙『耕』(第22号)(1月23日発行) 放射線の値など	2月23日	2月5日	0	
6	県北	伊達市	イベント	伊達市のイベントスケジュール	要確認	2月5日	0	
7	県北	本宮市	イベント	講演会のご案内 (フリーアナウンサー堀尾正明氏) 3/16	1月29日	2月5日	0	
8	県北	川俣町	震災	除染の進ちょく状況お知らせ	2月1日	2月5日	0	
9	県中	田村市	震災	環境放射線モニタリング測定値	2月3日	2月6日	0	
			12.90	SK SHIKATINK C 7 JV 7 INTACIE	2/10 H	2)10H		※更新事項とくに
10	県中	天栄村						なし ※更新事項とくに
11	県中	須賀川市						なし
12	県中	郡山市	雇用	郡山市制施行 90 周年・合併 50 年記念ロゴマークの 募集について	要確認	2月6日		避難者向けの情 報では無い
13	県中	鏡石町	震災	原発事故による母子避難者等に対する高速道路の 無料措置について 25年4月26日(金)から平成26 年3月31日(月)までの期間	要確認	2月6日	0	
14	県中	鏡石町	震災	一部損壊住宅支援制度(東日本大震災)26年3月ま で延長しました	要確認	2月6日	0	
15		玉川村						※更新事項とくに なし
16		平田村						※更新事項とくに なし
17		浅川町						※更新事項とくに なし
18	県中	三春町	その他	平成26年度明徳大学入学生を募集します!年齢6 0歳以上の健康で学習意欲のある三春町民の方	2月1日	2月6日		発送時に期限切 れ
19	県中	古殿町	震災	12 月の古殿町空間放射線量および放射性物質含 有量測定結果一覧	1月26日	2月6日	0	
20		小野町						※更新事項とくに なし
21		白河市						<ul><li>※更新事項とくに</li><li>なし</li></ul>
22	県南	泉崎村						※更新事項とくになし
23		中島村						※更新事項とくになし
24		矢吹町						※更新事項とくに なし
25	県南	棚倉町	その他	福島県県南地域企業展示交流会を開催いたしま す。	2月3日	2月6日	0	
26	県南	塙町	その他	町税等口座振替推進キャンペーンについて平成 26 年1月20日(月)〜平成26年3月20日(木)	1月20日	2月6日	0	
27	県南	西郷村	その他	〜学生等の皆さんへ〜 大卒等合同企業支援情報 説明会を開催します(福島労働局)2 月 25 日(火曜 日) 県内事業所 120 社が参加予定	要確認	2月6日	0	
28		鮫川村						<ul><li>※更新事項とくに</li><li>なし</li></ul>
29	会津	会津若松 市	賠償	原子力損害賠償に関する相談窓口	2月2日	2月6日	0	

No.	地区	市町村名	分類	記事内容	更新日	取得日	採用	備考
30	会津	会津若松 市	イベント	鶴ヶ城プロジェクションマッピング はるか 2014/3 月 15日(土)~16日(日)19日(水)~23日(日)	要確認	2月6日	0	
31	会津	会津若松 市	イベント	三津谷の煉瓦を考えるシンポジウム(煉瓦づくり・街づくり・人づくり) 平成 26 年 3 月 2 日(日)	要確認	2月6日	0	
32	会津	喜多方市	イベント	蔵のまち喜多方桜ウォーク 2014」出店者・出演者の 募集	要確認	2月6日		発送時に期限切 れ
33	浜通り	いわき市	広報	「3.11 いわき追悼の祈りと復興の誓い 2014」の開催 について 平成 26 年 3 月 9 日(日)午後 2 時 45 分~ (午後 1 時 30 分開場予定)		2月6日	0	
34		猪苗代町						※更新事項とくに なし
35	浜通り	相馬市	震災	放射線に関するリンク集 平成 26 年 5 月から、下記 の内容により市内の除染を開始します	要確認	2月6日	0	
36	浜通り	南相馬市	震災	災害公営住宅の入居に関し2次募集を受付けます	要確認	2月6日		発送時に期限切 れ
37	浜通り	南相馬市	震災	要介護者等への「避難生活等による精神的損害」の 増額賠償の手続き開始のお知らせ 26/1/17~	要確認	2月6日	0	収集する情報分野 以外
38	浜通り	南相馬市	震災	原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)和解事例 集について	要確認	2月6日		収集する情報分野 以外

### 2.4 情報支援事業の進捗管理・連絡調整

各受託事業者における情報提供事業及び相談支援事業の進捗状況を管理するとともに、必要に応じて各受託事業者間の連絡調整や情報共有を図った。実施した業務項目と内容、結果について以下に記す。

### (1) 受託事業者の事業実施計画の確認

受託事業者が業務内容を適切に理解しているか、また、事業実施体制が妥当なものか等を確認するため、受託事業者選定後、事業実施計画書フォームを作成し、フォームに基づいて受託事業者への事業実施計画書の作成指示、受領し、その内容を確認、必要に応じて修正・調整を実施した。

### (2) 避難先ニュースレター作成状況・発送管理

避難先ニュースレターの進捗管理は、下表に記すア)~エ)の4段階で確認を実施し、 適切に発送が成されるよう管理を徹底した。

表 2-24 ニュースレター作成・発送管理の手順

管理手順	内容
ア) 発送スケジュールの	・ ニュースレター発送予定日の概ね一か月前を目安に発送ま
通知	でのスケジュールを通知した。
	※ニュースレターは説明会の案内を同封するため、その発送予
	定日は、説明会開催日程を踏まえて設定した。(最短でも説
	明会開催の2週間前には発送するよう調整した。)
イ) 情報目次の提出と確認	・ ニュースレター発送の概ね7日前を目途に、避難先ニュー
	スレターの情報目次を提出させ情報内容と発信主体を確認
	した。
ウ) ニュースレター原稿	・ ニュースレター発送の概ね 3 日前を目途に、避難先ニュー
の確認	スレター原稿案を提出させ、その内容を確認した。
	※同タイミングで、避難元ニュースレター及び発送先リスト(更
	新がある場合)を受託事業者に配布。
エ) 発送、HPへのアップ	・ ニュースレター発送後、発送した旨の確認を実施した。
確認	· 発送したニュースレターの HP へのアップを確認した。

# (3) 支援情報説明会・交流会 (避難者相互の情報共有の場) の開催調整

説明会・交流会の進捗管理は、下表に記すア)~キ)の7段階で実施し、適切に発送が成されるよう管理を徹底した。

表 2-25 支援情報説明会・交流会の開催手順

管理手順	内容
ア) 開催日の確認・調整	・ 説明会等案内発送予定日(ニュースレター発送予定日)の概
	ね一か月前を目安に説明会開催期間を通知し、希望する開催
	日時を確認、必要に応じて日程調整を実施した。
イ) プログラム(案)の	・ 説明会等案内発送予定日(ニュースレター発送予定日)の概ね
確認	3 週間前にプログラム案を提出させ内容を確認した。
	※新規情報説明会のプログラムは、①避難元からの情報提供、
	②避難先からの情報提供、③有識者からの情報提供の3部構
	成を基本とした。ただし、第 2 回は受託事業者の自由企画と
	し、基本構成に限定しないものとした。
ウ) 避難元からの情報提	・ プログラム (案) に基づき避難元自治体に依頼する説明テー
供に関する福島県と	マについて、福島県に連絡し、対応の可否と対応部署、対応
の調整	窓口を調整したうえで、調整結果を受託事業者に通知した。
エ) 開催案内の確認	・ 説明会等案内発送予定日(ニュースレター発送予定日)の概
	ね3日前を目途に、開催案内原稿案を提出させ、その内容を
	確認した。
オ) 次第、座席表、使用	・ 説明会等開催日の概ね7日前を目途に、次第、座席表、使用
する資料の確認	する資料を提出させ内容を確認した。
カ)開催記録及び議事録	・ 説明会等に出席し、当日の開催記録(写真、議事録)を作成
の作成	した。
キ) 議事録の確認	・ 作成した議事録を受託事業者に送付し内容の確認を得た。

### (4) 相談窓口の運用管理

日々、メールや電話で対応する相談受付について、復興庁をはじめ、避難元自治体、避難先自治体に速やかに伝える必要があるものも含まれると想定される。これについて、迅速に対応できるよう、相談内容やそれに対する回答等を報告するフォームを作成し、フォームに基づいて毎日、状況報告を義務付け、内容を確認した上で対応状況を復興庁へ報告した。

#### (5) 支援情報説明会の避難元情報に関するテーマ・講師調整

今年度事業では、健康管理調査結果の説明や就労支援、住居支援等についての支援情報の提供を実施した。事業管理者は、受託事業者から地域のニーズ等を把握し、避難元である福島県に対していくつかのテーマを提示し、説明を依頼した。

なお、自治体の取組については福島県としては十分に承知できないといったこともあり、直前での依頼では調整が困難なことも多かった。事業開始当初に避難元情報のテーマを決定し、調整時間を十分に確保することが次年度の課題である。

#### (6) 月間作業報告の作成と提出

各受託事業者共通の月間報告フォームを作成し、受託事業者に当月の活動状況を作成・報告することを義務付け、内容を確認した上で活動状況を復興庁に報告した。

月間作業報告では、受託事業者の当該月の活動成果と支援対象者からの相談や問合せ件数、内容の傾向のほか、事業運営上の効果や課題についても情報収集し、適宜、事業の改善に役立てるものとした。

#### (7) メーリングリストの作成と運用

受託事業者を登録したメーリングリストを作成し、受託事業者間の事業遂行の工夫の共有や地域の実情、課題解決等の意見交換に活用した。

# 2.5 受託事業者連絡会議の開催

#### (1) 業務の概要

受託事業者による事業の実施状況の把握や受託事業者間相互の情報交換・連携を目的 とした受託事業者連絡会議を3回企画・開催した。

このうち第1回は、業務開始時点に業務全体の内容共有を目的に東京で開催し、第2回、第3回は、受託事業者が実施する説明会の開催に合わせて事業実施地域で開催した。

第2回、第3回の会議では、開催日の午前中に、開催地における避難者支援活動の拠点的施設を受託事業者含めて視察し、支援活動の実態共有を図った。

開催回	開催地	開催日時	会場	次第	備考
第1回	東京都	平成 25 年 11 月 5 日 13:00-15:00	三菱総合 研究所 会議室	<ul><li>・事業の内容</li><li>・今後の進め方(当面の作業)について</li><li>・全国避難者情報システムに未登録の避難者への支援について</li></ul>	
第2回	新潟県	平成 26 年 1 月 22 日 13:15-15:15	ホテル メッツ新潟 会議室	<ul><li>・事業進捗状況報告</li><li>・各受託事業者の事業報告</li><li>・今後の進め方について</li></ul>	当日午前中 (10:00-12:00)に 「交流拠点ふりっ ぷはうす」を視察
第3回	北海道	平成 26 年 3 月 20 日 13:00-15:30	北海道立 道民活動 センター かでる2・ 7会議室	<ul><li>・今年度の事業成果について</li><li>・今年度の事業の課題について</li><li>・手順書(案)について</li></ul>	当日午前中 (10:00-12:00)に 「市民活動プラザ 星園」を視察

表 2-26 受託事業者連絡会議開催一覧

### 1) 実施計画の作成

受託事業者連絡会議を円滑に開催するために、開催回ごとに実施計画を作成した。実施計画において計画した事項は以下のとおりである。

- ▶ 開催地、開催日時
- ▶ 会議の内容(次第)及び視察プログラム
- > 会議の配布資料
- ▶ 会場のレイアウト
- ▶ 当日の視察及び会議の行程
- ▶ 開催までの準備スケジュール

# 2) 会議の開催支援

会議の開催に向けて、開催日時・会議の内容等を各事業者に連絡し、併せて各種調整を行うとともに、当日の会議運営に係る以下の業務を実施した。

- ▶ 会場設営
- ▶ 資料配布
- ▶ 司会進行
- ▶ 記録作成
- ▶ 撤収 等

### (2) 開催結果 (議事要旨)

受託事業者連絡会議の議事要旨は以下のとおりである。

#### 1) 第1回受託事業者連絡会議 議事要旨

日 時	平成 25 年 11 月 5 日 (火) 13:00-15:00			
場所	三菱総合研究所 CR-DE 会議室			
出席者	復興庁	上席政策調査官	田村	太郎
		参事官補佐	品川	文男
		政策調査官	金井	雄一
		政策調査官	阿部	英樹
	三菱総合研究所	主席研究員	上田	啓行
		主席研究員	矢嶋	宏光
		主任研究員	尾花	尚弥
		研究員	魚路	学
		研究員	堀江	卓矢
		研修研究員	宮田	裕介
	北海道NPOサポートセンター	理事	北村美	<b>美惠子</b>
	北海道NPO被災者支援ネット		金栄	知子
	山形の公益活動を応援する会・アミル	代表理事	齋藤	和人
	新潟NPO協会交流拠点ふりっぷはうす	避難者支援事業統括	村上	岳志
	大阪市社会福祉協議会			
	大阪市ボランティア・市民活動センター	副所長	脇坂	博史

#### 1.主な決定事項

- 受託事業者連絡会議(第1回)の交通費は2人分まで支給する。
- 希望確認書と同封する「ご支援の内容について」の裏面上段の各受託事業者の表記は、 団体名のみとし、各団体の概要及び連絡先は別紙にて確認いただくようにする。
- 上記に関連して、同封物に各団体の概要及び連絡先等を記載した資料を追加する。各資料は、A4紙1枚(片面、両面は問わず)の分量とし、モノクロで印刷する。原稿は、受託事業者各々に作成いただくものとし、後日、事業管理者より原稿データの締切日を連絡する。
- 受託事業者連絡会議を行う地域の説明会は、4地域の中で最後の開催地域とする。
- 1月の説明会を開催期間の後半に開催する地域の開催案内は、年明けに到着するよう発送時期を年末から年始に変更する。具体的には、1月に受託事業者連絡会議を開催する新潟、および新潟と同時期に説明会を実施する地域が該当。(年内に資料のセットまではしておき、投函を年明けにする。)

- 避難先の資料は、地域ごとにある程度裁量を持って作成していただく。ただし、内容については復興庁および三菱総研で確認する。
- 情報を収集する際、提供に相応しい情報か否かについては、原則として、受託事業者側の判断で精査いただく。
- 北海道では「ふくしまの今が分かる新聞」は北海道庁が発送しているため、本事業での 送付物から除外する。
- ニュースレターとして発送する情報を別の避難者支援活動に活用することは構わない。
- ニュースレターとして発送する避難元情報について、必要に応じて、電子データ(PDF等)を提供することも可とする。
- 説明会は平日10時~17時の開催を基本とするが、第2回は自由企画のため土日開催を認める。
- 第2回に避難元自治体や避難先自治体の方を招聘することは構わないが、調整は受託事業者にて行う。ただし、説明会の内容については復興庁および三菱総研で事前に確認する。
- 説明会に招聘する避難元の自治体職員の人選に関する希望がある場合は、三菱総研が一 元的に受け付けて可能な限り調整する。
- 総務省のデータベース未登録の避難者への支援について、本日資料に記載した確認事項 について、各受託事業者の状況を後日、メールでご報告いただく。
- 相談受付の結果について、受託事業者間で共有できるようにする。

### 2) 第2回受託事業者連絡会議 議事要旨

日 時	平成 26 年 1 月 22 (水) 13:15-15:15			
場所	ホテルメッツ新潟 会議室 AB			
出席者	復興庁	参事官	藤澤	美穂
		参事官補佐	品川	文男
		政策調査官	金井	雄一
		政策調査官	阿部	英樹
	三菱総合研究所	主席研究員	上田	啓行
	研究員		魚路	学
	北海道NPOサポートセンター	理事	北村美	美惠子
	同		金栄	知子
	山形の公益活動を応援する会・アミル	代表理事	齋藤	和人
	同		松原	峻
	新潟NPO協会	避難者支援事業統括	村上	岳志
	同	避難者交流施設所長	江川	潤
	大阪市社会福祉協議会			
	大阪市ボランティア・市民活動センター	副主幹	川口九	加奈子
	同		泉	英子

### 1.主な決定事項

- 希望確認書アンケートの支援ニーズについて、放射線情報が避難元、避難先どちらのニーズと考えられるか、事業管理者は調査票を精査する。
- 受託事業者に直接ニュースレター希望の連絡があった場合、その自主避難者の個人情報は蓄積しておき、事業終了時に取りまとめて支援者リストとして復興庁に納品する。納品の手順については追って指示する。
- ニュースレターは公的主体の情報に限るものとし、編集を行う場合は、インデックスを つけるなど、情報の閲覧性を高める工夫に留める。
- 第4回ニュースレターの避難元情報については、これまでの県全体一式版に加え、生活 圏単位の組版を制作し、支援対象者の避難元住所に合わせて発送できるようにする。ど ちらが望ましいか、受託事業者で判断し、事業管理者に報告する。
- 全国避難者情報システム未登録の避難者に対して、本事業を通じて周知することはもち ろん、受託事業者の従来業務において把握できた未登録者に対する支援も積極的に実施 する。
- 第3回説明会について、早々に日程を決める。但し、3月11日は自主避難者も忙しく実効性が乏しいため、1週間後ろにずらすことも検討し、決定事項を受託事業者に報告する。

### 3) 第3回受託事業者連絡会議 議事要旨

日 時	平成 26 年 3 月 20 日 (木) 13:00-15:30			
場所	北海道立道民活動センター かでる 2.7	1060 会議室		
出席者	復興庁	上席政策調査官	田村	太郎
		参事官補佐	品川	文男
		政策調査官	金井	雄一
		政策調査官	阿部	英樹
	福島復興局	主査	福永を	秀一郎
	三菱総合研究所	主席研究員	上田	啓行
		研究員	魚路	学
	北海道NPOサポートセンター	理事	北村美	<b>美惠子</b>
	北海道NPO被災者支援ネット		金栄	知子
	山形の公益活動を応援する会・アミル	代表理事	齋藤	和人
	新潟NPO協会交流拠点ふりっぷはうす	避難者支援事業統括	村上	岳志
	大阪市社会福祉協議会			
	大阪市ボランティア・市民活動センター	- 副所長	脇坂	博史
	同		泉	英子

### 1.主な決定事項

- アンケート調査について、次年度実施する際は、送付者が回答したのかわかるように、 世帯主かどうかを把握する設問を追加する。
- ICT環境のない避難者に紙媒体で情報を送付することが本事業のポイントであるが、ICT を利用しないという意味ではない。説明会資料やニュースレターなど、復興庁及び受託 事業者のホームページに掲載している。次年度も、紙媒体の郵送とホームページへの掲載の二本立てで実施する。
- 受託事業者でメールマガジンを発信する体制があるのであれば、それを活用しお知らせ を発信することも検討する。
- 説明会の参加者は毎回異なる方が参加しているため、仮に同じテーマの支援情報を説明 しても、来た方には新しい情報になる。
- 今年度は避難元自治体として福島県に情報提供いただいたが、それは市町村からの説明 であっても構わない。ただし、偏らず公平性に配慮することが求められる。
- ニュースレター発送用封筒についても、その地域の名称(受託事業者)が入っていたほうがよいのか、復興庁名義がよいのか等についても、今後の検討課題である。

# 2.6 アンケートの実施

### (1) 業務の概要

本事業の効果測定及び県外自主避難者等の生活実態、支援ニーズ等の把握を目的に、アンケート調査を実施した。

調査票及び返信用封筒は、第4回ニュースレターに同封して発送し、回収した調査票を基に、本事業の効果を測定するとともに、今後の効果的な事業実施に向けての課題や 自主避難者支援施策の方向性を検討しとりまとめた。

### 1)調査概要

アンケートの調査概要は、下表のとおりである。

表 2-27 アンケート調査の実施概要

項目	内容
調査手法	郵送配布・郵送回収
対象者	本事業の支援対象者(570人) ※全数を対象
実施期間	平成26年2月28日(発送日)~平成26年3月27日(回収締切日)
	※当初締切日:平成26年3月9日。その後、3月13日にリマインド状を発送
発送数	570 件(北海道 94 件、山形県 206 件、新潟県 212 件、大阪府 58 件)
回収数	212 件(37.2%)
(回収率)	(北海道 39 件、山形県 72 件、新潟県 78 件、大阪府 23 件)

# 2) 分析方針

本アンケートによる分析事項は、下表のとおりである。

表 2-28 分析の方針

分析項目	分析の狙い
ニュースレターが役に立った人	ニュースレターが役に立った人、立たなかった人の特性を
の属性	明らかにする。
説明会・交流会に参加した人の	説明会・交流会に参加した人の特性を明らかにする。
属性	
説明会・交流会参加有無と必要	参加しなかった人が、参加したくてもできなかったのか、
性とのクロス集計	興味がないのかを明らかにする。
説明会・交流会参加有無と参加	参加できなかった人が、どの時間帯を希望しているかを明
しやすい時間帯とのクロス集計	らかにする。
属性情報と参加しやすい時間帯	少数派に対する参加機会を確保するため。
とのクロス集計	
参加の有無と参加への工夫との	参加した上で更に求められる工夫と、それ以前に求められ
クロス集計	る工夫を区別するため。
相談窓口を利用した人の	相談窓口を利用した人の特性を明らかにするため。
属性情報	

# (2) 調査結果

# 1) 集計結果

平成 26 年 3 月 27 日時点のアンケート回収結果を以下に示す。

地域 配布数 回収数 回収率 北海道 94 39 41.49% 山形県 206 72 34.95% 新潟県 36.79% 212 78 大阪府 58 23 39.66% 計 570 212 37.19%

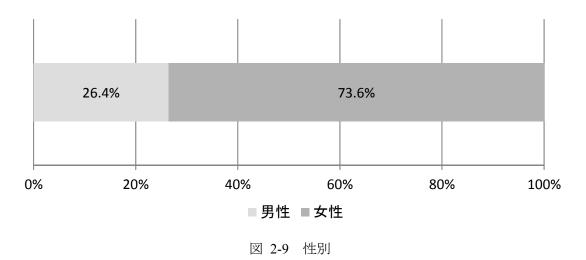
表 2-29 アンケート回収結果

以後、択一回答の設問は SA (Single Answer)、複数選択回答の設問は MA (Multiple Answer) と表記する。

# a. 回答者の属性

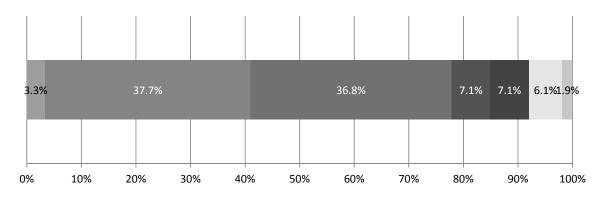
# ア)回答者(性別)(SA)

女性がほぼ4分の3と多い。



### イ)回答者(年代)(SA)

20 歳未満からの回答は無い。ただし、図 2-13 の結果から分かるとおり、実際には未成年の子どもと同居している世帯が多いため、世帯主以外を含めた 20 歳未満の避難者はある程度存在している。



■20歳未満 ■20~29歳 ■30~39歳 ■40~49歳 ■50~59歳 ■60~69歳 ■70~79歳 ■80歳以上

図 2-10 年代

#### ウ)回答者(職業)(SA)

無職が36.8%と最も多い。次にパート・アルバイトが20.8%と続いている。図2-13の結果と合わせて考えると、子供連れの母親が避難しているケースが多いためであると考えられる。

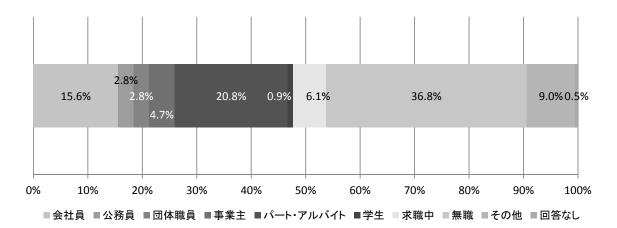
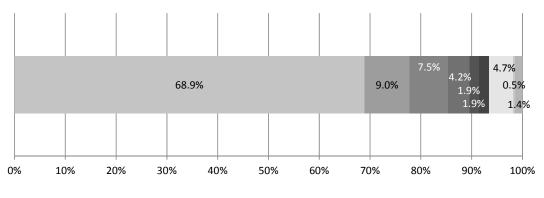


図 2-11 現在の職業

### エ)回答者(居住形態)(SA)

応急仮設住宅(借上型民間賃貸住宅・公営住宅)が大半を占めていることがわかる。 借り上げ期間の延長についての意見が多いことの背景となっているといえる。



- ■応急仮設住宅(借上型民間賃貸住宅・公営住宅)
- ■自己負担による賃貸住宅・公営住宅
- ■持ち家(集合住宅)
- ■親族宅
- ■その他

- ■応急仮設住宅(雇用促進住宅・UR住宅)
- ■持ち家(一戸建)
- ■社宅·寮·公務員宿舎等
- ■知人宅

図 2-12 現在の居住形態

### 才)回答者(同居人)(MA)

子(未成年)が同居する世帯が過半数を占めている。子供への放射線の影響を心配することによる自主避難という典型的な動機の裏付けとなっている。

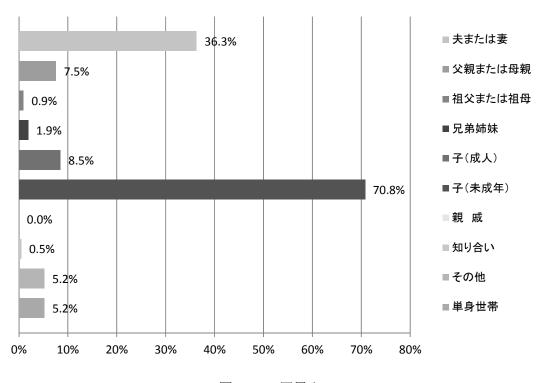


図 2-13 同居人

# b. ニュースレターについて

### ア)ニュースレターに対する評価(SA)

### i.ニュースレターに対する評価 (全体)

当事業のうち、ニュースレターによる情報支援事業に対して「役立った」と回答した人は半数を超えている。

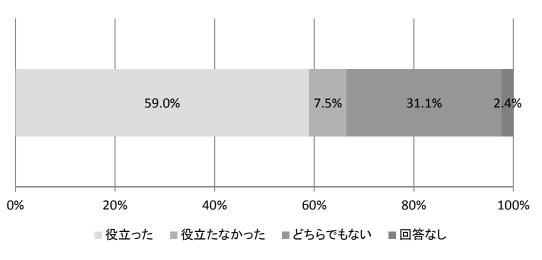


図 2-14 ニュースレターに対する評価

#### ii.ニュースレターに対する評価(性別)

男性の評価の方がが高くなっている。

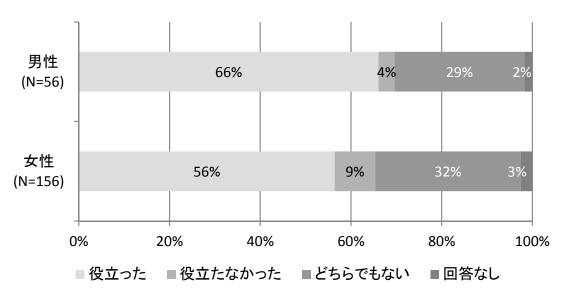


図 2-15 ニュースレターに対する評価(性別)

#### iii.ニュースレターに対する評価(年代別)

30代、40代以外はサンプル数が少ないため比較は難しいが、サンプル数が多い30代は最も評価が低くなっている。若い世代はインターネットを利用する機会が多いため、インターネットで得られる情報であれば自力で入手できる人が多いことが理由として考えられる。

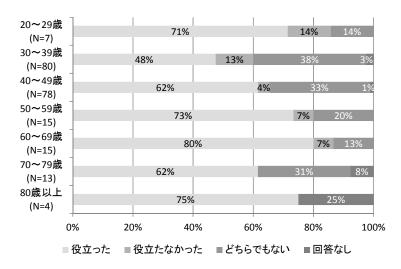


図 2-16 ニュースレターに対する評価 (年代別)

#### iv.ニュースレターに対する評価(職業別)

サンプル数が多い「会社員」「パート・アルバイト」「無職」で比較すると、「会社 員」と「無職」よりも、「パート・アルバイト」の方がニュースレターを評価する意 見が多い。

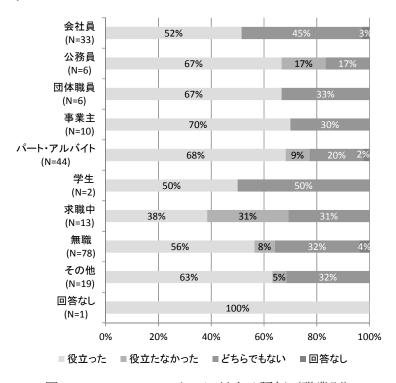


図 2-17 ニュースレターに対する評価(職業別)

### v.ニュースレターに対する評価 (居住形態別)

「応急仮設住宅(借上型民間賃貸住宅・公営住宅)」以外のサンプル数が少ないものの、「応急仮設住宅」や「持ち家」、「親・親族の住宅」に住まいの方の評価が高い傾向にある。一方で、「自己負担による賃貸住宅・公営住宅」、「社宅・寮」にお住いの方の評価は低い。

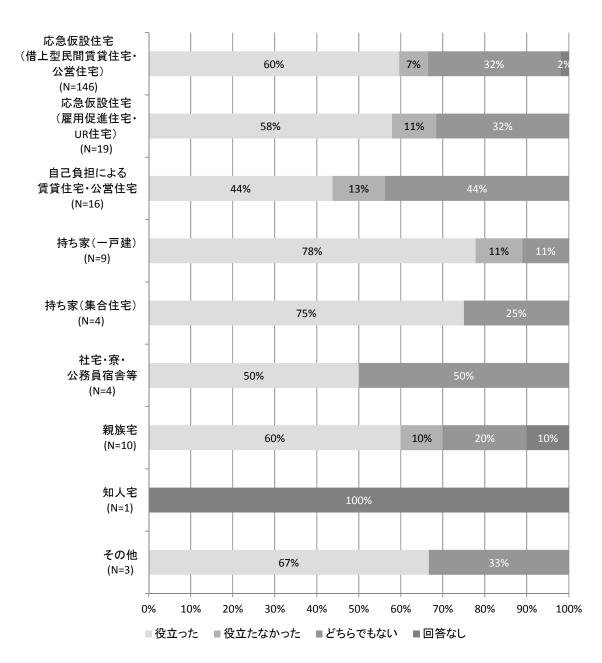


図 2-18 ニュースレターに対する評価 (居住形態別)

# vi.ニュースレターに対する評価(同居人別)

未成年の子を持つ世帯では比較的ニュースレターへの評価が低くなっている。前述 した若い世代の評価が低いことと同様の理由が考えられる。

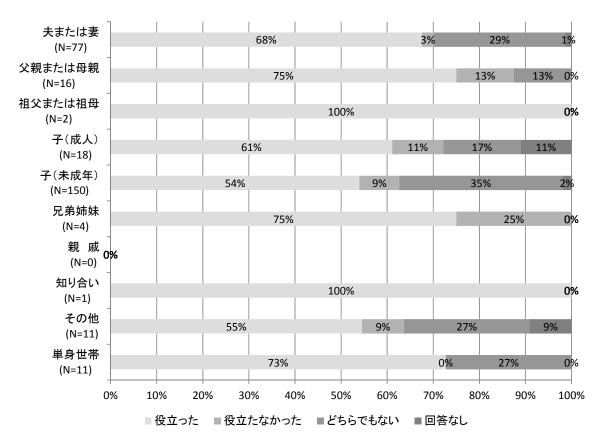


図 2-19 ニュースレターに対する評価 (同居人別)

# イ)ニュースレターで役立った情報種別(MA)

役立った情報種別についての回答結果を示す。ふくしまの今が分かる新聞が最も多く、 次いで、住んでいた地域、現在住んでいる地域の情報ニーズが強い。一方で、住んでい ない地域の情報を評価する意見は、相対的に低くなっている。したがって,<u>身近な地域</u> **の情報**を評価する意見が多いといえる。

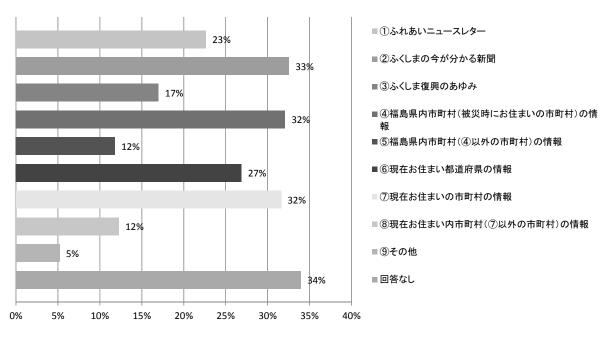


図 2-20 役立った情報種別

# ウ) ニュースレターで役立った情報分野

#### i.避難元の情報分野(MA)

避難元の情報分野では、放射線に関する情報、復興状況に関する情報が役に立ったとする割合が多い。

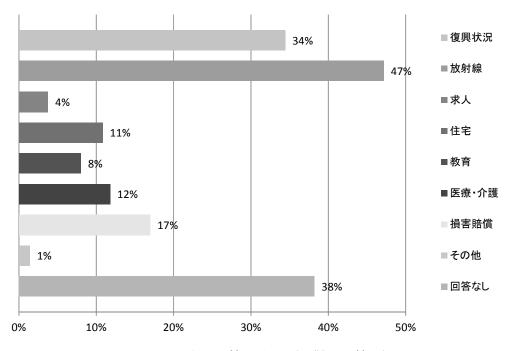
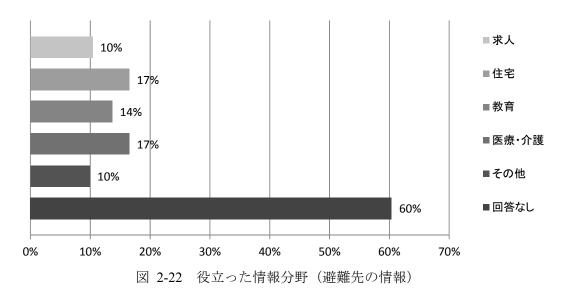


図 2-21 役立った情報分野(避難元の情報)

# ii.避難先の情報分野(MA)

避難先の情報分野では、避難元に比べると比較的均等な分布となっているが、その 中で最も回答数が多いのは住宅および医療・介護に関する情報であった。



# c. 支援情報説明会・交流会(避難者相互の情報共有の場)について

### ア)参加の有無 (SA)

#### i.参加の有無(全体)

説明会・交流会に参加した人は、回答者の1割程度であった。

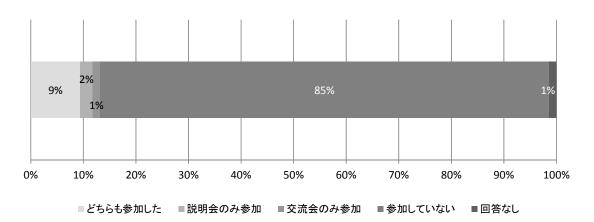
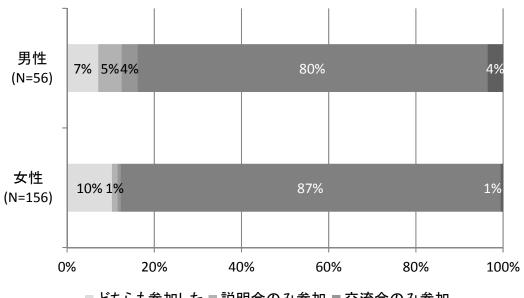


図 2-23 支援情報説明会・交流会への参加状況

#### ii.参加の有無(性別)

男性は、説明会または交流会のどちらかのみ参加した人の割合が女性よりも多い。



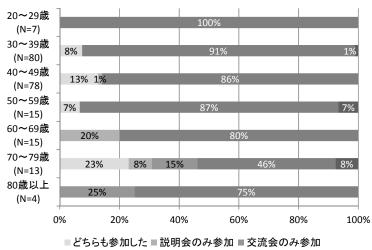
■どちらも参加した ■説明会のみ参加 ■交流会のみ参加

■参加していない ■回答なし

図 2-24 支援情報説明会・交流会への参加状況(性別)

### iii.参加の有無(年代別)

70代の参加割合が多くなっている。

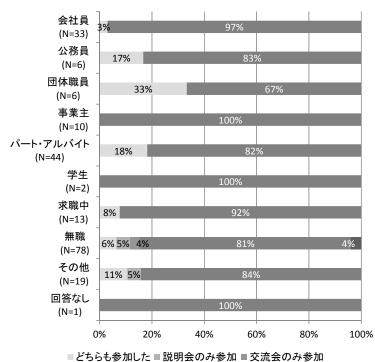


■参加していない ■回答なし

図 2-25 支援情報説明会・交流会への参加状況 (年代別)

#### iv.参加の有無(職業別)

比較的サンプル数の多い「会社員」「パート・アルバイト」「無職」を比較する。「会社員」は平日の日中は勤務時間体である人が多いため、平日開催が多かった説明会への参加率は低くなっている。一方、「パート・アルバイト」、「無職」は、参加率が2割程度と高い傾向である。



■参加していない ■回答なし

図 2-26 支援情報説明会・交流会への参加状況 (職業別)

### v.参加の有無(居住形態別)

応急仮設住宅を利用している人が説明会に参加している傾向があるが、他の住居形態のサンプル数が少ないことに留意が必要である。

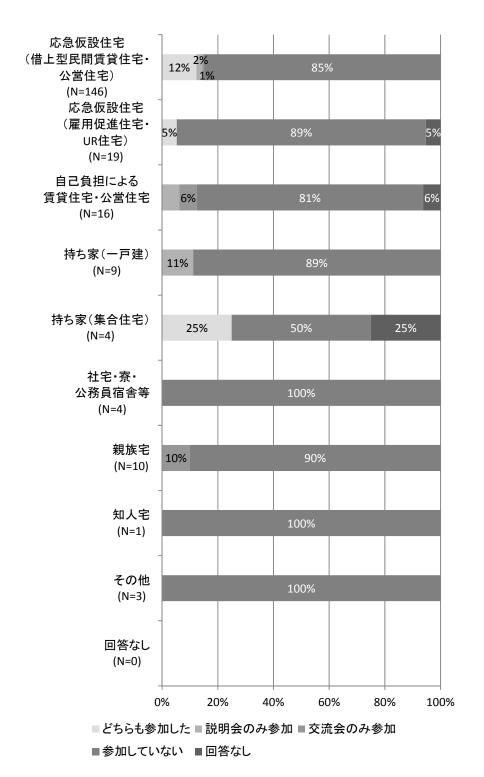
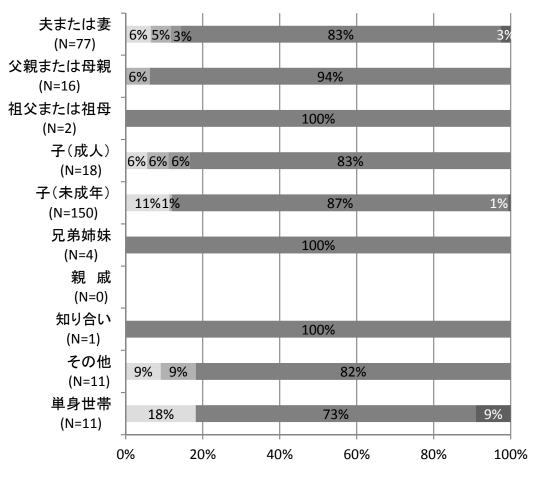


図 2-27 支援情報説明会・交流会への参加状況 (居住形態別)

# vi.参加の有無(同居人別)

単身世帯及び子供と同居している世帯からの参加が比較的多い。



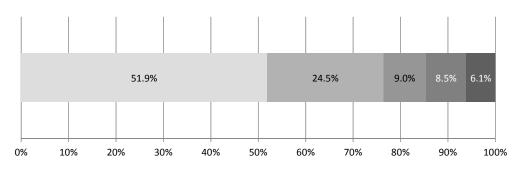
- ■どちらも参加した ■説明会のみ参加 ■交流会のみ参加
- ■参加していない ■回答なし

図 2-28 支援情報説明会・交流会への参加状況 (同居人別)

### イ)支援情報説明会・交流会(避難者相互の情報共有の場)の必要性(SA)

### i.支援情報説明会・交流会の必要性(全体)

実際に参加した人は少なかったものの、説明会・交流会を必要だと回答している人は半数を超えている。一方、説明会は必要であるが、交流会は必要ないと回答している人も一定数存在している。支援情報に対する高いニーズが伺える一方で、見ず知らずの方との交流に対する不安の意識が見られる。



■どちらも必要である ■支援情報説明会は必要である ■交流会は必要である ■どちらも必要ない ■回答なし

図 2-29 支援情報説明会・交流会の必要性

### ii.支援情報説明会・交流会の必要性(参加の有無別)

説明会と交流会の両方に参加した人は、参加していない人に比べて「どちらも必要である」と答える割合が高くなっている。とはいえ、参加していない人も過半数が「どちらも必要である」と答えている。参加していない人は、交流会を必要としている人の割合が少ない。

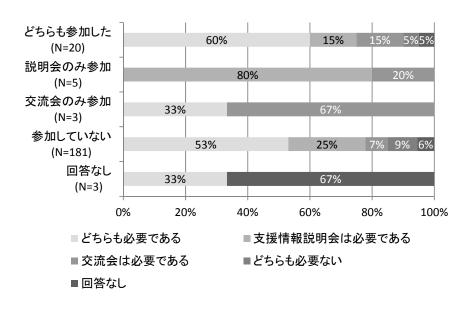


図 2-30 支援情報説明会・交流会の必要性(参加の有無別)

### ウ)参加しやすい曜日と時間帯 (MA)

### i.参加しやすい曜日と時間帯(全体)

平日は午前中の開催希望が多い。一方で、土曜日および日曜日・祝日では昼間(昼食付き)やその前後を希望する人が多い。

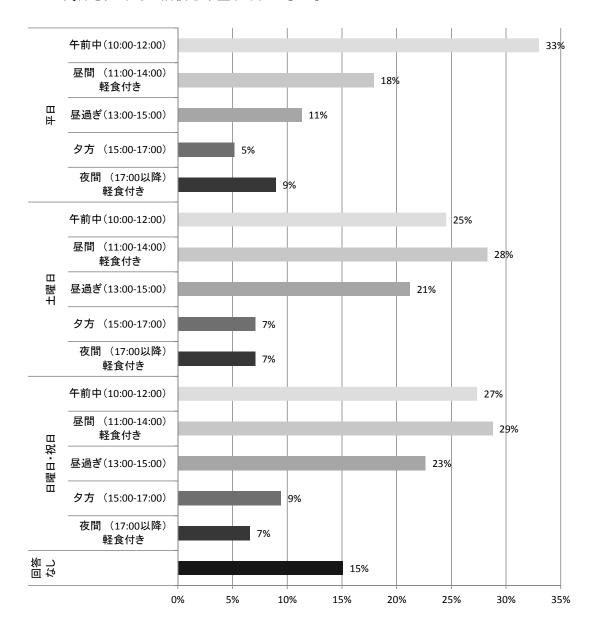
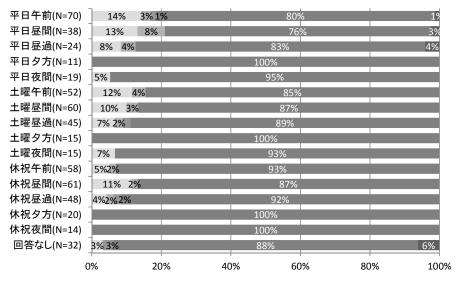


図 2-31 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯

### ii.参加しやすい曜日と時間帯(参加の有無別)

説明会・交流会に参加した人は、平日や土曜の昼前後を希望している。今回、実際 に説明会を実施した時間帯にも重なるため、必然的な結果であると言える。



■どちらも参加した ■説明会のみ参加 ■交流会のみ参加 ■参加していない ■回答なし

図 2-32 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯(参加の有無別)

### iii.参加しやすい曜日と時間帯(性別)

顕著な傾向は無い。

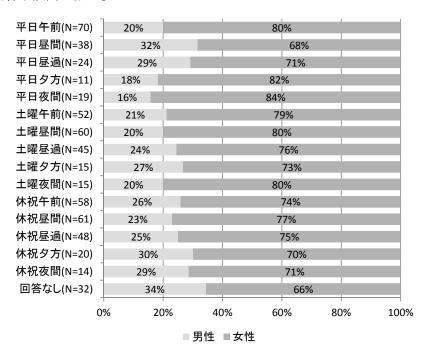


図 2-33 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯(性別)

### iv.参加しやすい曜日と時間帯(年代別)

高齢者は平日の参加希望が多い。若年層は平日夜間もしくは休日の参加希望が多い。

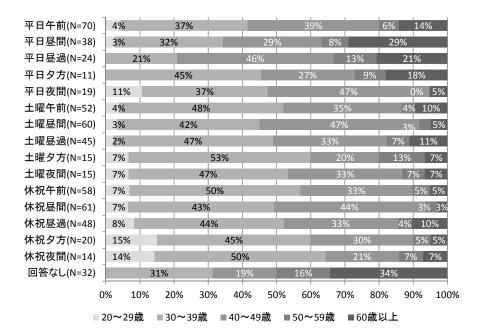
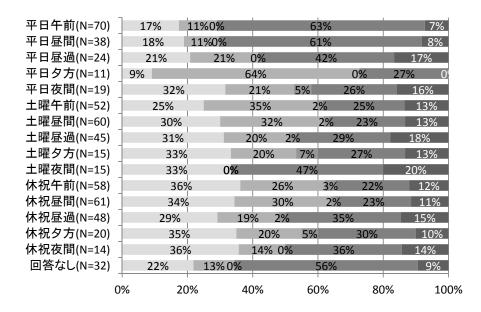


図 2-34 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯(年代別)

### v.参加しやすい曜日と時間帯 (職業別)

会社員は土日祝日の参加希望が多くなっている。

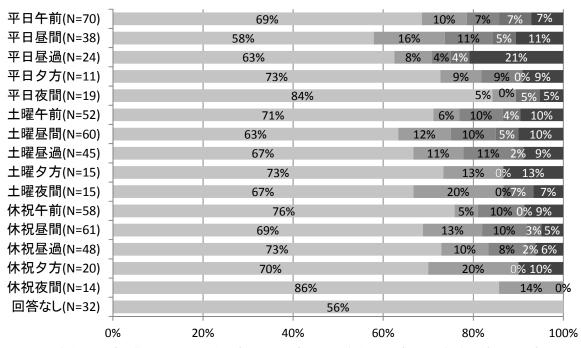


■会社員・公務員・団体職員・事業主 ■パート・アルバイト ■学生 ■求職中・無職 ■その他

図 2-35 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯 (職業別)

### vi.参加しやすい曜日と時間帯(居住形態別)

居住形態と希望時間帯との明確な関係は見られない。



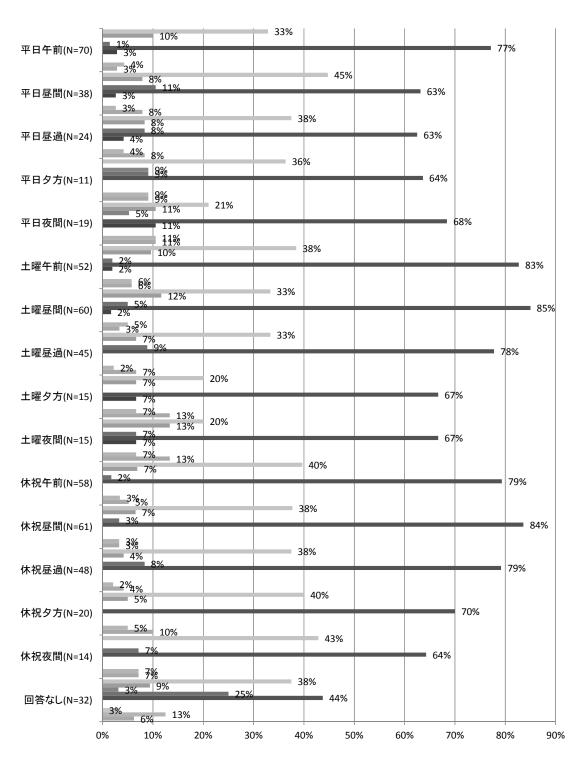
- ■応急仮設住宅(借上型民間賃貸住宅·公営住宅) ■応急仮設住宅(雇用促進住宅·UR住宅)
- ■自己負担による賃貸住宅・公営住宅
- ■持ち家

■その他

図 2-36 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯 (居住形態別)

### vii.参加しやすい曜日と時間帯(同居人別)

未成年の子を持つ世帯は、夜間の参加希望が低い傾向がある。



 ■大または妻
 ■ 父親または母親 ■ 祖父または祖母 ■ 子(成人)
 ■ 子(未成年)

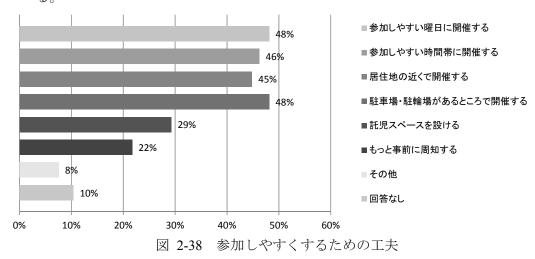
 ■兄弟姉妹
 ■ 知り合い
 ■ その他
 ■ 単身世帯

図 2-37 支援情報説明会・交流会に参加しやすい曜日と時間帯(同居人別)

### エ)参加しやすくするための工夫(MA)

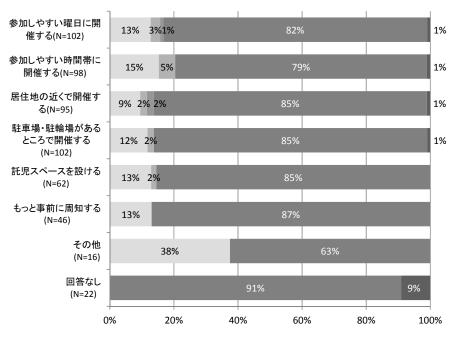
### i.参加しやすくするための工夫(全体)

曜日、時間帯、場所、駐車場についての意見が均等に回答されている。これらの意 見に対応するためには、開催回数を増やして、丁寧にニーズに対応していく必要があ る。



### ii.参加しやすくするための工夫(参加の有無別)

参加の有無によるニーズの差異は見られない。



■どちらも参加した ■説明会のみ参加 ■交流会のみ参加 ■参加していない ■回答なし

図 2-39 参加しやすくするための工夫(参加の有無別)

### d. 相談窓口について

### ア) 相談窓口の利用 (SA)

### i.相談窓口の利用(全体)

利用した人は1割強となっており、説明会・交流会参加者の割合と同水準である。

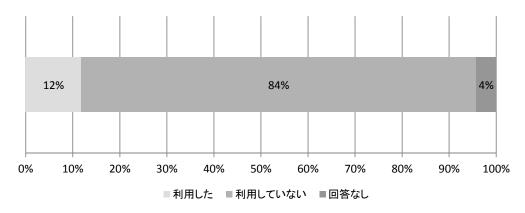


図 2-40 相談窓口を利用した人の割合

### ii.相談窓口の利用(性別)

男性の利用割合の方が高くなっている。

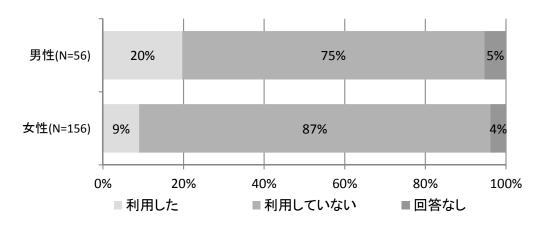


図 2-41 相談窓口を利用した人の割合(性別)

### iii.相談窓口の利用(年代別)

20代と50代の利用が比較的多いが、サンプル数が少ないことに留意が必要である。 避難者の多くを占める30代や40代による利用は1割にとどまっている。

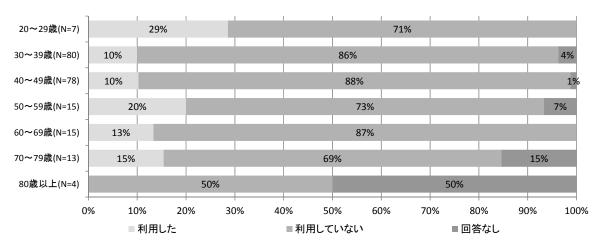


図 2-42 相談窓口を利用した人の割合(年代別)

### iv.相談窓口の利用(職業別)

一定のサンプル数が得られている「会社員」、「パート·アルバイト」、「無職」の型の中で、会社員の利用割合が高い結果であった。

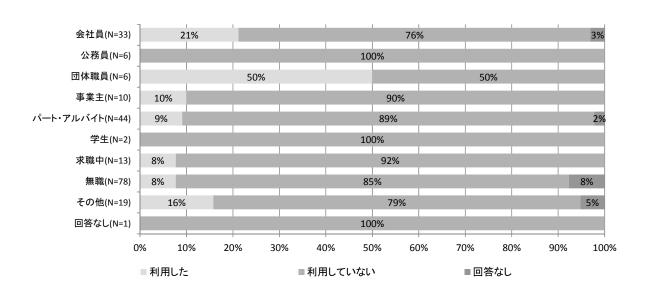


図 2-43 相談窓口を利用した人の割合 (職業別)

### v.相談窓口の利用(居住形態別)

居住形態別の顕著な傾向は見られない。

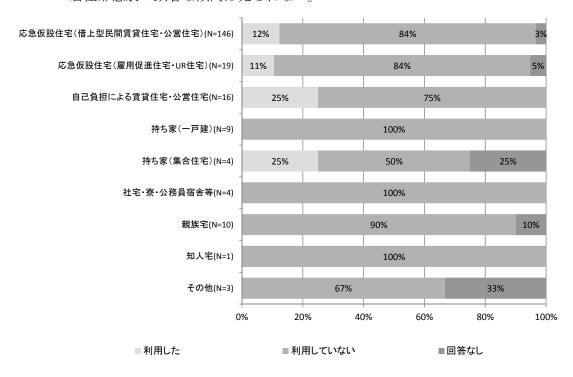


図 2-44 相談窓口を利用した人の割合 (居住形態別)

### vi.相談窓口の利用(同居人別)

同居人別の顕著な傾向は見られない。

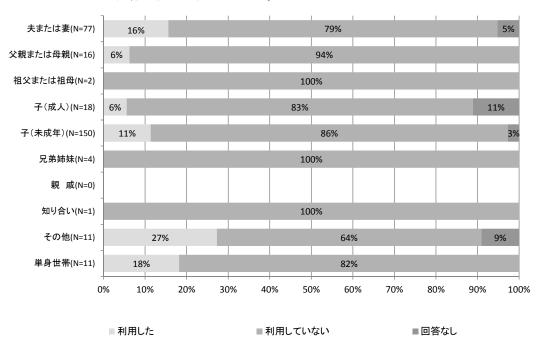


図 2-45 相談窓口を利用した人の割合(同居人別)

### イ) 相談窓口の必要性 (SA)

約9割の方が、相談窓口が必要と回答している。前述のとおり、利用経験のある方が 1割程度であり、利用した結果としての認識ではないことから、基本的な支援施策の一つと認識されている可能性がある。

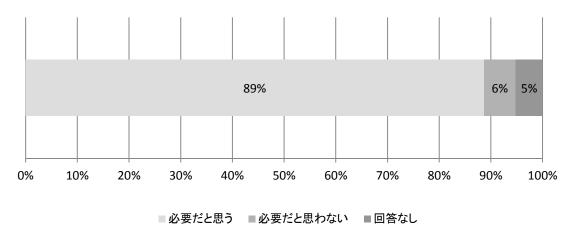


図 2-46 相談窓口の必要性

### ウ) 希望する相談手段 (MA)

面談と電話による相談を希望する人が多くなっている。直接のコミュニケーションへ のニーズが高いものと考えられる。

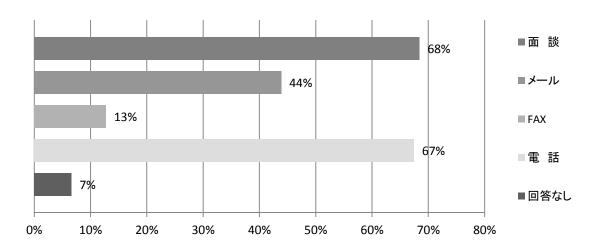


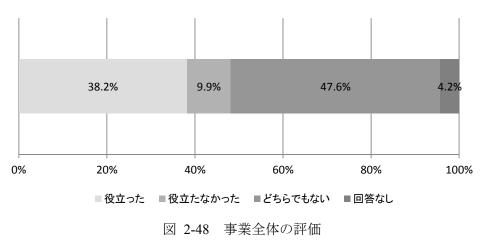
図 2-47 希望する相談の手段

### e. 事業全体の評価

### ア) 事業全体の評価について (SA)

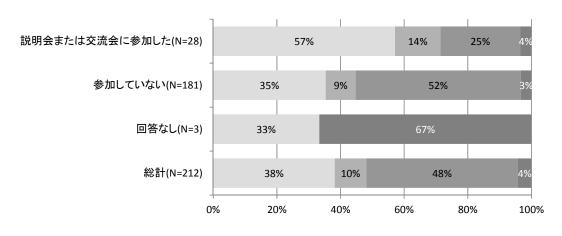
### i.事業全体の評価について(全体)

本事業が、今後の帰還又は移住の検討に役立ったかどうかについて、役立ったと感じている人は4割程度であり、ニュースレターに対する評価に比べると低くなっている。情報自体は有益であっても、それが帰還や移住の決断にはつながっていなかったり、説明会・交流会や相談窓口の内容に不満を感じている人のニーズに対応することが重要である。



### ii.事業全体の評価について(支援情報説明会・交流会への参加状況別)

説明会・交流会への参加状況別に比較すると、参加している人の方が、事業に対する評価が高い。説明会・交流会の満足度が事業全体の評価につながっているといえる。



■役立った ■役立たなかった ■どちらでもない ■回答なし

図 2-49 事業全体の評価 (支援情報説明会・交流会への参加状況別)

### f. その他自由意見 (要約)

### ア) ニュースレターの構成について

- 福島の特定の地域(住んでいた市)の情報があればそれで満足だが、いらない情報が 多すぎる。(北海道)
- 避難先が小さな市なので情報が全くないのは仕方ないが、関係のない他地域の情報が 大量にあり、戸惑う。(北海道)
- たくさんのレターがあってすこしわかりづらい。自分の避難先と避難元の情報が欲しい。(山形県)
- 帰還を希望する市町村の情報が同封されておらず関係ない市町村の情報ばかりで参考 にならなかった。(山形県)
- 自分の住んでいた地域の情報だけではなく他の地域のこともわかるのでありがたい。 (山形県)
- 福島市からくる資料と重複するものばかりで、目新しい情報がないのが残念だ。(新 潟県)

### イ) ニュースレターの情報内容

- 借上げ延長、高速道路無料、医療費問題等の情報がわかりやすくまとめて欲しい。(山 形県)
- 放射線量のデータが一番必要だと思う。(山形県)
- 子供の進学(中学・高校など)の情報も欲しい。(例・来年中学に上がるときの手続き等)(山形県)
- 避難元の除染情報が全然見えてこないので、その点の情報を知りたい。(山形県)
- 借上げ住宅の延長があるのかないのか一日でも早く知りたい。(新潟県)
- 復興進捗情報を具体的に知らせて欲しい。(私は避難元いわき市の海岸の状況を承知したい。)(新潟県)
- 帰還の情報ばかりなので帰るつもりのない自分は役立つ情報が何もなく残念だ。(新 潟県)
- 今後の不安は今住んでいる市営住宅の延長(大阪府)

### ウ)支援情報説明会・交流会(避難者相互の情報共有の場)の開催場所、開催時間

- 仕事のシフトが月によって違うため、参加可能な時間帯は、なんともいえない。(北 海道)
- 交流会に参加したいが、置賜・村山地区は遠くて行けない。(山形県)
- 居住地に近いと良い。(山形県)
- 土日の週末で、数カ月に1回のペースを希望する。(新潟県)
- 車を持っていないので参加しづらい。(新潟県)
- 相談会の場所が遠い。頑張って仕事をしていれば平日には時間は取れない。時間のある人ばかりが支援されている印象がある。(大阪府)
- お知らせや通知の期限、開催日がギリギリで、遠方ばかりで参加したくてもできない。 (大阪府)

### エ)支援情報説明会・交流会(避難者相互の情報共有の場)の内容

- プライベートな事を人前でしゃべりたくない。(北海道)
- 情報の一方通行にならないように、説明会と交流会は開催して欲しい。回答のあった 内容も実行されたかどうかの報告があると良い。(山形県)
- 託児所が利用できると良い。(山形県)
- 直接、県、復興庁の方と話せるのでいろいろすっきりさせるいい機会だと思う。(新 潟県)
- 前回、交流会で復興庁の方に相談出来てよかった。(新潟県)

### オ) その他

- 相談窓口電話がフリーダイヤルであると電話で相談しやすくなる。今は電話が長くなったときの料金を考えると必要なことだけしか聞けない。(北海道)
- 交流会や説明会に参加出来なかった人の為にも後日、レポートなど当日どんな事が話 し合われたのか様子がわかるように報告してほしい。(山形県)
- 母子避難している人達だけにスポットをあてないでほしい。避難している人みんなが同じ目で見られて困る。(大阪府)

### 2) 今後の事業実施における示唆・課題

### ● 事業全体の評価について

ニュースレターや説明会・交流会による支援を評価する、もしくは必要とする人は全体の半数程度であり、有用な取組として一定の評価は得られているものの、更に高い評価が得られるよう改善が必要である。また、事業全体の効果については、半数を下回っているため、ニュースレターや説明会などのそれぞれの連携を深め、事業全体のパフォーマンスを高める工夫が必要である。

### ● 主な避難者像

未成年の子を持つ30~40代の母親世代が多く、パート・アルバイトをしている人と 主婦のどちらかに大別される。

### ● 母親世代のニーズへの対応

避難者の多くを占める母親世代からニュースレターの内容に対して改善等の意見が多く寄せられている。

子供に対する放射線の影響や、福島県内の放射線の状況など、母親世代のニーズを満たす内容を提供することが望ましい。

ただし、母子避難以外の個別のケースにも対応することにも留意が必要である。

### ● 支援を利用しにくい避難者への対応

会社員は説明会への参加や、大量のニュースレターを読む時間を十分に取れない人が 多いため、自分の都合に合わせて利用しやすい相談窓口による支援が効果的である可 能性がある。

また、これらの避難者に対しては説明会を休日に開催したり、開催箇所を複数用意したりといった参加機会の拡大や、開催結果の報告といったフォローを行うことが望ましい。

### ● 借り上げ住宅情報

応急仮設住宅を利用している世帯の割合が多いため、借り上げ期間などの住宅支援に 関わる情報が有用であると考えられる。

### 地域別ニュースレターの作成

なるべく避難者の居住地域や属性に応じた内容にし、ニュースレターを読む際のストレスを軽減することが望ましい。

### 事業成果の報告

説明会での質疑の結果等をニュースレターに加え、他の避難者の意見を共有すること も情報支援の一環として必要な取り組みである。

### 2.7 今後の課題

本事業を通じて得られた事業実施上の課題を次のとおり整理した。

### 2.7.1 ニュースレターの作成・発送

### 【課題1】情報の見やすさ

- ・ 情報量が多く、必要な情報を見つけることが出来ない。不要な情報が多い。 <対応方策>
- ・ インデックスを付け、閲覧性の高い冊子とする。
- ・ 送付する情報を地域で区分する。(一方で、他地域の情報がほしいという意見もあり)

### 【課題2】必要とされている情報の収集・発信

- ・ ほしい情報と乖離している。情報の鮮度が低い(古い、期日直前での受領等)。 <対応方策>
- ・ ニーズの高い分野の公的支援情報の網羅的収集、公的機関との連携強化
- ・ 自治体ホームページにおける新着情報の検察・収集作業の徹底
- ・ 情報収集時間の十分な確保(今年度はスケジュールがタイト)。
- ・ 期日が迫った重要な情報について、発送日とタイミングが合わない場合は、情報をWEB に掲載し、メールマガジン等でお知らせする(本事業の趣旨とは異なるが、より多く の情報を伝える工夫)。

### 2.7.2 支援情報説明会・交流会(避難者相互の情報共有の場)の開催

### 【課題3】説明者の選定・依頼

- ・ 説明者の調整がうまくいかない、求められる情報提供が出来ない <対応方策>
- ・ 説明すべき情報を特定した上で、説明者への依頼を実施する。
- ・ 今年度の成果も活用し、求められている情報であることを説明し、理解を得る。

### 【課題4】一方的な情報発信が多い

- ・ 支援情報の一方的な説明では、自主避難者の悩み解決につながらない場合がある <対応方策>
- ・ 避難者はストレスを抱えているため、心のケアに関する講演を必須化する。
- ・ 個別相談会をもうけるなど、一方的な情報発信に留まらないよう工夫する。
- ・ 交流会の目的である、避難者同士のつながりに配慮した企画とする。
- ・ 「皆さまからお寄せいただいた質問・要望について」として質問への回答をお知らせする(今年度実施済)。

### 【課題5】参加者数が少ない

- ・ 説明会の参加者が少なく、交流会の目的も十分に果たせない <対応方策>
- ・ 避難者が必要とする情報を中心に、プログラムを充実させる。
- 新規情報の発信時期に合わせて説明会を開催する。
- ・ 十分な告知時間を確保し、公的機関等の発信情報に掲載してもらうなど、他機関と連携して取り組む。
- ・ 説明会開催告知の手段として、メールマガジンを活用する。

### 2.7.3 相談窓口の開設・運営

### 【課題6】橋渡し役機能

- ・ 相談件数が少ない、相談しても変わらないとの意見がある。 <対応方策>
- ・ 公的支援団体、民間支援団体等とのネットワークを拡大・充実し、橋渡し役を担う。
- ・ 相談先一覧を作成し、説明会での配布やホームページに掲載する。
- ・ 説明会の機会に個別相談会をもうけ、面談により相談に対応する。そのために積極的 な周知が必要

### 2.7.4 受託事業者の事業実施報告書(事業の総括と課題)

受託事業者から事業実施報告書として提出された「事業の総括と課題」を以降に整理した。

### (1) 北海道

#### ・団 体 名:特定非営利活動法人 北海道NPOサポートセンター

#### (1) 事業の成果

ニュースレター	支援希望	者世帯数	94世帯		
ーユースレター	うち新規追加数		新規 2世帯 (累計 13世帯)		
	第1回		説明会 8人		
			交流会 7人		
			取材 2社		
	参加者数	第2回	交流会 17人		
	<b>参加</b> 有数	<b>第2</b> 四	取材 1社		
			説明会 5人		
説明会·交流会		第3回	交流会 5人		
			取材 0社		
			※公共施設でのチラシ配布、広報誌等への掲載など		
			(ニュースレター同封以外)		
	開催案内の告知手段		● 支援団体の情報誌・ML		
			● 避難者団体の情報誌・ML		
			<ul><li>□ □□ミ</li></ul>		
相談受付延べ数		延べ数	延べ 43件		
	相談受付人数		34人		
	主な相談内容		※特に多く寄せられた相談内容、避難者の状況意識		
			等で特に気づいたこと		
			● 住宅支援について。		
			避難先の継続支援、避難元への帰還後の支援、住		
			宅についての早期の情報提供		
相談窓口の			● 原発ADRについて		
開設			仕組み、訴訟とADRの違い等		
INTERACTION OF THE PROPERTY OF			● 生活への不安、精神的に不安定でつらいという		
			声が聞かれた。		
			※公共施設でのチラシ配布、広報誌等への掲載など		
			● 支援団体の情報誌・ML等		
	開催案内の	告知手段	● 避難者団体の情報誌・ML等		
	加度本門の日本日秋	● 札幌市の各区役所の避難者担当窓口、公民館で			
			の配布。		
			<ul><li>□ □コミ</li></ul>		
事業実施に					
よる成果	<ul><li>■ これる</li></ul>	よでは避難π	記自治体の情報しかわからなかったが、各自治体の情報		

を得ることにより、比較ができるようになった。

- 避難先NLで、生活支援情報が有益であった。
- 復興庁からの「お寄せいただいた質問・要望」は、避難者の声を受け止めているということが伝わった。

#### <説明会・交流会>

- 避難者同士の顔合わせの場になった。
- 当初、堅い表情で発言を促しても応じなかった参加者も含め全員が、それぞれの思いを述べた。それにより、参加者が一歩踏み出すきっかけとなった。
- 避難者の思いを、わずかでも復興庁の皆さんと共有できた。

#### <相談業務>

よる情報提供。

- 動をすることにより、相談者の課題の整理ができた。
- いざというとき、相談する場所があって安心という声があった。
- わかりやすく教えてもらえたという声があった。

### (2) 事業の課題 <避難元情報> ● 届ける情報と避難者のほしい情報のかい離 解決方策:避難者が求める情報の提供 ・県内各自治体の放射線量や住宅支援情報。 帰還支援情報。 帰還にかかる交通費、生活再建費用の一時貸付制度等。 < 避難先情報> ニュースレター ● 避難者の需要が多様化しており、提供すべき情報の選択が難しい。 の制作・発送 解決方策:避難者自らが情報を得る行動をとることが必要。 行政Webページからのダウンロードによる馴染みの薄い紙面へ目を向 けやすくするために、「子育て支援中の方はこちら」、「移住について はこちら」などを盛り込んだ受託事業者の作成ページを入れる。 道内自助団体、支援団体連絡先一覧に、道内NPO支援センターの連絡 先も掲載する。 ● 有識者等からの情報提供 解決方策:避難者の「自立した生活」に向けた情報提供が必要。避難者が公 益の活動に関わることによって、視野を拡げ、生きがいを見いだすための 説明会·交流会 サポートになるような情報提供など。 の開催 いわゆる有識者に限らず、より現実的・具体的な情報を提供できる人材に

	● 参加者の少なさ				
	解決方策:				
	<ul><li>説明会案内チラシをより親しみやすいものにする。</li></ul>				
	・新規情報の出る時期に合わせた説明会開催時期の設定。				
・住宅支援策においては、県外準支援対象地域まで対象が拡げられて					
	この事業においても同様の措置を行う。				
	● 電話相談件数が少ない。				
	悩みがないのではなく、相談にまで至らないと考えられる。				
	解決方策:				
相談窓口	・悩みの掘り起し。				
開設∙運営	・専門家への橋渡し等、具体的な対応をチラシに盛り込む。				
	<ul><li>・個室相談室の設置。</li></ul>				
	・住宅支援策においては、県外準支援対象地域まで対象が拡げられている。				
	この事業においても同様の措置を行う。				
	● 自主避難者等にむけて、原発事故・子ども被災者支援法枠で、独自に始				
	められた最初の支援事業であることを踏まえ、この事業が、避難の経緯				
	は何であれ、帰還のみを支援するのではなく、移住のサポート等も視野				
11	に入れたものであることを周知していく必要がある。				
その他	<ul><li> ● 行政への不信感、避難者支援政策への不満感がある </li></ul>				
	解決方策:復興庁の避難者支援策を積極的に周知する。HPに示すだけでなく、				
	平易で簡潔に図やイラストも使用して、支援策をまとめたパンフレットの				
	配布などが必要。				
	HE IV-6 C / A-X-0				

### (3) 今後の自主避難者に対する支援方策について

- 帰還、移住、借り換えにおける住宅支援。
- 離散状態にある家族の交通費補助。
- 避難者支援策においては、広域からの自主避難者間に支援格差による負の意識が生じがちである。各地の避難者状況に合わせた支援策を柔軟にとることが必要である。

### (2) 山形

・団 体 名:特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル

### (1) 事業の成果

71.5	支援希望者世帯数		243世帯(行政35件を含む)		
ニュースレター	うち新規追加数		3	世帯	
			説明会	10人	
		第1回	交流会	7人	
			取材	1社	
			説明会	6人	
	参加者数	第2回	交流会	6人	
			取材	2社	
				24人	
====		第3回		14人	
説明会·交流会			取材	4社	
			※公共施設でのチラシ配布、広報誌等への掲載	なと	
	開催案内の告知手段		<ul><li>(ニュースレター同封以外)</li><li>◆ やまがた避難者支援協働ネットワークへの限</li></ul>	El Æn	
			<ul><li>● 公まがた避難有又後励働不ツトワークへの信</li><li>● 山形県庁メーリングリスト告知</li></ul>	可加	
			<ul><li>□ の場所 / ーリングリストロ知</li><li>□ 復興ボランティア支援センターやまがたWe</li></ul>	oh +l-	
			イトへの掲載	eb y	
			● 米沢市避難者支援センターおいでの定期郵:	送物	
			への同封 (第3回)	221/2	
			延べ	35件	
	相談受付	力数		35人	
			※特に多く寄せられた相談内容、避難者の状況意	識等	
			で特に気づいたこと		
			<ul><li>■ ニュースレターについての意見(分量が多)</li></ul>		
			て見ない、ごみになる、なぜ行政情報だけ	で民	
			間の情報がないのか等)		
相談窓口の	主な相談	以内容	● アンケートが、山形県・福島県・報道関係		
開設			溢れるほど届くし、情報誌・紙も、たくさん	ん届	
			き、うんざりしている		
			● 自主避難者であるにもかかわらず、今回の	* //*	
			の対象となっていない(総務省データベー)	スに	
			登録していない)	. L. 18	
	明忠中十二	# 4n T CD:	※公共施設でのチラシ配布、広報誌等への掲載	など	
	開催案内の告知手段		(ニュースレター同封以外)		
			● アミルWebサイトへの掲載		

## 事業実施による成果

- これまで国と直接話す場や機会はなかったため、今回のように復興庁担 当者と直接話す「場」が出来たこと
- ニュースレターは要らないとの意見が多く寄せられるが、説明会参加者 等でニュースレターを希望する方もいることから、本事業の対象者に一 定の需要はあったと考える。※内容については再検討が必要

#### (2) 事業の課題

### 発送データの受取が課題 解決方策:既存のデータを活用し、前倒しに作業できないか。新規希望者 データを別にするなど、短期間でミスを発生させない、効率の良い 授受の仕組み。 作業期間が課題 ニュースレター 解決方策:印刷物到着から発送までの時間が短い。行程予定を明確化。 の制作・発送 作業時間の確保。 ● ニュースレター内容が課題(自主避難者が求める内容ではない) 解決方策:公的情報だけでなく、NPOや支援団体等民間情報等、自主避難者 が求める情報を盛り込む。情報の信頼性の担保が課題。 また、情報収集をする時間の確保 ● 他組織との連携が課題 解決方策:他組織のミッション、支援の実績を考慮、配慮した取り込み 協力が難しい。他組織がインセンティブを持って事業に参画 する仕組みを作る。 説明会•交流会 ● 参加者への広報とフィードバックが課題 の開催 解決方策: 声を届けたいと思う一方で、言ってもかわらないというあきらめ、 不安、焦り。参加者が参加したことで、これらを納めることもな い。彼(彼女)たちが発した声の結果をフィードバックする方法や仕 組み。 相談機能が課題 解決方策:「傾聴」だけでは、済まされない現状がある。よろず相談を 受けているが、「ここでも行政と同じ回答しか得られない」 との声もある。他組織との連携も考えられるが、相談者は どこかの機関または行政に相談しているケースがある。 相談窓口 相談を施策に少しでもつなげていけなければ、何の為の相談なの 開設·運営 か。山形の場合は、すでに相談機関もあるのでこの事業に相談機 能の必要はないと思う。 ● ケース検討が課題 解決方策:あがってきた相談は聞くだけでいいのか、ケース検討会の必 要がある。

#### (3) 今後の自主避難者に対する支援方策について

- 避難者といってもひと括りにはできない。声を聴く場、声を拾う場、彼ら(彼女ら)の生きづらさを理解する場が必要。
- 彼ら(彼女ら)が求めるものとして「復興庁」と話がしたいとの声がある。人数は少なくて も、回数を増やすなどして、多様な人達が参加できる「場」づくりが必要。
- しかし、「場」だけが必要なわけではなく、声が届いたという満足感、フィードバックの 手法などを検討し、相互理解の仕組みが求められる。

### (3) 新潟

#### • 団 体 名:特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会

### (1) 事業の成果

ニュースレター	支援希望者世帯数		216 世帯		
ーユースレター	うち新規追加数		19 世帯		
			説明会	55 人	
		第1回	交流会	51 人	
			取材	6 社	
	参加者数	第2回	相談件数		
	9/30-0 90	N7 2 E	相談会開催	3ヶ所	
説明会・交流会			説明会	14 人	
1707712 277102		第3回	交流会	14 人	
			取材	6社	
			● 新潟県避難者向けポータルページ		
	開催案内の告知手段		● 新潟市避難者向け情報郵便	· ==-	
			● 避難者交流施設ふりっぷはうすでのチラ		
			● 新潟県内各地の交流拠点等でのチラシ配		
	相談受付述べ数		延べ	件	
	相談受付人数			人	
	主な相談内容		● 借上げ型応急仮設住宅の供与期限延長を	と氷める	
			声がかなり多い。 ● 避難期間の長期化に伴う家族の成長や構成	土の亦ル	
相談窓口の			を理由に借上げ型応急仮設住宅の住み替		
開設			る声が多い。	んせれめ	
DIJEX			<ul><li>● 原発事故による母子避難者等に対する高記</li></ul>	市道欧の	
			無料措置について、対象外となっている		
			者から制度適用を求める声が多い。また、		
			置対象者であっても制度上の制約(対象		
			への不満と柔軟な運用を求める声が多い		
	● 支援対	象者の方々	(自主避難者) は、どの支援情報をどこで得7	たら良い	
	のか、また、どの質問/要望をどこ(国 or 県 or 市町村 or 民間、避難元				
	or 避難先) に言えば良いのかわかっていないケースが多い。本事			本事業の	
事業実施に	相談窓	『口にはゲー	- トウェイ的な機能も求められているものと思	われる。	
おける	● 避難生	:活での困難	<b>έ等に拠る具体の相談のみならず、避難生活の料</b>	<b>爭来が見</b>	
	通せな	い不安定さ	:に拠る抽象的な私の思い/考えを知って欲しV	//伝えた	
	いという要望も多い。双方向対話型スタイルである方が満足度は高まる			は高まる	
	ものと思われる。				

#### (2) 事業の課題

#### 1.提供する新規情報の選定が課題。

※避難先自治体ホームページ上では支援に関する支援情報が頻繁 に更新される事は少なくなっている。また、既出の支援情報であっ ても支援対象者に周知されているとは限らないものが多い。

#### 【解決方策・1】

避難先/避難元情報の他に、各省庁による支援施策等の情報も掲載する。

#### 【解決方策・2】

支援制度に関する情報は新規/従来情報の別なく、定期的に掲載する。

### 【解決方策・3】

一定の掲載基準や事前審査の仕組みを設けた上で、民間支援団体や当事者 団体等が発信している支援情報の取り扱いを検討する必要がある。

#### 2.支援対象者との双方向性が課題

#### 【解決方策】

毎号にアンケート/感想/意見/要望等を記入する料金受取人払い封筒を同封し、ニュースレターへの感想や改善案を吸い上げる仕組みが必要。

#### ニュースレター の制作・発送

### 3.アナログ (紙媒体) による支援なのかプッシュ型情報支援なのかが課題

本事業ではインターネットを用いた情報入手の環境を持たない自主避難 者等を主な支援対象としているが、インターネット接続環境を持つ自主避 難者等からも本事業による情報支援を求める声が少なくない。

これは、ニュースレターという紙媒体での情報支援が支持されているためでは無く、ニュースレターの持つプッシュ型情報発信という手法が支持されているものと思われる。

#### 【解決方策】

情報支援の手段をニュースレターに限定せず、プッシュ型情報支援と位置付け、従来の紙媒体によるニュースレターの他に、Eメールによる電子ニュースレターの発行が求められる。

### 4.閲覧性の高いニュースレターづくりが課題

#### 【解決方法・1】

DTP を用いたニュースレター制作環境の整備が必要と思われる。

#### 【解決方法・2】

ニュースレターの構成面での自由度を高める。

Ex.一部ページを 4 色刷りにする。デザインされた表紙。保存閲覧性の高いサイズに変更 (A4 から A5 サイズへ)

### 説明会・交流会 の開催

### 1.避難先/避難元/有識者の演題設定が課題

#### 【解決方策・1】

支援対象者がどのような情報を欲しているのかを都度把握する必要がある。

	【解決方策・2】  「説明会 形式に限らず、「対話 「意見聞き取り」といった場の設定も検討					
	一「成功云」が八に取りり、「刈品」「息允用さ取り」というに場い放足も快計してる必要がある。					
	1.膨大な数の相談対応が課題。					
相談窓口 開設·運営	※新潟の相談窓口では来所相談の件数が極めて多い。相談内容は多種多様。相談対応には幅広い分野での専門的な知見が必要であるとともに、復興庁事業という性質上、中立公平かつ客観的な立場が強く求められる。よって、相談員の安易な増員は困難。 【解決方策・1】 相談対応に関する研修の実施。少なくとも①基礎的な知識、②コンプライアンス、③コミュニケーションスキルの三分野。 【解決方策・2】					
	頻出するタイプの相談内容については、担当する省庁や自治体、民間機関など からの制度や施策に関するレクがあると良い。					
	11 3 1 11/32 ( 1/25)(11 ) 3 7 3 3 3 3 2 2 C 1					
その他	1.他の事業実施地域との情報共有が課題 【解決方策】 現地視察と全体会議の回数頻度を増やす必要がある。 2.メディア対応が課題 【解決方策】 説明会について、参加者のプライバシー保護とメディアの関心維持のバランス を再考する必要がある。現状は参加者保護の比重が高いが、アンケート結果の 速報や一部感想の公表など、事業者側でコントロール可能な範囲でメデイアへ の情報提供を増やすことの検討が必要である。					

### (3) 今後の自主避難者に対する支援方策について

- 事業を円滑に進めるためには、支援対象者と信頼関係を築く必要がある。よって、避難者交流施設運営団体や当事者団体など、直接的に支援対象者と接する頻度が高い団体との連携強化が必要である。もしくは(既存事業の枠を超えるが)本事業において支援対象者が常時集える交流と相談のサロンを設置。
- 支援対象者が要望を述べられる仕組みづくりが必要。
- 本事業の当初趣旨とは異なるが、ICTの積極的な活用も必要である。

### (4) 大阪

### · 団 体 名: 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

### (1) 事業の成果

ニュースレター	支援希望	者世帯数		58世帯	
ニュースレター	うち新規追加数			1世帯	
		第1回	説明会	2人	
			交流会	2人	
			取材	0社	
			説明会	2人	
説明会•交流会	参加者数	第2回	交流会	2人	
<b>机奶去 又加去</b>			取材	0社	
			説明会	2人	
		第3回	交流会	2人	
			取材	0社	
	開催案内の	告知手段	● 社協にてチラシ配布		
	相談受付延べ数		延べ	3件	
相談窓口の	相談受付人数			3人	
開設	主な相談内容		● 避難者以外の方と同居しても無償公営信	主宅に住	
DIJEX			み続けられるか		
			<ul><li>■ ニュースレターの鮮度が悪い</li></ul>		
	● 福島り	県以外からの	の避難者の参加もある。		
	● 福島からの避難者に絞るのは難しい。				
事業実施に	● 大阪在住の福島からの避難者自体が少ない。対象者の絞り込み方に再検				
よる成果	討が』	0			
5.01%	<ul><li>● 行政<sup>2</sup></li></ul>	不信から避難	離者は情報取得や相談を民間支援団体にて行なっ	っている。	
	11 - 12 - 1	● 信頼される特色ある情報が必要だが、情報自体が不足しているのが現状。			
<ul><li>■ 求められている情報と提供できる情報にズレがありすぎる。</li></ul>					

### (2) 事業の課題

· / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	● 内容精査が課題				
	解決方策:広報紙など発行後、発送間際の情報も細かくチェックし、必要な				
	情報を発信していく。 内容をコンパクトにして見やすい形にす				
ニュースレター	る。				
の制作・発送	制約が多く情報収集が困難。民間の情報も役立つと思われる				
	ものは、支援情報として扱う。				
	● 内容の鮮度が課題。確認に時間がかかる。発送指定日を待っていると情				
	報によってはイベントやプレゼントの申込み締切りが過ぎてしまう。				

	解決方策:形式にこだわらず、避難者により確実に届くようネット受信で					
	きる方にはネットで情報発信を行なうなど、内容に応じて発信					
	方法や、発送日を再検討する。					
	● 開催曜日が課題					
	解決方策:土曜、日曜の開催を検討。					
	● 進行形式が課題。情報提供が一方的となり、個別の相談に適切な対応が					
	できない。					
	解決方策:説明会形式だけではなく個別相談会という形の導入も検討。					
	復興庁の方からも積極的に発言していただく。					
説明会•交流会	で流会 ● 避難者のための情報自体が少ないためプログラムの内容が課題。					
の開催	解決方策:交流会などで避難者のニーズを聞きとり、企画する。					
	復興庁、福島県、大阪府、大阪市の積極的な協力を得たい					
新しい情報(政策、制度)はなく提供は難しい。						
	<ul><li>● 行政に意見を言っても、何も変わらないという避難者の思いに応えられ</li></ul>					
	ていないことが課題					
	解決方策:質問や要望に明確に応える。即答できない事に対しても期限を決					
	め誠実に対応する。					
相談窓口	<ul><li>● 行政機関への信頼度が低く、民間支援団体への依存度が高い。</li></ul>					
開設•運営	解決方策:民間支援団体との連携をはかる。					

### (3) 今後の自主避難者に対する支援方策について

- 情報や相談を最も必要としている方々は声をあげることができていない。避難者登録していない避難者も存在すると思われるので、その発掘に努めたい。
- 支援者団体主催のイベントや発行物は多くの避難者に喜ばれている。
- 楽しいか楽しくないか、得するかしないかが説明会参加の判断基準になることは容易に推測できる。役に立つ情報など参加者にメリットがなければ集客には繋がりにくい。
- 次年度以降も今年度同様、同事業が続くか未確定なため被災者登録や当事業の案内もしづ らい
- 避難者のニーズは多様化しており、各支援団体から自分の必要な支援を選択している。均一な情報支援は無駄、という指摘も受けており、信頼を回復する手立てが必要。
- ▶ 避難者の集まる場所へ出向き、声を吸い上げ、ニーズにあった支援をしていきたい。

# ≪参考資料≫

1)	ーュース	ングー(自次)
	第1回	平成 25 年 12 月 6 日発行(事業のご案内、希望確認 含む)参考 1-1
	第2回	平成 26 年 1 月 6 日発行参考 1-8
•	第3回	平成 26 年 1 月下旬発行参考 1-11
	第4回	平成26年2月28日発行(「皆さまからお寄せいただいた質問・要望
		について」、アンケート調査票含む)参考 1-11
	第5回	平成 26 年 3 月中旬発行参考 1-20
2)	支援情報	説明会・交流会(開催案内・次第)
	第1回	平成 26 年 1 月 16 日~21 日参考 2-1
	第2回	平成 26 年 2 月 14 日~21 日、3 月 19 日参考 2-7
	第3回	平成 26 年 3 月 13 日~21 日参考 2-11
3)	業務の手	-引き(案)参考 3-1

# 参考1-1

### 1) ニュースレターの構成

#### a 第 1 回ニュースレター

第1回ニュースレターの情報内容は、以下のとおりである。

#### ア)避難元情報

#### 【避難者向け広報誌等】

第1回ニュースレター目次

タイトル	発行元
ふれあいニュースレター 第33号	政府原子力被災者
131 180 11 11 1 大レター 第 33 号	生活支援チーム
ふくしまの今が分かる新聞 vol.13	福島県
放射線対策ニュース 11月号	福島市
二本松市災害対策本部情報 第66号	二本松市
だて復興・再生ニュース 第7号	伊達市
広報もとみや号外 No.36	本宮市
放射能対策推進町民会議だより第20号	桑折町
復興情報 第66号	国見町
川俣町災害対策本部からのお知らせ No.93	川俣町
しらかわ・とくしま便り No.6,7	白河市
「東日本大震災」関連情報	北塩原村
震災・復興記録集作りニュース第1号	新地町
相馬市住宅再建瓦版	相馬市
原子力損害に関してご相談下さい!!	福島県
農林水産物モニタリング情報*1	福島県
福島県内市町村のその他の新着情報	福島県内
(第1回ニュースレター版) <sup>※2</sup>	各市町村
避難先地域の新着状況 <sup>※3</sup>	避難先地域

- ※1 福島県全域で検査された食品のうち、基準値を超えた結果のみをお送りいたします。
- ※2 福島県内の市町村のホームページから収集した情報を、中綴じ冊子の資料でお送りいたします。内容は冊子の表紙にてご確認ください。
- ※3 ご自身が避難されている地域の自治体ホームページ等から収集した情報をお送りいたします。第2回ニュースレター(12月末発送予定)からのご送付となります。

※北海道版には「ふくしまの今が分かる新聞 vol.13」は含まれていない。

#### 【福島県内市町村のその他の新着情報】

福島県内市町村のその他の新着情報(第1回ニュースレター版)

ページ番号	タイトル	市町村
1	福島市就職支援相談窓□	福島市
3	子ども・子育て支援制度の概要	福島市
5	緊急雇用創出事業「医療・介護分野における人材サポート事業」の ご案内について	福島市
6	二本松に住もう!定住促進奨励金支給事業はじめました	二本松市
8	スマイルキッズパークリニューアルオープン	本宮市
9	ビッグツリーページェントフェスタ in KORIYAMA	郡山市
11	福祉避難所の設置について	須賀川市
15	あぶくま洞 滝根御殿コンサート	田村市
16	新成人のみなさんへのお知らせ	鏡石町
17	地域に合うブルーベリーの剪定講習会開催	三春町
19	会津若松市成人式の開催について	会津若松市
21	行事予定表	会津若松市
24	「第 18 回知的のんべえのための酒づくり講座」	喜多方市
26	イベントカレンダー	磐梯町
28	避難等対象区域外の事業主の皆さまに対する賠償金ご請求の記入相 談窓口のお知らせ	磐梯町
30	県外イベントの参加予定について	金山町
31	からむし工芸博物館刊行図書	昭和村
34	地域おこし協力隊を募集します!	昭和村
36	原子力損害賠償 巡回法律相談のご案内	南会津町
37	避難先の市町村で行政サービスを受けることができます	南相馬市
39	防災集団移転促進事業の進捗状況報告について	南相馬市
41	放射線セミナー開催のご案内	いわき市
42	第4回3.11トークカフェ	いわき市

福島県内の各市町村ホームページから収集した復興に関わる情報のうち、イベント、住宅、雇用、相談会などについての最新記事(平成 25 年 11 月 1 日~11 月 25 日)を抜粋してお送りいたします。

必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。予めご了承ください。

#### 【参考】希望確認書と関連送付物

①送付状及びニュースレター等の希望確認書

平成25年12月6日

[住所を名簿データから可変入力]

[代表者名を名簿データから可変入力] 様

株=菱総合研究所

### 情報提供・相談支援のご案内について(ご回答のお願い)

このたび復興庁では、原子力災害により福島県から県外へ避難されている方々に対し、「県外自主避難 者等への情報支援事業」として、情報提供をはじめとしたご支援を行うこととなりました。

希望される方々には、元々お住まいの地域および現在お住まいの地域の様々な情報を定期的にとりま とめたニュースレターのほか、新たな情報の説明会や避難者相互の交流会のご案内などを送付させてい ただきます。

また、お困りごとに関するご相談窓口を設け、皆さまが感じておられる不安や疑問の解消に少しでも お役に立てるようなご支援も行います。

つきましては、同封の資料をご覧いただき、これらのニュースレターやご案内の送付を希望される場 合は、希望確認書を平成25年12月15日(日)までにご投函いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、いただいた個人情報については、本事業の委託事業者にその取扱いを委託するとともに、情報 提供及び相談支援を実施するNPO団体等に提供を予定しています。

#### 【実施主体】

復 興 庁

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル

【事業受託者】※復興庁から業務を委託

(株)三菱総合研究所 〒100-8141 東京都千代田区永田町2-10-3

#### (問合せ先)

(株三菱総合研究所内 「県外自主避難者等への情報支援事業」事務局(担当:堀江、尾花)

TEL: 0120-875-507 (平日9時30分~17時00分。12時~13時を除く)

FAX: 03-3157-2142

※本資料は、総務省「全国避難者情報システム」に登録されている情報を福島県から復興庁に提供 いただき、それをもとに皆さまに送らせていただいております。

※ご回答いただいた内容は厳重に管理し、公表されることはありません。

※三菱総合研究所は、2003年1月8日にプライバシーマークの付与・認定を受けております。

ご回答者の個人情報は、適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします・

### ニュースレター等の希望確認書

このたび復興庁では、原子力災害により福島県から県外へ避難されている方々に対し、情 報提供をはじめとしたご支援を行います。同封の「ご支援の内容等について」をご覧いただ きき、ニュースレターなどの送付を希望される方は、以下をご確認いただいたうえで、**本紙** を同封の返送用封筒にてご返送ください。(ご返送いただかない場合も、説明会への参加や 相談窓口を利用していただくことは可能です)なお、ご希望いただいた方の個人情報は、別 紙記載のNPO団体等に提供し、今後の支援活動に利用させていただきます。

① 総務省「全国避難者情報システム」にご登録いただいた以下の宛先に送付いたします。 内容に誤りがある場合は、黒以外の色で加筆・修正をお願いいたします。

代表者の お名前	[名簿データから可変入力] 様
現住所	〒 - [名簿データから可変入力]
被災時住所	〒 - [名簿データから可変入力]

② 上記の宛先以外への送付(勤務先など)を希望される方は、以下をご記入ください。 ※差支えなければ電話番号をご記入ください。記入いただいた内容を識別できなかった 場合に、確認のお電話をさせていただくために利用いたします。

フリガナ			
	〒 –		
住所	都・道	市・区	
	府・県	町・村	
フリガナ		電話番号**	
宛名			

- ③ あなたやあなたのご家族が必要とされる情報として当てはまる選択肢の番号すべてを、 避難元・避難先それぞれについて下記の枠内にご記入ください。また、その他の情報を 希望される方は、内容を枠内に直接ご記入ください。今後お送りするニュースレターの 参考とさせていただきます。
  - 復興の状況
  - 放射線量に関する情報
  - 求人に関する情報 住宅に関する情報

- ⑤ 教育に関する情報 ⑥ 医療・介護に関する情報

Ø	損害賠償に関する情報

避難元	避難先

ご回答ありがとうございました。 できるかぎり12月15日(日)までにポストへご投函ください。

### ご支援の内容等について

### 1. ご支援の目的

原子力災害により福島県から県外へ避難されている方々に対し、 皆さまが必要とされている情報の提供や、お困りごとに関する相談 窓口の開設などを通じて、避難先でお感じになっている不安や疑問 を少しでも解消していただくことを目的としています。



### 2. ご支援の内容

具体的なご支援の内容は次のとおりです。

### ① 情報提供

- 元々お住まいの地域と現在お住まいの地域の様々な情報をとりまとめ、ニュースレター(裏面をご覧ください)として月に1回程度ご自宅等へ送付します。
- 新たな情報について、福島県や現在お住まいの地域からの説明会を定期的に開催 します。また、それに併せて、避難者相互の交流の場、相談の場を設けます。 (第1回は1月中旬を予定)

### ② 相談支援

お困りごとに関するご相談に対応します。
 また、必要に応じて専門機関等におつなぎします。(連絡先は裏面をご覧ください)

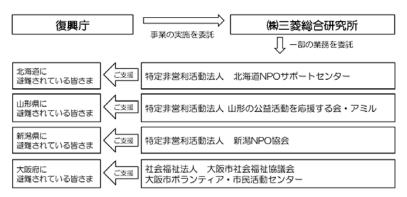


### 3. ご支援の流れ

今年度は4つの地域の皆さまに対して、地域のNPO等の支援団体を通じて情報提供・相談支援を行います(実面をご覧ください)。

つきましては、<u>ニュースレターや説明会・交流会のご案内の送付を希望される方は、同</u> 封の「ニュースレターの希望確認書」に必要事項をご記入の上、ご返送ください。

なお、これらの送付を希望されない方でも、説明会にご参加いただいたり、お困りごとに 関してご相談いただいたりすることは可能です。 (裏面)



※各団体の連絡先・相談窓口は、各団体の活動概要説明資料(別添)をご確認ください。

### (ご参考) ニュースレターの内容(例)

資 料 名	情 報 元
① ふれあいニュースレター	政府原子力被災者生活支援チームが毎月発
	行している情報誌
② ふくしまの今が分かる新聞	福島県が毎月発行している情報誌
③ ふくしま復興のあゆみ	福島県が3ヶ月に1回程度発行している情
	報誌
④ 各市町村が発行している復興関連の	福島県内の各市町村のホームページのうち、
ニュースレター	ニュースレターの公表が確認できた場合、お
	送りします。
⑤ 農林水産物の放射能測定結果	福島県「農林水産物モニタリング情報検索シ
	ステム」の検索結果
⑥ 福島県内各市町村のその他の新着情	福島県内の各自治体ホームページから情報
報	を収集してお送りします。
⑦ 避難先地域における避難者支援情報	各地域の自治体ホームページから、上記の支
	援団体が収集した情報をお送りします。
⑧ 説明会やご相談窓口に関するご案内	開催日時や会場、連絡先などの資料を、支援
	団体が作成しお送りします。
※ 目はの目またご覧とださい (の) の	- ○日か同い豚のご担併とたります)

※ 同封の見本をご覧ください。(③、⑦、®は次回以降のご提供となります。)

%九二:

③受託事業者の紹介(「相談窓口」の案内含む)

#### 【北海道】

(表面)

#### 北海道へ避難されている皆様へ

#### 特定非営利活動法人 北海道NPOサポートセンター

#### 東日本大震災被災者支援関連事業実績

- 1. 2011 年 3 月 23 日北海道NPOサポートセンターグループにより任意団体「北海道NPO被災者支援ネット」を設 立し、東日本大震災被災者支援活動を開始。
- (1) 札幌市受託事業「生活支援ネットワーク事業」(2011~2013 年度)
  - ①ボランティア研修講座3回開催 ②4/25~札幌に避難されている方で希望する方に、2011年度毎週、 2012 年度隔週で「生活支援ホットニュース」を郵送配布 ③被災避難者実態訪問インタビュー調査(20名) ④訪問・電話等相談受付 2011 年度 2199 件、2012 年度 2615 件。
- (2) 道内市町村・社会福祉協議会等被災者受入実態調查9月実施(自主事業)
- (3) 北海道新聞社会福祉振興基金助成事業

ミニフォーラム・フォーラム道内4か所で開催(釧路、函館、旭川、札幌)

- (5) ホームページ・ブログ等による情報発信
- 2. 北海道緊急雇用事業「遊難者受入支援事業」(2012 年度)

コンソーシアム北海道避難者アシスト協議会で受託(代表団体:ようこそあったかい道実行委員会、構成団体: みちのく会、北海道被災者受入支援ネットワーク、北海道NPOサポートセンター、北海道ふるさと回帰支援セ ンター、事務局団体:北海道NPO被災者支援ネット

- (1) 避難者一時受入支援事業と母子避難の家族再会事業、一時帰郷支援企業共同モデル事業 夏休みや冬休み期間などにおける被災地の子供たちなどの北海道への一時的な避難について、民間団体 などが実施する受入支援の取り組みに対しての旅費補助支援。
- (2) 被災地ニーズ把握 被災地訪問
- (3) 各種アンケート調査

①道内避難者実態調査 ②市町村を対象とした調査 ③支援団体を対象とした調査 ④上川総合振興局 圏域モデル聴取調査

- (4) 北海道発見・雇用促進支援モデル就農促進研修
- 3. 福島県新しい公共支援事業 (2012 年度)

北海道協働型福島県避難者支援協議会で受託(代表団体:みちのく会 構成団体:福島県北海道事務所、北海 道、ようこそあったかい道実行委員会、北海道NPOサポートセンター、事務局団体:北海道NPO被災者支援ネット)

- (1) 避難者間及び郷土との絆を深める
- ①生活支援ニュース「けやき(郷土情報)」の作成・発行及び、福島県からのお知らせ等、②札幌市内の避難者 と他地域避難者との相互交流、(3NPO(支援団体)・関係市町村との絆づくりフォーラムの開催、のお茶会の開催 (2) 郷土のニーズ把握や支援関係者の意向調査と道内避難者による自立活動の支援
- ①郷土の現状ニーズ調査、②道内避難者の暮らしや、支援に対する意向調査(個別・集団)
- (3) 避難者自立運営組織の強化

#### 北海道NPOサポートセンターの組織

■団体会員 151団体 個人会員 94名

■事業品スタッフ 7名

■事業高 4380万円 (2012年度)

■役員

※N)はNPO法人 ◆理事長 杉山さかえ N)北海道グリーンファンド顧問

◆理 事

五十嵐幹雄 不動産コンサルタント

池田晴男 N)NPO推進道南会議事務局長

加藤知美 メディア・アンビシャス世話人

北村美恵子 N)北海道NPOファンド理事・事務局長

小林董信 北海道NPO被災者支援ネット事務局長

佐藤隆 N)NPO推進北海道会議理事·事務局長

清野光彦 N)地域福祉支援センターちいさな手理事

高木晴光 N) わおす理事長

田口杲 北海学園大学法学部教授

谷井貞夫 N) 北見NPOサポートセンター理事長

日置真世 N)地域生活支援ネットワークサロン理事 森田裕子 N)旭川NPOサポートセンター理事・事務局長

◆際 事

西城戸誠 法政大学人間環境学部教授

嶋明美 N) 北海道ワーカーズ・コレクティブ連絡協議会代表理事 相談窓口 (2014年3月25日まで)

札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園 201

相談日 月曜日・火曜日 (12月30日、31日を除く)

時 間 9時~17時

TEL 011-211-0773

E-mail soudanf@npo-hokkaido.org

【個人情報の取り扱いについて】

当法人では、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法 令を遵守し、実施するあらゆる事業において知り得たさま ざまな個人情報を厳格に管理したします。

特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター 札幌市東区北6条東3丁目3-1 LC北六条館6F TEL 011-299-6940 FAX 011-299-6941

E-mail npo@mb.infosnow.ne.jp URL http://npo-hokkaido.org/

月~金 10時~18時

#### (裏面)

#### 北海道NPOサポートセンターグループ概要 (2013年10月現在)

#### NPO推進北海道会議

1995年5月設立。1999年4月NPO法人登記 <主な活動>

- 1. 市民にNPOを伝える情報交流活動<sup>※1</sup>
- 2. 行政へNPO推進施策提案(アドボカシー)活動、 行政との協働事業※2
- 3. NPOと市民・企業・行政との連携 (バートナー シップ、協働)
- 4. NPOの普及・啓発活動
- 5. N P O 関連調査研究活動
- 6.<u>「NP〇越智基金<sup>※3</sup>」</u>の管理運用
- 7.「NPO基礎講座」等研修会・フォーラム等の企 画・開催、米国等先進地見学
- 8.企業やNPOやまちづくり団体とのネットワーク づくり、人材育成、CSRなど
- 9. 年間収入額 約100~900万円
- 10. 会員 個人 64 団体 52 (2012 年度)
- 11. 代表者 田口晃(北海学園大学法学部教授)

#### 北海道NPOサポートセンター

1998年3月設立。1999年4月NPO法人登記 <主な活動>

- 1. NPO法人認証申請サポート(450団体)
- 2. NPO法人同士の連携・協力
- 3. NPO法人業務支援(組織運営、会計ほか) 会計支援 480 団体
- 4. ※1 北海道NPO情報の発行/ML運営 (約650名参加) ml-npo@npo-hokkaido.org
- 5. NPOのIT化促進・支援 インターネット 北海道公益ポータルサイト開設(10年2月) http://dosanko.canpan.info/
- 地域NPO支援団体との連携<sup>※4</sup>
- 7. 分野別NPO連携(福祉、環境、まちづくり)
- 8. NPO促進につながる行政からの委託事業<sup>※5</sup>
- 9. 年間収入額3千万~9千9百万円

常勤スタッフ6人(ポランティア、インターン受入)

- 10. 会員 団体151 個人94 (2012年度)
- 12. 代表者 杉山さかる (北海道グリーンファンド顛節)

#### ※3 北海道NPOファンド 2002年12月認証

1999年4月NP○推進北海道会議の一部門として発足。 (助成原資 2500 万円でスタート)

北海道内で活動するNPOやボランティア団体361団体に 15年間で2307万円助成。2011年から別途、被災者支援団 体40団体に1046万円助成(連合北海道・ろうきん被災者 支援基金助成含む)(2013年10月現在)

#### ※2 NPOバンク

2002年10月認証登記

北海道NPOバンク/NPOバンク事業組合 2002年12月から融資開始。

融資原資5047万円。(288団体・個人) 11年間で204件、3億2477万円の融資実績。 (2013年10月現在)

※4 道内連携団体 旭川NPOサポートセンター/NPOサポートはこだて/北見NPOサポートセンター/地域生活 支援ネットワークサロン(釧路)/帯広NPO28 サポートセンター/くしろわっと/NPO Bonos/えべつ協働ねっとわ~く /ひとまちつなぎ石狩/苫小牧NPO法人連合会 など。

北海道NPO被災者支援ネット(2011年3月23日~)

事務局団体 北海道自治体学会事務局、北海道社会学会事務局など

#### 分野別NPOのネットワーク

福祉系NPOのネットワークとして2006年から「福祉 NPO 支援ネット北海 道」が活動。独自に北海道環境市民ネットワーク「きたネット」活躍

#### 全国の連携団体

- NPOサポートセンター連絡会
- 日本NPOヤンター
- シーズ(市民活動を支える制度をつくる会)
- IIHOE「人と組織と地球のための国際研究所」
- 市民福祉団体全国協議会
- NPO 会計税務専門家ネットワーーク
- あいちNPO市民ネットワークセンター ◆ 杜の伝言板ゆるる
- NPO 法人会計基準協議会
- 全国 NPO バンク連絡会
- 市民ファンド推進連絡会
- ユニバーサル志縁社会創造センター
- NPO 政策連絡会議 など

#### この間、支援してくださった 団体/企業等

- 自治労北海道
- 赤い羽根共同募金
- 日本財団
- 札幌涌運
- ◆ 合田観光商事 北海道ろうきん
- ◆ 札幌学院大学
- 道新社会福祉基金 福祉医療機構WAM
- 日本郵政
- 連合北海道
- 民主党北海道 など

#### ※5 国·北海道·札幌市委託事業等

札幌市介護事業所ガイド

札幌広域圏コミュサボ 札幌市市民活動調査

札 桿市商店街JNPO連携

北海道協働事例調査・評価 北海道市民活動促進講座

北海道エミュニティビジネス支援 経産省市民ペンチャー

厚労省雇用創出「NPO 起業科」

厚労省コミュニティジョブ 厚労省地域貢献活動支援事業

北海道労働局介護雇用管理改善事業

文科省生涯学習 環境省環境エミュニティビ ジネス

農水省農村コミュニティビジネス 内閣府地域社会雇用創造

北海道剱しい公共支援事業 復興庁「県外自主選難者等への情報

支援事業 など

#### 【山形県】

山形県に避難されている皆様へ

#### 特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル のご紹介

代 表 者 代表理事 斎藤 和人

団体所在地 〒990-0828 山形市双葉町2-4-38 3F

沿 革 平成 17 年任意団体 山形の公益活動を応援する会・アミル設立

平成 18 年 4 月 特定非営利活動法人として認証を受け、県内でNPOやボランティア活動

支援活動を展開中

平成 20 年 4 月~ 山形市市民活動支援センター指定管理者(継続中)

平成23年8月~ 東日本大震災の復興支援として「復興ポランティア支援センターやまがた」 を山彫県、NPO法人3組織と立ち上げ震災支援組織の支援活動を継続中

#### 東日本大震災に関する活動

・「復興ポランティア支援センターやまがた」 運営

支援者支援活動、避難者情報支援活動(情報誌「うぇるかむ」発行、Web運営)

- ・やまがた避難者支援協働ネットワーク幹事団体
- ・JCN(東日本大震災支援全国ネットワーク)福島県地域情報調査事業東北担当団体
- ・福島県双葉郡浪江町復興支援員サポート業務(東北圏コンソーシアム受託事業) 山影県担当団体
- ・平成 24 年度福島県ふるさと福島帰還支援事業実施

団体紹介 特定非営利活動法人山彫の公益活動を応援する会・アミルは山彫駅内でNPOやボランティア活動を行う組織・団体を支援する活動を行っています。東日本大震災免災後は、山彫県内で活動する様々な支援団体のサポートを行っており、県内外の支援者とネットワークを通じて支援活動を行っています。また、私たちが参加運営している「復興ポランティア支援センターやまがた」では、避難されている皆さんに支援情報誌「うえるかむ」を継続して発行しており、選難元や山彫県内のさまざまな情報を提供しています。合わせてホームページでも情報免債を行っており、携帯サイト「つながろうNET」とともに、県外から避難されている皆様へ情報を発信しております。

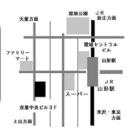
#### 個人情報のお取り扱いについて

当法人では、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令を適守し、実施するあらゆる事業に おいて知り得たさまざまな個人情報を厳格に管理いたします。

#### 相談窓口

特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル 〒990-0828 山形市双葉町2-4-38 双葉中央ビル3 F TEL 023-674-0606 FAX 023-674-0808 Mail mail@amill.org

祖談時間 土・日・祝祭日と年末年始を除く9:00~17:00 (年末年始期間:12月28日~1月5日)



#### 【新潟県】

(表面)

### 新潟県に避難されている皆様へ

### 復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」のご案内

このたび復興庁では、原子力災害により福島県から県外へ避難されている方々に対し、 ニュースレターによる情報提供や相談支援などのご支援を行います。新潟県内では、 復興庁より事業委託を受けた㈱三菱総合研究所より、さらに事業の一部の委託を受けた 特定非営利活動法人新潟 NPO 協会 が本事業を行うことになりましたので、ご案内申し上げます。



特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会



〒950-0835 新潟市東区猿ケ馬場 2-2-16

避難者交流施設ふりっぷはうす 内



070-6623-2051

(平日 午前 10 時から午後 4 時まで ※年末年始を除く)



niigata.flip@gmail.com



来所相談は事前に電話またはメールで日時をご予約下さい。





JR 白新線 東新潟駅 下車 徒歩8分 新潟交通パス 石山「東中島2丁目」下車2分 新潟交通パス 東明「猿ケ馬場2丁目」下車4分 日本海東北自動車道亀田 I.C から車で15分 新潟イパス竹尾 I.C から車で5分 ※駐車場近隣12台あります。お問合せ下さい。

### 新潟県内では下記団体が皆様への情報提供・相談支援を行います。





## 新潟NPO協会

▶ 名称 :特定非営利活動法人 新潟 NPO 協会

▶ 本部所在地: 〒950-0994 新潟県新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ1F

: 025-280-8750 (平日 午前9時から午後5時まで) ■ 雷託

▶ 設立 : 2004年(平成15年)5月 ▶ 代表理事: 金子洋二、渡邉信子

▶ ホームページ: http://nan-web.jimdo.com/(右上のQRコードからもアクセスできます) ※内閣府 NPO ホームページ (https://www.npo-homepage.go.jp/) から、団体の定款と事業報告書がご確認頂けます。

【東日本大震災に関連した活動実績】 ※印は新潟市避難者支援協議会として実施。

- ・「東日本大震災新潟市避難者交流施設 ふりっぷはうす」の開設と運営。\*
- ・新潟県内で滞在できる住居等の案内を行う「にいがた第2のふるさと」の実施。
- 「炊き出しプロジェクトにいがたゴハン」を会津地方の避難所等で実施。
- ・福島県浪江町からの避難者を対象とした「新潟市浪江町復興支援員事務所」の運営。
- ・福島県伊達市からの避難者を対象とした「新潟市避難者相談窓口」の設置\*
- 震災支援の NPO 等支援団体を対象とする「東北関東大震災ボランティア活動基金」の運用。

#### ・個人情報保護方針について

特定非営利活動法人新潟NPO 協会(以下、当協会といいます)は、個人情報を適切に管理することは社会的な責務であるとの認識のもと、 本事業 に関する個人情報保護の方針を次のとおり定め、役員、従業員及び関係スタッフに倒知数底を図り、個人情報の保護に努めます。 · 個人情報保護方針

#### 1.個人情報の管理

当協会は、個人情報を保護、管理する体制を確立し、個人情報の適正な取録、利用および提供に関する規程を定め、これを遵守します。 2.個人情報の取得および利用

当協会は、個人情報を取得および利用する場合には、利用目的を明確にし、特定された利用目的の連点に必要な範囲内で、適正に個人情報を 取扱います。また、目的外利用を行わないための措置を購じます。

#### 3.個人情報の提供

当協会は、個人情報について、あらかじめご本人から同意をいただいた提供先以外の第三者に提供、開示等は一切いたしません。 4.個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび譲渡などに関する予防措置を講ずることにより、個人情報の安全性、 正確性の確保を図ります。また、万が一、問題が発生した場合には、被害の拡大防止に努め、適やかに暴正措置を実施します。

【大阪府】

(表面)

大阪府に避難されている皆様へ

#### こんにちは!

## 大阪市ボランティア・市民活動センター

です!!

「大阪市ポランティア・市民活動センター」は、「大阪市ポランティアセンター」 として1987年にオープン。ボランティアを求める人と 活動を希望する個人を 結ぶコーディネーションからスタートしました。1998年に「大阪市ボランティア 情報センター(OCVIC)」と改称、総合的な情報提供など事業の拡充に取り組んで きました。その後、ボランティア・市民活動は、福祉分野を中心に、教育・文化、環 境保全、災害支援、地域安全、まちづくり、人権擁護、国際協力など多様な分野に広 がりを見せています。そこで、広く市民がこれまで以上に気軽に利用でき、親しまれ るセンターとして、2013年4月1日「大阪市ボランティア・市民活動センター」に 改称しました。ボランティア・市民活動は、まさに人と人との出会いとその人間関係 から生まれる豊かな生活を構築していくことが最も重要です。私たちが暮らす地域社 会に置き換えてみても、誰もが住みよい環境づくりの実現には、もう一度人と人との つながりを考える必要があります。安心・安全・快適で、誰もが暮らしやすい社会を 築いていくためには、市民自らのアクションが欠かせません。ボランティア・市民活 動に関する関心を高め、市民社会の創造をこれからもめざします。

#### 情報提供 ボランティア活動・市民活動情報誌「COMVO」

ボランティア・市民活動情報誌「COMVO」 は"より多くの人に""より身近に"さまざまなボ ランティア・市民活動の情報をお届けしたいと 1994 年 に創刊し、これまで 180 号 (2013 年 11 月) を発行しました。 Fi Facebook これからもより充実した内容で皆さんにお届けしていき ます。また、ボランティア・市民活動センターのス タッフブログ、フェイスブック、ツイッターで もセンターの今をお伝えしています。

スタッフブログ http://ocvic.blogspot.com/ http://bit.ly/PBZKy5 (短縮URL) 📗 ツイッター

http://twitter.com/ocvic1998



ボランティア・市民活動情報誌「COMVO(コンボ)」 は、「暮らし・笑顔・自分らしさ」を大切に、人と出会 うこと、多様な価値観に触れること、新しい何かを創る ことの面白さをお届けする情報誌です。 主に大阪市域で展開されているボランティア・市民活

動に関するさまざまな情報を詰め込んで毎月 15 日に発 行しています。

大阪市ボランティア・市民活動センター 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10 大阪市立社会福祉センター 1 階 Ta 06-6765-4041 Fax. 06-6765-5618 HPアドレス http://www.osakacity-vnet.or.jp/index.html 相談時間/9:30-17:30 休館日/日・祝・国民の休日・年末年始

「Comlink・こむりんく」大阪市地域貢献活動マッチングシステム 「Comlink」は、企業やNPO、地域団体、商店街、学校など多様な主体が 持っているさまざまな資源(人やモノ、場所、情報・スキル・ノウハウ・ネ ットワーク等)を可視化(見える化)することで、互いの地域貢献活動に活 かし合うことをサポートしています。資源のマッチングを通じて、地域コミュ ニティでの相互理解を深め、顔と顔がつながる信頼関係・ネットワークづくり を後押ししています。

#### ボランティア活動相談会

各回 60 分(前半 30 分: 下記のレクチャー、後半 30 分: 個別相談)

※複数参加者の場合のご相談は、個別の事情を勘案しながら複数相談となります。

①ボランティア基本編 [毎月第1火曜日(19~20時) 第1土曜日(13~14時)] ボランティア活動の基本的な考え方、魅力、始め方について

(2NPO 基本編 [毎月第2火曜日(19~20時) 第2土曜日(13~14時)]

ボランティア・市民活動の全体像、NPO 法人制度の概要などについて

③認定 MPO 法人基本編 [毎月第3 火曜日 (19~20 時) 第3 土曜日 (13~14 時)] 認定 NPO 法人となるための要件やメリットなどについて

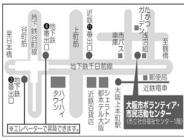
### 大阪市内各区社会福祉協議会との連携

大阪市内24区に社会福祉協議会があり、ボランティア・市民活動センターあるいはボランティ アビューローが開設されています。協働事業、情報交流などの連携を密にしています。地域に根 差した身近な相談はお気軽にお問合せください。

また大阪府ならびに府内各市町村に社会福祉協議会があります。それぞれのエリアでのご賃間 などありましたら、お問い合わせください。

#### ホッとネットおおさか

大阪府内の支援団体・避難当事者団体等による ネットワーク「大阪府下避難者支援団体等連絡協 議会 (愛称:ホッとネットおおさか)」は 2012 年 5月に発足、奇数月に定例会を行っています。大 阪市ボランティア・市民活動センターではこの ネットワークの事務局を担っています。

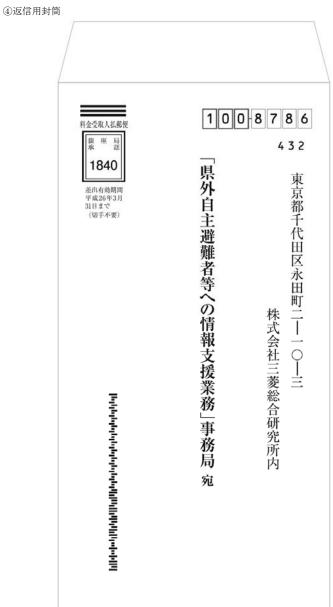


#### 3.11fromKANSAI

東日本大震災から1年ごとの節目に、震災に、 そして命に思いを馳せ、復興を応援する催しを、 企業や団体が集まる実行委員会で行っています。 大阪市ボランティア・市民活動センターは実行 委員会に参画し、関西に来られている避難者の集 いの場づくりなどに取り組んでいます。

#### 個人情報取り扱い

本会では、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令を 遵守し、実施するあらゆる事業において知り得たさまざま な個人情報を慎重に取り扱うことを明記した「個人情報の 保護に関する方針」(プライバシーボリシー)を実行する ため、個人情報保護規程及び個人情報運用細則を定め、適 切な管理体制を講じています。いただいた情報は避難者へ の支援活動以外の目的では利用しません。



#### b.第2回ニュースレター

第2回ニュースレターの情報内容は、以下のとおりである。

#### ア)避難元情報

#### 【避難者向け広報誌等】

第2回ニュースレター目次

カンローュ ハレブ 日外	
タイトル	発行元
ふれあいニュースレター 第34号	政府原子力被災者 生活支援チーム
ふくしまの今が分かる新聞 vol.14	福島県
ふくしま復興のあゆみ 第5版	福島県
放射線対策ニュース 12月号	福島市
二本松市災害対策本部情報 第69号	二本松市
だて復興・再生ニュース 第8号	伊達市
広報もとみや号外 No.37	本宮市
広報こおり号外 復興情報 No.76	桑折町
川俣町災害対策本部からのお知らせ No.96	川俣町
「東日本大震災」関連情報 第40号	北塩原村
相馬市住宅再建瓦版 第5号	相馬市
相馬市復興施設かわら版	相馬市
農林水産物モニタリング情報*1	福島県
福島県内市町村のその他の新着情報	福島県内
(第2回ニュースレター版) *2	各市町村
避難先地域の新着情報	避難先地域

※1 福島県全域で検査された食品のうち、基準値を超えた結果のみをお送りいたします。 ※2 福島県内の市町村のホームページから収集した情報を、中綴じ冊子の資料でお送り いたします。内容は冊子の表紙にてご確認ください。

※北海道版には「ふくしまの今が分かる新聞 vol.14」は含まれていない。

#### 【福島県内市町村のその他の新着情報】

福島県内市町村のその他の新着情報(第2回ニュースレター版)

ページ番号	タイトル	市町村
1	県外で受検できる内部被曝検査	福島県
3	福島県職員採用セミナー2014	福島県
5	平成 26 年度 4 月入所分 保育所入所申し込みについて	福島市
16	手作り人形講座「『こぐまちゃん』の人形を作ろう!」の参加者を 募集します	福島市
18	イルミネーションが冬の伊達を彩ります	伊達市
24	伊達市放射能相談センターをご利用ください (除染実証実験結果)	伊達市
28	ふるさと復興支援就職センターについて	川俣町
30	「平成 26 年郡山市成人のつどい」市外在住者の参加申込み	郡山市
33	災害弔慰金のご案内	田村市
35	冬のまちなかイルミネーションまっぷ	三春町
39	道路愛称募集	白河市
40	現在の市営住宅入居者募集について	会津若松市
43	「来てみらんしょ、呑んでみらんしょ」どぶろく特区	会津若松市
51	住まいの復興給付金制度	会津若松市
52	原子力損害賠償に関する相談窓口	会津若松市
55	スノーバトル in きたあいづ 2014 開催します	会津若松市
58	公立保育所入所案内	下郷町
68	磐梯山温泉ホテル「朱嶺の湯」からのお知らせ	磐梯町
70	公益財団法人いわき市潮学生寮 寮生募集要項	いわき市
72	「若年求職者のための就職セミナー」の開催について	いわき市
73	平成 26 年度 町職員(資格免許職)採用候補者試験のお知らせ	桑折町
75	平成25年度中島村文化講演会の開催について	中島村
77	平成 26 年 4 月採用予定 南相馬市職員≪大卒程度(土木)≫を 募集します	南相馬市
79	若年求職者のための合同企業説明会	福島労働局

福島県内の各市町村ホームページから収集した復興に関わる情報のうち、イベント、住宅、雇用、相談会などについての最新記事(平成 25 年 11 月 26 日~12 月 17 日)をお送りいたします。

必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。 予めご了承ください。

### イ)避難先情報

### i.北海道

### 北海道内市町村の新着情報(第2回ニュースレター版)

ページ番号	タイトル
1	北海道の避難者受入について
2	住宅支援の状況
2	子どもたちの支援について
3	就学援助制度のお知らせ
7	就農への支援
7	移住への支援
8	北海道暮らしの始め方
10	東京電力に対する損害賠償請求について
11	困ったときは?一各種生活支援制度一
14	支援団体連絡先
16	復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」とは
17	避難者相談ホットライン

### ii.山形県

### 山形県内市町村の新着情報(第2回ニュースレター版)

ページ番号	タイトル	市町村
1	住民票を移動しなくても利用できる行政サービスについて	山形県
2	移住・定住に活用できる優遇措置・支援制度について	山形県
10	平成26年度の避難者に対する本県県立高校の受験・入学に関しての取り扱い	山形県
12	被災児童生徒等の就学に関する相談窓口について	山形県
13	山形県内の私立幼稚園(地区別一覧)	山形県
15	電話相談窓口のおしらせ(一覧)	山形県
18	こころの相談窓口について	山形県
19	内職を希望される方へのお仕事情報 (村山地方、最上地方、庄内地方、置賜地方)	山形県立山 形職業能力 開発専門校
26	震災者の皆様への行政サービス一覧表	山形市
27	山形市避難者交流支援センターを開設しております	山形市
30	山形市避難者交流支援センターよりお知らせ	山形市
33	震災被災者の方の雇用促進住宅の入居について	山形市
34	山形市避難者生活支援相談員だより"めんごい"	山形市社会 福祉協議会
36	天童市避難者支援だより"元気だっけがっす"	天童市社会 福祉協議会
38	市内へ避難されている方の登録のお願い	寒河江市
39	寒河江市避難者便り"つながろう"	寒河江市社 会福祉協議 会
41	定住促進住宅への入居案内	村山市
42	就学相談窓口について	山辺町
43	避難者への各種支援情報について	米沢市
47	米沢市避難者だより"なじょしったぁ"	米沢市社会 福祉協議会
49	東日本大震災により南陽市へ避難されている方へ(予防接種について)	南陽市
50	生活福祉資金(生活復興支援資金)貸付について	鶴岡市
51	月間内職情報(鶴岡市在住の方向け)	鶴岡市
52	鶴岡市避難者支援だより	鶴岡市社会 福祉協議会
54	東日本大震災で被災された方への市営住宅等の提供について	酒田市
55	酒田市避難者支援だより"こんにちわだより"	酒田市社会 福祉協議会
59	東日本大震災被災者支援金を交付します	庄内町
60	冬キャンプ in 飯豊少年自然の家 ~食べて 遊んで 旅をして 冬の 山形を満喫する3日間~	山形県

山形県内の各市町村ホームページ等から収集した復興に関わる情報のうち、イベント、住宅、雇用、相談会などについての最新記事(平成 25 年 11 月 26 日~12 月 20 日)を抜粋してお送りいたします。

必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。予めご了承ください。

iii.新潟県

新潟県内市町村の新着情報(第2回ニュースレター版)

-171	があた。一つが自治・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
ページ番号	タイトル	発信元
1-2	新潟県 県外避難者の受け入れ状況をお知らせします	新潟県
3-5	東日本大震災避難者交流拠点施設等設置状況一覧	新潟県
6	福島県からの派遣教員を紹介します	新潟県
7	胎内市 市内放射線測定情報(平成25年12月)	胎内市
8	平成 26 年度胎内市臨時・パート職員登録について(募集)	胎内市
9-10	ライフイベントのご案内	新発田市
11-14	新発田市の病院・医院一覧	新発田市
15	阿賀野市 放射線測定結果 平成 25 年 12 月 10 日測定	阿賀野市
16	阿賀野市 学校給食安心対策事業の検査結果	阿賀野市
17	五泉市 市内空間線量の測定結果について 第26回	五泉市
18	五泉市 空間放射線量を測定します	五泉市
19	新潟市 小学校・中学校への入学	新潟市
20	新潟市 インフルエンザ発生状況	新潟市
21	佐渡市 学校給食食材放射性物質の検査結果	佐渡市
22	燕市被災者サポートセンターのご案内	燕市
23-28	三条市内の空間放射線量の測定結果について	三条市
29	見附市 小学校及び保育園の空間放射線量	見附市
30	元気に冬を乗り切ろう 福島県からの避難者が餅つき会	見附市
31	長岡市 携帯電話版ホームページのご案内	長岡市
32	長岡市内の学校及び保育園の空間放射線量(第28報)	長岡市
33	刈羽村 風しん予防接種費用を助成します	刈羽村
34	刈羽村生涯学習センター ラピカ 催しのご案内	ラピカ
35-36	十日町市 放射線測定結果	十日町市

新潟県内の各市町村ホームページ等から収集した復興に関わる情報のうち、イベント、住宅、 雇用、相談会などについての最新記事を抜粋してお送りいたします。

必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。予めご了承ください。

iv.大阪府

### 大阪府内市町村の新着情報(第2回ニュースレター版)

ページ番号	タイトル	発信元
1	全国避難者システムへ登録のお願い	大阪府
3	被災者生活相談電話の開設	大阪府
		大阪弁護士会
5	無料法律相談	法テラス
11	復興支援 労働・年金相談窓口について	大阪府
12	「東日本大震災司法書士電話相談」について	大阪司法書士会
22	「被災者・ご家族向け無料訪問カウンセリング」について	日本産業カウンセ ラー協会
23	不動産に関する無料相談について	大阪府不動産 鑑定士協会
24	生活復興支援資金の貸し付けについて	大阪府
28	就職支援窓口について	大阪府
30	府税の軽減措置等について	大阪府
34	スーパーキッズ・オーケストラコンサートのご案内	大阪府
37	支援相談窓□一覧	大阪市
40	支援総合相談窓口について	大阪市
41	「全国避難者情報システム」受付窓口について	大阪市
43	大阪市営住宅の提供について	大阪市
44	児童・生徒等の転入学について	大阪市
46	健康診査・がん検診実施について	大阪市
47	予防接種の実施について	大阪市
48	平成 25 年度 市営交通 敬老優待者証等の継続について	大阪市
51	こころの健康センター業務について	大阪市
54	市税等に関する支援措置について	大阪市
57	健康診査等の実施について	大阪市
59	東北と大阪を繋ぐ情報誌 IMONIKAI	大阪市 社会福祉協議会
60	被災された方の保育所優先入所について	堺市
61	被災された方々などへの情報について	堺市
63	東日本大震災で被災され堺市に避難されている方々へ情報登録のお願い	堺市
64	被災地から堺市に避難された皆さんの市立学校園への入学・ 入園の相談を受け付けます	堺市
66	市立学校園に転入学(園) した子どもへの就学支援を実施します	堺市
67	堺市へ避難された方の就労支援について	堺市
68	人工透析患者と妊産婦を受け入れます	堺市
69	医療機関受診時の救済措置について	堺市
71	被災者に対して市民税の申告・納付等の期限延長のお知らせ	堺市
73	総合窓口(ワンストップサービス)を開設しています	堺市
74	県外避難者向け公営住宅 入居期限調査結果について	まるっと西日本

### c.第3回ニュースレター

第3回ニュースレターの情報内容は、以下のとおりである。

### ア)避難元情報

### 第3回ニュースレター目次

タイトル	発行元
ふれあいニュースレター 第35号	政府原子力被災者生活 支援チーム
ふくしまの今が分かる新聞 vol.15	福島県

第3回ニュースレターは、上記の資料をお送りします。

なお、次回の第4回ニュースレターは、以下の内容でお送りする予定です。

- ・避難元自治体が発行するニュースレター(ふくしまの今が分かる新聞など)
- ・避難元自治体等のその他の情報(ホームページ上の避難者向け情報)
- ・避難先自治体等のその他の情報(ホームページ上の避難者向け情報)

### d.第4回ニュースレター

第4回ニュースレターの情報内容は、以下のとおりである。

### ア)避難元情報

### 【避難者向け広報誌等】

第4回ニュースレター目次

タイトル	発行元	
ふれあいニュースレター 第36号 (2月号)	政府原子力被災者生活	
134 (8) (124 × 27 × 300 5 (275)	支援チーム	
ふくしまの今が分かる新聞 第16号	福島県	
原子力損害に関してご相談ください!福島県内の無料個別相談会	福島県	
農林水産物モニタリング情報*1	福島県	
放射線対策ニュース 2 月号 (第 13 号)	福島市	
二本松市災害対策本部情報 第73号	二本松市	
だて復興・再生ニュース 10号	伊達市	
広報もとみや 号外 39号	本宮市	
川俣町災害対策本部からのお知らせ NO.100	川俣町	
復興情報 69号	国見町	
放射能対策推進町民会議だより 第21号	桑折町	
広報にしごう2月号~除染特集号~	西鄉村	
「東日本大震災」関連情報	北塩原村	
相馬市住宅再建瓦版 第6号	相馬市	
相馬市復興施設かわら版	相馬市	
福島県内市町村のその他の新着情報	福島県内	
(第4回ニュースレター版) <sup>※2</sup>	各市町村	
避難先地域の新着情報	避難先地域	

※1 福島県全域で検査された食品のうち、基準値を超えた結果のみをお送りいたします。※2 福島県内の市町村のホームページから収集した情報を、冊子資料でお送りいたします。内容は冊子の表紙にてご確認ください。

地域	市町村
県北	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
県中	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
県南	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
会津	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、 湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、檜枝岐村、只見町、 南会津町
浜通り	相馬市、南相馬市、新地町、いわき市

※北海道版には「ふくしまの今が分かる新聞 第16号」は含まれていない。

# 多专1-12

### 第4回ニュースレター目次(県中版)

タイトル	発行元	
ふれあいニュースレター 第36号 (2月号)	政府原子力被災者生活 支援チーム	
ふくしまの今が分かる新聞 第 16 号	福島県	
原子力損害に関してご相談ください!福島県内の無料個別相談会	福島県	
農林水産物モニタリング情報*1	福島県	
福島県内市町村のその他の新着情報 (第4回ニュースレター版)*2	県中地域の市町村	
避難先地域の新着情報	避難先地域	

※1 福島県全域で検査された食品のうち、基準値を超えた結果のみをお送りいたします。※2 福島県県中地域の市町村のホームページから収集した情報を、冊子資料でお送りいたします。内容は冊子の表紙にてご確認ください。

地域	市町村
県北	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
県中	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、
	古殿町、三春町、小野町
県南	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
会津	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、
	湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、檜枝岐村、
	只見町、南会津町
浜通り	相馬市、南相馬市、新地町、いわき市

### 第4回ニュースレター目次(県南版)

タイトル	発行元	
ふれあいニュースレター 第36号 (2月号)	政府原子力被災者生活 支援チーム	
ふくしまの今が分かる新聞 第16号	福島県	
原子力損害に関してご相談ください!福島県内の無料個別相談会	福島県	
農林水産物モニタリング情報**1	福島県	
広報にしごう2月号~除染特集号~	西鄉村	
福島県内市町村のその他の新着情報 (第4回ニュースレター版)**2	県南地域の市町村	
避難先地域の新着情報	避難先地域	

- ※1 福島県全域で検査された食品のうち、基準値を超えた結果のみをお送りいたします。
- ※2 福島県県南地域の市町村のホームページから収集した情報を、冊子資料でお送りいたします。内容は冊子の表紙にてご確認ください。

浅川町、
l村
下町、
树、

# 参传1-13

### 第4回ニュースレター目次(会津版)

タイトル	発行元
ふれあいニュースレター 第36号 (2月号)	政府原子力被災者生活 支援チーム
ふくしまの今が分かる新聞 第 16 号	福島県
原子力損害に関してご相談ください!福島県内の無料個別相談会	福島県
農林水産物モニタリング情報 <sup>※1</sup>	福島県
「東日本大震災」関連情報	北塩原村
福島県内市町村のその他の新着情報 (第4回ニュースレター版)*2	会津地域の市町村
避難先地域の新着情報	避難先地域

- ※1 福島県全域で検査された食品のうち、基準値を超えた結果のみをお送りいたします。
- ※2 福島県会津地域の市町村のホームページから収集した情報を、冊子資料でお送りいたします。内容は冊子の表紙にてご確認ください。

地域	市町村
県北	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
県中	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、
	古殿町、三春町、小野町
県南	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
会津	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、
	湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、檜枝岐村、
	只見町、南会津町
浜通り	相馬市、南相馬市、新地町、いわき市

### 第4回ニュースレター目次(浜通り版)

タイトル	発行元	
ふれあいニュースレター 第36号 (2月号)	政府原子力被災者生活 支援チーム	
ふくしまの今が分かる新聞 第 16 号	福島県	
原子力損害に関してご相談ください!福島県内の無料個別相談会	福島県	
農林水産物モニタリング情報*1	福島県	
相馬市住宅再建瓦版 第6号	相馬市	
相馬市復興施設かわら版	相馬市	
福島県内市町村のその他の新着情報 (第4回ニュースレター版)*2	浜通り地域の 市町村	
避難先地域の新着情報	避難先地域	

- ※1 福島県全域で検査された食品のうち、基準値を超えた結果のみをお送りいたします。
- ※2 福島県浜通り地域の市町村のホームページから収集した情報を、冊子資料でお送りいたします。内容は冊子の表紙にてご確認ください。

地域	市町村
県北	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
県中	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
県南	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
会津	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、
	湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、檜枝岐村、
	只見町、南会津町
浜通り	相馬市、南相馬市、新地町、いわき市

### 【福島県内市町村のその他の新着情報】

### 福島県内市町村のその他の新着情報

個島県内町町のどとの他の利倉情報			
ページ番号	タイトル	市町村	
1	こでらんに博 街中スタンプラリー2014 冬版 1/18~3/23	福島市	
2	平成 26 年(2014 年)「二本松の菊人形」は第 60 回を迎えます	二本松市	
3	伊達市農業情報紙『耕』(第22号)(1月23日発行)	伊達市	
5	伊達市のイベントスケジュール	伊達市	
7	講演会のご案内(フリーアナウンサー堀尾正明氏)3/16	本宮市	
8	除染の進ちょく状況お知らせ	川俣町	
9	環境放射線モニタリング測定値	田村市	
13	原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置について 25年4月26日(金)から平成26年3月31日(月)までの期間	鏡石町	
14	一部損壊住宅支援制度(東日本大震災)26年3月まで延長しました	鏡石町	
16	12月の古殿町空間放射線量および放射性物質含有量測定結果一覧	古殿町	
18	学生等の皆さんへ 大卒等合同企業説明会を開催します	西郷村	
20	町税等口座振替推進キャンペーン	塙町	
21	原子力損害賠償に関する相談窓口	会津若松市	
24	鶴ヶ城プロジェクションマッピング はるか 2014	会津若松市	
31	三津谷の煉瓦を考えるシンポジウム(煉瓦づくり・街づくり・人づくり)平成26年3月2日(日)	喜多方市	
32	放射線に関するリンク集 平成26年5月から、下記の内容により 市内の除染を開始します	相馬市	
33	要介護者等への「避難生活等による精神的損害」の増額賠償の手続き開始のお知らせ 26/1/17~	南相馬市	
34	「3.11いわき追悼の祈りと復興の誓い2014」の開催について 平成26年3月9日(日)午後2時45分~(午後1時30分開場予定)	いわき市	

福島県内の各市町村ホームページから収集した復興に関わる最新記事(平成26年1月1日~2月18日)をお送りいたします。必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。予めご了承ください。

### 福島県内市町村のその他の新着情報(県北版)

ページ番号	タイトル	市町村
1	こでらんに博 街中スタンプラリー2014 冬版 1/18~3/23	福島市
2	平成 26 年(2014 年)「二本松の菊人形」は第60回を迎えます	二本松市
3	伊達市農業情報紙『耕』(第22号)(1月23日発行)	伊達市
5	伊達市のイベントスケジュール	伊達市
7	講演会のご案内 (フリーアナウンサー堀尾正明氏) 3/16	本宮市
8	除染の進ちょく状況お知らせ	川俣町

福島県内の各市町村ホームページから収集した復興に関わる最新記事(平成26年1月1日 ~2月19日)をお送りいたします。必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。予めご了承ください。

### 福島県内市町村のその他の新着情報(県中版)

ページ番号	タイトル	市町村
1	環境放射線モニタリング測定値	田村市
5	原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置について 25年4月26日(金)から平成26年3月31日(月)までの期間	鏡石町
6	一部損壊住宅支援制度(東日本大震災)26年3月まで延長しました	鏡石町
8	12月の古殿町空間放射線量および放射性物質含有量測定結果一覧	古殿町

福島県内の各市町村ホームページから収集した復興に関わる最新記事(平成26年1月1日 ~2月19日)をお送りいたします。必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。予めご了承ください。

### 福島県内市町村のその他の新着情報(県南版)

ページ番号	タイトル	市町村
1	学生等の皆さんへ 大卒等合同企業説明会を開催します	西郷村
3	町税等口座振替推進キャンペーン	塙町
4	福島県県南地域企業展示交流会	棚倉町

福島県内の各市町村ホームページから収集した復興に関わる最新記事(平成26年1月1日~2月19日)をお送りいたします。必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。予めご了承ください。

### 福島県内市町村のその他の新着情報(会津版)

ページ番号	タイトル	市町村
1	原子力損害賠償に関する相談窓口	会津若松市
4	鶴ヶ城プロジェクションマッピング はるか 2014	会津若松市
11	三津谷の煉瓦を考えるシンポジウム(煉瓦づくり・街づくり・ 人づくり) 平成 26 年 3 月 2 日(日)	喜多方市

福島県内の各市町村ホームページから収集した復興に関わる最新記事(平成26年1月1日~2月19日)をお送りいたします。必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。予めご了承ください。

### 福島県内市町村のその他の新着情報(浜通り版)

ページ番号	タイトル	市町村
1	放射線に関するリンク集 平成 26 年 5 月から、下記の内容により市内の除染を開始します	相馬市
2	要介護者等への「避難生活等による精神的損害」の増額賠償の手続き開始のお知らせ 26/1/17~	南相馬市
3	「3.11 いわき追悼の祈りと復興の誓い 2014」の開催について 平成 26年3月9日(日)午後2時45分~(午後1時30分開 場予定)	いわき市

福島県内の各市町村ホームページから収集した復興に関わる最新記事(平成26年1月1日~2月19日)をお送りいたします。必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。予めご了承ください。

# 多61-15

### イ)避難先情報

### i.北海道

北海道は地域分けを行わず従来通り全道版として資料の作成・発送を行った。

北海道(第4回ニュースレター版)

	和海色(お子凹ニューハレク=版)	
ページ番号	タイトル	発信元市町村
1	食品中における放射性物質の検査結果について	札幌市
2	食材の放射性物質簡易検査を実施しています	長沼町
3 - 8	学校給食の放射性物質検査について (札幌市、函館市、旭川市、釧路市、帯広市、小樽市)	道内市町村
9 - 18	就学援助情報   (札幌市、函館市、釧路市、岩見沢市、千歳市、江別市、恵庭市)	道内市町村
19 - 21	高等学校等就学支援貴について	北海道
22 - 24	保育、子育て支援について	北海道
25 - 32	子育て支援情報 さっぽろ子育でサポートセンター こども緊急サポートネットワーク 病児・病後児預かりの利用料補助制度 病後児デイサービス事業について	札幌市
33 - 34	保育所入所申込について	函館市
35 - 36	福島県の子ども医療費助成事業における県外受診分の助成について	社会保険診療 報酬支払基金
37	各種医療費助成制度	北海道
38 - 40	職業訓練受講給付金(求職者支援制度)	厚生労働省
41	就活女子のための息抜きサロン	札幌市
42	若者就労相談	江別市
43 - 44	生活福祉資金貸付等各種福祉制度(※1)	札幌市
45 - 47	生活・就労支援センター(厚別区、豊平区)	札幌市
48	臨時福祉給付金(簡素な給付措置)について	北見市
49 - 50	旭川市/生活困窮者自立支援シンポジム	旭川市
51 - 56	母子家庭・ひとり親家庭の方々へ~各種福祉制度(※2)	札幌市
57	北海道内 自助団体 札幌市内 支援団体	
58	北海道内 支援団体 北海道の総合相談窓口	

### 北海道内の情報を集めて掲載しています。

詳細につきましては、掲載の各団体へ、まずはお問い合わせください。

- ※1 北海道からの情報については、第2回ニュースレター(北海道版 P.12)をご覧ください。
- ※2 北海道からの情報については、第2回ニュースレター(北海道版 P.13-14)をご覧ください。

### ii.山形県

### ●最上地域版

### 山形県内市町村の新着情報(第4回ニュースレター版)

ページ番号	タイトル	発信元
1	救急医療を利用する皆さんへ	山形県
2	放射線対策班の活動状況	山形県
4	山形県放射線安全情報	山形県
6	山形県内各市町村放射線情報まとめ(最上地域)	山形県
7	内職を希望される方へのお仕事情報(最上地域)	山形県立山形職業能力 開発専門校
8	避難者向けフリーペーパー「うぇるかむ」第 46号	復興ボランティア支援 センターやまがた
14	よりそいホットライン【被災者支援の日】	一般社団法人 社会的包摂 サポートセンター

山形県内の各市町村等の公表情報から収集した復興に関わる情報のうち、イベント、住宅、雇用、相談会などについての最新記事(平成 26年1月7日~2月20日)を抜粋してお送りいたします。

必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。予めご了承ください。

地域	市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

### ●庄内地域版

### 山形県内市町村の新着情報(第4回ニュースレター版)

ページ番号	タイトル	発信元
1	救急医療を利用する皆さんへ	山形県
2	放射線対策班の活動状況	山形県
4	山形県放射線安全情報	山形県
6	山形県内各市町村放射線情報まとめ(庄内地域)	山形県
7	避難者向けフリーペーパー「うぇるかむ」第 46号	復興ボランティア支援 センターやまがた
13	よりそいホットライン【被災者支援の日】	一般社団法人 社会的包摂 サポートセンター

山形県内の各市町村等の公表情報から収集した復興に関わる情報のうち、イベント、住宅、雇用、相談会などについての最新記事(平成 26年1月 21 日~2月20日)を抜粋してお送りいたします。

必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。予めご了承ください。

地域	市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、
	河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

### ●村山地域版

ページ番号	タイトル	発信元
1	救急医療を利用する皆さんへ	山形県
2	放射線対策班の活動状況	山形県
4	山形県放射線安全情報	山形県
6	山形県内各市町村放射線情報まとめ(村山地域)	山形県
9	空気中の放射線量の測定結果について	山形市
11	内職を希望される方へのお仕事情報(村山地域)	山形県立山形職業能力 開発専門校
13	避難者向けフリーペーパー「うぇるかむ」第 46号	復興ボランティア支援 センターやまがた
19	よりそいホットライン【被災者支援の日】	一般社団法人 社会的包摂 サポートセンター

山形県内の各市町村等の公表情報から収集した復興に関わる情報のうち、イベント、住宅、雇用、相談会などについての最新記事(平成 26年1月7日~2月20日)を抜粋してお送りいたします。

必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。予めご了承ください。

地域	市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、
	河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

### ●置賜地域版

ページ番号	タイトル	発信元
1	救急医療を利用する皆さんへ	山形県
2	放射線対策班の活動状況	山形県
4	山形県放射線安全情報	山形県
6	山形県内各市町村放射線情報まとめ(置賜地域)	山形県
8	内職を希望される方へのお仕事情報(置賜地域)	山形県立山形職業能 力開発専門校
9	避難者向けフリーペーパー「うぇるかむ」第46号	復興ボランティア支援 センターやまがた
15	よりそいホットライン【被災者支援の日】	一般社団法人 社会的包摂 サポートセンター

山形県内の各市町村等の公表情報から収集した復興に関わる情報のうち、イベント、住宅、雇用、相談会などについての最新記事(平成 26年1月7日~2月20日)を抜粋してお送りいたします。

必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。予めご了承ください。

地域	市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、
THE COL	河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

# 多专1-1/

### iii.新潟県

各地域版の内容は、全て以下の全域版に含まれるため、掲載を割愛する。

新潟県内市町村等の新着情報(第4回ニュースレター版)

ページ番号	タイトル	発信元
1	県外避難者の受入状況をお知らせします	新潟県
3	東日本大震災避難者交流拠点施設等設置状況一覧	新潟県
6	避難されている方たちのためのイベントカレンダー	新潟県
9	第4回 新潟県就労促進講演会「働くことについて考える」	新潟県
10	求人企業での実習職業訓練のご案内(求職者の皆様へ)	新潟県
11	市立小学校・保育園の給食用食材の放射性物質測定結果	村上市
12	小・中学校及び幼稚園・保育園の給食用食材の放射性物質測定 結果	胎内市
13	学校給食食材の放射性物質測定結果	聖籠町
14	給食用食材の放射性物質測定結果	新発田市
15	ライフイベント	新発田市
16	放射線測定結果	阿賀野市
17	平成26年学校介助員を募集します	阿賀野市
18	学校等給食食材の放射性物質測定結果	阿賀野市
19	市内空間線量の測定結果について	五泉市
20	平成26年イベントカレンダー 3月・4月	五泉市
21	いくとびあ食花及びアグリパークの全面オープン日について	新潟市
22	「みなと新潟春フェスタ2014〜光の響演〜」を開催します	新潟市
23	ラ・フォル・ジュルネ新潟 全35公園の内容が決定	新潟市
24	新潟市アサヒレックスアイスアリーナがオープンしました	新潟市
25	新潟市公式観光情報サイト W elcome to Niigata City イベントカレンダー	(公財) 新潟観光コ ンベンション協会
36	学校給食食材放射性物質の検査結果	佐渡市
37	[最新版]臨時職員の募集状況(平成26年2月25日更新)	佐渡市
40	おいらん道中 紹介	燕市
41	公営住宅の入居者を募集	燕市
41	桜井の里福祉会職員の追加募集	燕市
41	三条・燕・西蒲・南蒲広域養老老人ホーム施設組合 看護職員を募集	燕市
42	三条市内の空間放射線量の測定結果について	三条市
42	水道水の放射性物質測定結果	三条市
42	三条市一般廃棄物処理施設における放射性セシウム測定結果について	三条市
43	平成26年度臨時職員を募集します	三条市
44	小学校及びホイ幾円の空間放射線量を測定しました	見附市
45	長岡市内の学校及び保育園の空間放射線量を測定しました	長岡市
46	緊急雇用対策(若年未成年者)臨時職員募集	長岡市
48	柏崎村生涯学習センター ラピカ 情報	刈羽村
49	放射線測定結果	十日町市

新潟県内の各市町村等の好評情報から収集した復興に関わる情報のうち、イベント、住宅、雇用、相談会などについての最新記事(平成26年1月7日~2月28日)を抜粋してお送りいたします。

必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、ご希望の自治体の情報が含ま

### れない場合がございます。予めご了承ください。

地方	市町村
上越地方	上越市、糸魚川市、妙高市
中越地方	長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、魚沼市、 南魚沼市、南蒲原郡田上町、三島郡出雲崎町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町、 刈羽郡刈羽村
下越地方	新潟市、新発田市、村上市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、北蒲原郡聖籠町、 西蒲原郡弥彦村、東蒲原郡阿賀町、岩船郡関川村、岩船郡粟島浦村、佐渡市

### iv.大阪府

大阪府は地域分けを行わず従来通り全府版として資料の作成・発送を行った。

### 大阪府及び府内市町村等の新着情報(第4回ニュースレター版)

タイトル       発信元         震災復興イベント from KANSAI 2014       3.11 from KANSAI 実行委員会         選難者の集い in KANSAI       大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター福島大学 うつくしまふくしま 支援センター福島大学 うつくしまふくしま 支援センター 福島大学 うつくしまふくしま 支援センター 本場合しま 支援センター 大阪百社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター 大阪市式ランティア・市民活動センター 被災者に対して市税の申告・納付等の期限延長のお知らせ 堺市	人吸的及び的内面付等の制备情報(第4回ニュースレター版)			
震災復興イベント from KANSAI 2014       実行委員会         3.11 from KANSAI 実行委員会       大阪市社会福祉協議会         が阪市ボランティア・市民活動センター       福島大学         うつくしまふくしまったとレーム       うつくしまふくしまったとしまった。         郷土に思いをよせながら       うつくしまふくしまった。         東北と大阪を繋ぐ情報誌 I MONIKAI       大阪市ボランティア・市民活動センター         市民活動センター       市民活動センター	タイトル	発信元		
実行委員会         3.11 from KANSAI         実行委員会         大阪市社会福祉協議会         大阪市ボランティア・         市民活動センター         福島大学         うつくしまふくしま         支援センター         福島大学         うつくしまふくしま         支援センター         大阪司社会福祉協議会         東北と大阪を繋ぐ情報誌 I MONIKAI       大阪市ボランティア・         市民活動センター	霊災復興イベント from KANISAL 2014	3.11 from KANSAI		
選難者の集い in KANSAI       実行委員会 大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・ 市民活動センター 福島大学 うつくしまふくしま 支援センター 福島大学 うつくしまふくしま 支援センター 大阪司社会福祉協議会 東北と大阪を繋ぐ情報誌 I MONIKAI	展及接件 (フト IIOIII (A NOAI ZOT+	実行委員会		
選難者の集い in KANSAI 大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・ 市民活動センター 福島大学 うつくしまふくしま 支援センター 福島大学 うつくしまふくしま 支援センター 福島大学 うつくしまふくしま 支援センター 大阪司社会福祉協議会 東北と大阪を繋ぐ情報誌 I MONIKAI 大阪市ボランティア・ 市民活動センター		3.11 from KANSAI		
大阪市ボランティア・ 市民活動センター 福島大学 うつくしまふくしま 支援センター 福島大学 うつくしまふくしま 支援センター かつくしまふくしま 支援センター 大阪司社会福祉協議会 東北と大阪を繋ぐ情報誌 I MONIKAI 大阪市ボランティア・ 市民活動センター		実行委員会		
市民活動センター 福島大学 「情報ステーション ほっとルーム	避難者の集い in KANSAI	大阪市社会福祉協議会		
福島大学 情報ステーション ほっとルーム		大阪市ボランティア・		
情報ステーション ほっとルーム うつくしまふくしま 支援センター 福島大学 第土に思いをよせながら うつくしまふくしま 支援センター 大阪司社会福祉協議会 東北と大阪を繋ぐ情報誌 I MONIKAI 大阪市ボランティア・ 市民活動センター		市民活動センター		
支援センター         福島大学         うつくしまふくしま         支援センター         大阪司社会福祉協議会         東北と大阪を繋ぐ情報誌 I MONIKAI       大阪市ボランティア・         市民活動センター		福島大学		
福島大学	情報ステーション ほっとルーム	うつくしまふくしま		
郷土に思いをよせながら       うつくしまふくしま 支援センター         大阪司社会福祉協議会       大阪市ボランティア・ 市民活動センター		支援センター		
支援センター       大阪司社会福祉協議会       東北と大阪を繋ぐ情報誌 I MONIKAI     大阪市ボランティア・       市民活動センター		福島大学		
大阪司社会福祉協議会 東北と大阪を繋ぐ情報誌 I MONIKAI 大阪市ボランティア・ 市民活動センター	郷土に思いをよせながら	うつくしまふくしま		
東北と大阪を繋ぐ情報誌 I MONIKAI       大阪市ボランティア・         市民活動センター		支援センター		
市民活動センター		大阪司社会福祉協議会		
	東北と大阪を繋ぐ情報誌 I MONIKAI	大阪市ボランティア・		
被災者に対して市税の申告・納付等の期限延長のお知らせ 堺市		市民活動センター		
	被災者に対して市税の申告・納付等の期限延長のお知らせ	堺市		

# 参考1-18

### 【参考】第1回支援情報説明会・交流会で寄せられた質問・要望と回答 (第4回ニュースレターに同封して発送)

平成 26 年 2 月 28 日

### 皆さまからお寄せいただいた質問・要望について

「県外自主避難者等への情報支援事業」では、皆さまのお困りごとや心配ごとについてのご相談を受け付けておりますが、本年1月に開催した「第1回支援情報説明会・交流会」において、ご参加の皆さまから質問・要望をお寄せいただきましたので、主な内容とその回答をご紹介します。

No.	会場	質問・要望	
		健康管理調査の検査の間隔について、	関係学会の専門医等の意見をもとに、2年
		19歳と乳幼児が同じ間隔というのは違和	に1回と定めています。様々なメリットやデ
1	北海道	感があります。20歳未満は2年ごととな	メリットを考慮して乳がんや子宮がんの検診
		っていますがその根拠は何ですか。	も2年間隔で良いとされています。
		(いわき市からの避難者)	(福島県)
		「福島県子どもの医療費助成事業」につ	市町村と連携した子育て支援施策であり、
		いて、住民票を避難先に移した場合、助成	住民票を県外に移した場合は、助成の対象外
2	北海道	は受けられなくなりますか。	となります。 (福島県)
_	40/母/巨	また、住民票が避難元のままでも避難先	また、住民票を移していなくても避難先へ
		の学校に通うことができますか。	の学校への通学は可能です。  (北海道)
		(郡山市からの避難者)	の子で、の地子は可能です。(石山海道)
3	北海道	避難による家族の分断から避難先で子どもの不登校が増えています。避難した子どもの心のケア等の充実をお願いします。 (北海道における支援者) 郡山市の「こども医療費助成制度」について、現在、償還払いとなっていますが、一時負担が大変で請求も煩わしいので、病院が代理請求できる仕組みにしてほしい。	被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアについては、文部科学省において、スクールカウンセラー等の緊急派遣により必要な支援を行っており、平成26年度も引き続き実施することとしています。 (復興庁) 事業を所管する郡山市こども部こども支援課に確認したところ、病院の代理請求の取扱いについては、現在、検討中とのことです。(復興庁)
		(郡山市からの避難者) あくまで一時避難なので、避難先での常	厚生労働省の地方機関である各県労働局
	_	用就職には抵抗があります。	のハローワークに、避難者の相談窓口を設置
_		ふるさととのつながりを継続するために	しています。窓口にご登録いただくことによ
5	山形県	も、福島に関係するパート的な仕事の案内	り、福島県における求人情報の案内を受ける
		を受けることはできませんか。	ことができますので、是非ご利用ください。
		(郡山市からの避難者)	(復興庁)

6	山形県	送付されたニュースレターは量が多く、 必要な情報がわかりにくいと思います。 (郡山市からの避難者)	ご指摘を踏まえ、今後は、情報の対象地域 を区分けするなど、よりわかりやすくなるよ う工夫します。 (復興庁)
7	新潟県	除染が進んでいない中、安心して子供たちが遊べる屋内施設の整備を進めてほしい。小さい施設でよいので身近なところに整備してほしい。 (郡山市からの避難者)	屋内運動施設については、現在、各市町村で整備が進められています。各施設の整備計画については各市町村のホームページにおいて公表されていますが、これらをとりまとめた資料を復興庁においても公表するよう準備を進めています。 (復興庁)
8	新潟県	民間借上げ住宅について、一定要件を満たせば住替えが認められる場合があるとききましたが、一定の要件とはどういう内容ですか。 (郡山市からの避難者)	住宅の改修や取壊しなど、大家の都合で居住することができない場合や、病気や怪我などで階段の上り下りが困難となった場合などが該当します。 (新潟県)
9	新潟県	応急仮設住宅(民間借上げ住宅含む)が 終了するのか延長するのか、最低でも 1 年前には知らせてほしい。 (郡山市からの避難者)	多くの方から同様の要望をいただいています。 できるだけ早くお知らせします。 (福島県)
10	大阪府	県外避難者への情報提供について、市町村によって対応が異なります。各市町村が同様のレベルで情報提供されるよう、県から働きかけてほしい。 (郡山市からの避難者)	ご指摘を踏まえ、今後、各市町村へ働きか けてまいります。 (福島県)
11	大阪府	ホールボディーカウンターやエコーの検 査結果について、その場で医師から結果を 聞くことができるよう改善してほしい。 (郡山市からの避難者)	検査結果について、ホールボディカウンター検査は検査値から結果(預託実効線量)を 算定することが必要であり、また、甲状腺検 査は、判定委員会において複数の医師で検証 しなければならないため、その場で回答して いないようですが、同様の要望があるため、 最近は、検査に立ち会った医師が可能な範囲 で回答するようになっています。(福島県)

### 【参考】アンケート調査票

●●●にお住まいの方

### 県外自主避難者等への情報支援事業 アンケート

4	_~	4	身	-	$\overline{}$	١,	-
-	_		7	۱.	ر:	い	. (

- 1	ナナナのサロリーへいて	○七四/モノギナい
	あなたの性別について、	ししじ囲んどください。

① 男 性

② 女 性

(2)	あなたの年齢について、	〇で囲んでください

① 20 歳未満

② 20~29 歳

③ 30~39 歳

④ 40~49 歳

⑤ 50~59歳

⑥ 60~69歳 (7) 70~79歳 (8) 80歳以上

### (3) あなたの現在の職業(または状況)について、**一つだけ**〇で囲んでください。

① 会社員 ② 公務員 ③ 団体職員 ④ 事業主 ⑤ パート・アルバイト

⑥ 学 生 ⑦ 求職中 ⑧ 無 職 ⑨ その他

### (4) あなたが現在お住まいの住居の形態について、**一つだけ**〇で囲んでください。

① 応急仮設住宅(借上型民間賃貸住宅・公営住宅)

② 応急仮設住宅(雇用促進住宅・UR 住宅) ③ 自己負担による賃貸住宅・公営住宅

④ 持ち家(一戸建) ⑤ 持ち家(集合住宅) ⑥ 社宅・寮・公務員宿舎等

(7) 親族宅 (8) 知人宅 (9) その他(

### $\frac{1}{1}$ (5) あなたとの同居人について、該当する選択肢を $\underline{\textbf{全て}}$ 〇で囲んでください。

① 夫または妻 ② 父親または母親 ③ 祖父または祖母 ④ 子(成人)

⑤ 子 (未成年) ⑥ 兄弟姉妹 ⑦ 親 戚 ⑧ 知り合い ⑨ その他

### 2. ニュースレターについて

(1) 当事業で郵送したニュースレターは役立ちましたか?

① 役立った

② 役立たなかった ③ どちらでもない

### (2)(1)で①を選んだ方について、役立った情報として該当する選択肢を**全て〇**で囲んでください。

① ふれあいニュースレター ② ふくしま復興のあゆみ

③ 福島県内市町村(被災時にお住まいの市町村)の情報 ④ 福島県内市町村(③以外の

市町村)の情報 (5) ●●●の情報 (6) ●●●内市町村 (現在お住まいの市町村)の情報

(7) ●●●内市町村(⑥以外の市町村)の情報(8) その他(

### (3)(1)で①を選んだ方について、役立った分野として該当する選択肢を**全て**〇で囲んでください。

### ア 避難元の情報

① 復興状況 ② 放射線 ③ 求人 ④ 住宅 ⑤ 教育 ⑥ 医療・介護 ⑦ 損害賠償

⑧ その他(

### イ 游難先の情報

① 求人 ② 住宅 ③ 教育 ④ 医療・介護

⑤ その他(

(裏面につづく)

### 3. 支援情報説明会および交流会について

(1) ご案内した支援情報説明会および交流会には参加されましたか?

① どちらも参加した ② 説明会のみ参加 ③ 交流会のみ参加 ④ 参加していない

(2) 今後、支援情報説明会および交流会は必要だと思われますか?

① どちらも必要である ② 支援情報説明会は必要である ③ 交流会は必要である

④ どちらも必要ない

### (3) 支援情報説明会および交流会に参加しやすい曜日・時間帯について、該当する枠内全てに〇を 書き入れてください。

	時間帯		平日	土曜日	日曜日・祝日
午前中	(10:00-12:00)				
昼間	(11:00-14:00)	軽食付き			
昼過ぎ	(13:00-15:00)				
タ方	(15:00-17:00)				
夜間	(17:00 以降)	軽食付き			

(4) 支援情報説明会および交流会に参加しやすくするための工夫について、該当する選択肢全で 〇で囲んでください。

① 参加しやすい曜日に開催する ② 参加しやすい時間帯に開催する ③居住地の近く

で開催する ④ 駐車場・駐輪場があるところで開催する ⑤ 託児スペースを設ける

⑥もっと事前に周知する ⑦ その他(

### 4. 相談窓口について

(1) ご案内した相談窓口を利用されましたか?

①利用した

② 利用していない

(2) 今後、相談窓口は必要だと思われますか?

① 必要だと思う

② 必要だと思わない

(3) 相談は、どのような方法が望ましいですか? 該当する選択肢全て〇で囲んでください。

① 電 話

(2) FAX

③ メール

4) 面 談

### 5. 最後に

(1) 本事業は、今後の帰還又は移住の検討に役立ちましたか?

① 役立った

② 役立たなかった

③ どちらでもない

(2) 本事業について、ご意見・ご感想がありましたら、ご自由にご記入ください。

(上記(1)で②を選んだ方は、役立たせるための改善点についてご意見ください。)

ご回答ありがとうございました。返信用封筒に入れ、●月●日(●)までにポストへご投函ください。

### e.第5回ニュースレター

第5回ニュースレターの情報内容は、以下のとおりである。

### 第5回ニュースレター目次

タイトル	発行元
ふれあいニュースレター 第37号	政府原子力被災者生活 支援チーム
ふくしまの今が分かる新聞 vol.17	福島県
ふくしま復興のあゆみ 第6版	福島県

### 第5回ニュースレターでは、臨時便として上記の資料をお送りします。

※北海道版には「ふくしまの今が分かる新聞 第17号」は含まれていない。

- 2) 支援情報説明会・交流会の開催案内及び次第
- a.第 1 回支援情報説明会·交流会
- ア)北海道
- i.開催案内

福島県から北海道へ自主避難されている皆様へ

### 復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」 支援情報説明会のご案内

2014年1月17日(金) 14時00分~17時00分

かでる2・7 道民活動センター 1030 会議室

札幌市中央区北2条西7丁目(地図は裏面をご覧ください。)

東日本大震災後の原子力災害の影響による福島県からの県外自主避難者等の方々を対象に、 下記内容の新規情報説明会を開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしております。

■内容

14:00~ 開会・挨拶 (司会) NPO 法人北海道 NPO サポートセンター

14:10~ 第1部 避難元自治体等からの情報提供

「県外避難者を対象とした県民健康管理調査について」(福島県より)

(少)

14:40~ 第2部 避難先自治体等からの情報提供

北海道総合政策部地域づくり支援局

地域政策課(道外被災地支援グループ)篠原結城子さん

地域政策課 (移住交流グループ) 芹田雅浩さん

15:00~ 第3部 各種生活支援情報について

・生活保護 ・社会福祉協議会貸付制度 ・児童ショートステイ等

15:30~ 質疑応答

15:45~ 休憩

16:00~ 交流会

17:00 閉会

■定 員 60名 (お子様連れでもご参加いただけます)

■参加費 無料

■申込方法 電話、FAX、E-mail

※ E-mail でのお申込みの際は、件名に必ず「1 月 17 日説明会申込み」とお書きください。

■実施主体 復興庁

■事業管理者 株式会社三菱総合研究所

■受託事業者 特定非営利活動法人北海道 NPO サポートセンター

※ ご参加の際には、1月6日付けで当センターよりお送りしました「第2回ニュースレター」をご持参下さい。

【問合せ・申込み先】 特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター

TEL 011-299-6940 FAX 011-299-6941

E-mail npo@mb.infosnow.ne.jp

### 【アクセス】

停留所:徒歩3分

かでる2・7 北海道立道民活動センター

札幌市中央区北2条西7丁目 TEL:011-204-5100

●JR 札幌駅: 徒歩 12分

●地下鉄さっぽろ駅 10 番出口: 徒歩 7分

●地下鉄大通駅 2 番出口: 徒歩 9分

●地下鉄西 11 丁目駅 4 番出口: 徒歩 10分

●JR バス北 1 条西 7 丁目 停留所: 徒歩 3 分

●中央バス北 1 条西 7 丁目 本下表現画像

・中央バス北 1 条西 7 丁目 本下表現画像

・中央バス北 1 条西 7 丁目

「県外自主避難者等への情報支援事業」情報説明会 参加申込書

FAX 先: 北海道 NPO サポートセンター FAX 番号: 0 1 1 - 2 9 9 - 6 9 4 1



※ 参加申し込みの個人情報は、この説明会以外には使用いたしません。

### 県外自主避難者等への情報支援事業 第1回支援情報説明会

日時: 2014年1月17日(金) 14:00~15:25 場所: かでる2·7 道民活動センター 1030 会議室 (札幌市中央区北2条西7丁目)

### 次 第

開 会 (14:00)

### 出席者紹介

- 1. 「県外避難者を対象とした県民健康管理調査」について(14:10~) 福島県 保健福祉部 県民健康管理課 主幹 小谷 尚克 氏
- ご避難先自治体からの情報提供」(14:40~)
   北海道 総合政策部地域づくり支援局 地域政策課
   (道外被災地支援グループ) 主幹 篠原 結城子 氏(移住交流グループ) 主幹 芹田 雅浩 氏
- 3. 質疑応答(15:10~)

閉 会(15:25)

以上

閉会後、同会場にて交流会を行います。(15:35~16:30)

### イ)山形県

### i.開催案内

### 山形県内に自主避難されている皆様へ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

### 支援情報説明会

のご案内

日時 平成26年1月16日 (木) 13:00~16:30

内容 13:00~ 支援情報の説明(各テーマ30分程度を予定)

託児 あります

1) 「福島県における就労について」

~ふくしま就職応援センターより~

2) 「山形県における就労ならびに住宅支援について」

~山形県より~

3)「日々の暮らしの中での心と身体の健康を考える」 早稲田大学総合人文科学研究センター 招聘研究員 松村 治 氏

/ 早稲田大学文学研究料心理学コース博士課程終了NPO健康心理教育実践センター理事日本健康心理学会認定専門健康心理士

14:45~ 交流会

15:45~ 個別相談会

会場 山形市保健センター 大会議室

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3F

締切 1月14日(火)まで

※託児希望の方は事前にご相談下さい。

# 

### 【お申し込み・お問合せ】

(特活) 山形の公益活動を応援する会・アミル(担当:松原)

住所:〒990-0828 山形県山形市双葉町2-4-38 双葉中央ビル3階

TEL: 023-674-0606 / FAX: 023-674-0808

E-mail: mail@amill.org ※受付:月~金の9:00~17:00 (電話の場合)

電話かFAX、メールにてお申込み下さい。詳細は裏面をご覧下さい。

### 参加申込書



FAX: 023-674-0808



山形の公益活動を応援する会・アミル 双葉事務所行

氏 名	(ふりがな)	
連絡先	TEL: FAX: E-mail:	
説明会	参加する ・ 参加しない	
交流会	参加する ・ 参加しない	
個別相談会	参加する ・ 参加しない ・相談内容( ※必須ではこざいません。もし可能であればご記入下さい。	)
託児の希望	希望する ・ 希望しない ・人数( 名) ・年齢( 歳 ヶ月)( 歳 ヶ月)	)

・今後知りたい情報等について、よろしければご記入下さい

山形県に 関すること	
福島県に関すること	
その他	

[個人情報の利用目的について]

ご記入いただいた個人情報は、県外自主避難者等への情報支援事業にのみ利用させていただきます。

### ii.次第

### 県外自主避難者等への情報支援事業 第 1 回支援情報説明会

日時:2014年1月16日(木)13:00~16:30 場所:山形市保健センター 大会議室

### 次 第

開 会(13:00) 出席者紹介

- 「福島県における就労」について(13:10~)
   ふくしま就職応援センター センター長 高橋 篤夫 氏
- 2. 「山形県における就労ならびに住宅支援」について(13:40~) 山形県求職者総合支援センター 松田 信宏 氏 山形県建築住宅課住まいづくり支援専門員 長谷川 学 氏
- 3. 「日々の暮らしの中での心と身体の健康を考える」(14:10~) 早稲田大学総合人文科学研究センター 招聘研究員 早稲田大学文学研究科心理学コース博士課程終了 NPO健康心理教育実践センター理事 日本健康心理学会認定専門健康心理士 松村 治 氏

交流会(14:45~) 場所:ふれあいの間

個別相談会 (15:45~) 場所:大会議室

閉 会(16:30)

以上

i.開催案内

### 新潟県内に自主避難されている皆様へ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

# 支援情報説明会

自主避難者交流会のご案内

■ 平成26年1月21日(火)10時開場



10:15- 支援情報の説明
1 [ 遊難元自治体 ] 福泉県の県外自主連難者に対する支援について
2 [ 遊難元自治体 ] 新潟県の県外自主道難者に対する支援について
3 [ 民間 ] 自主避難をとりまく現状と課題について
4 質疑応答
12:15- 自主・遊難者交流会・昼食付き(要・事前申し込み)・終了14:00(途中退席可)

※託児あります

お申込み・お問合せ

特定非営利活動法人

新潟 NPO 協会

住所:新潟市東区猿ケ馬場 2-2-16

TEL : 070-6623-2051

FAX : 025-288-6016

E-MAL : niigata.flip@gmail.com

お申込み方法は裏面をご覧下さい。

宛先:新潟 NPO 協会 復興庁事業担当

■ FAX での参加お申込み ■ FAX: 025-288-6016

この用紙に記入してFAXして下さい。

氏名	(ふりがな)				
連絡先	TEL:				
(いずれか)	E-MAIL:				
説明会	参加する ・参加しない				
交流会	参加する ・ 参加しない ※参加する方のみ ( 昼食付き・昼食なし )				
託児希望	希望する · 希望しない 人数( 名) 年齢( 歳 ヶ月)( 歳 ヶ月)				



### ■ E-MAIL での お申込み ■

niigata.flip@gmail.com

上記 E-MAIL アドレスもしくは左記 QR コードよりメールを起動し、氏名、連絡先、説明会と交流会の参加希望、昼食の要不要、託児のご希望をご記入の上、送信下さい。

### ■ 電話 での お申込み ■

070-6623-2051

電話受付時間:平日午前10時から午後4時まで。

氏名、連絡先、説明会と交流会の参加希望、昼食の要不要、託児のご希望を係りの者までお伝え下さい。

期日直前は電話が混みあい繋がりにくくなることがあります。あらかじめご了承下さい。

参考2-

### 県外自主避難者等への情報支援事業 第 1 回支援情報説明会

日時:2014年1月21日(火)10:15~12:00 場所:デンカビッグスワンスタジアム

### 次 第

開 会(10:15)

### 出席者紹介

- 1. 「借り上げ住宅」について(10:25~) 福島県生活環境部避難者支援課 主査 小泉潔 氏
- 2. 「新潟県内避難者の現状」について(10:45~) 新潟県県民生活環境部広域支援対策課 係長 押見 義則 氏 同 係長 浅野 英明 氏
- 3. 「自主避難者支援の現状と今後の課題」について(11:05~) 福島大学行政政策学類非常勤講師 村上 岳志 氏
- 4.「質疑応答」11:25~11:50)

閉 会(12:00)

以上

### エ)大阪府

### i.開催案内

福島県から大阪府内へ自主避難されている皆様へ

### 復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

### 支援情報説明会のご案内

東日本大震災後の原子力災害により福島県から県外へ避難されている方々に対し、「県外自主避難者等 への情報支援事業」として、現在、大阪府へ避難されている方を対象に、第1回 新規情報説明会を下記 のとおり開催することとなりました。

皆さまが感じておられる不安や疑問の解消に少しでもお役に立てるような説明会にしたいと考えています。より多くのご参加をお待ちしています。

日時: 平成26年1月20日(月) 午後1時00分 ~ 午後3時

午後3時15分 ~午後4時(交流会)

会場: 社会福祉法人 大阪市中央区社会福祉協議会 ふれあいセンター もも

住所: 〒542-0062 大阪市中央区上本町西 2-5-25 地図:裏面参照

TEL (06) 6763-8139 FAX (06) 6763-8151

内容 ◆ 避難元自治体等からの情報提供

「県外避難者を対象とした県民健康管理調査について」福島県 (予定)

◆ 避難先自治体等からの情報提供

「住宅支援について」大阪府・大阪市 (予定)

◆ 有識者等を含む意見交換

「心のケア - ほっとルームの活動を通して」 福島大学 うつくしまふくしま未来支援センター 特任准教授 本多 環さん

- ◆ 質疑応答
- ◆ 交流会

### 【実施主体】

復 興 庁 〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル

【事業受託者】 ※復興庁から業務を委託

機三菱総合研究所 〒100-8141 東京都千代田区永田町2-10-3 社会福祉法人大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-1

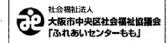
参加を希望の方は、下記問合せ先までお電話にてお申し込みください。

(当日受付可)

(申込み・問合せ先)

社会福祉法人大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター(担当:泉)

TEL: 06-6765-4041 (平日 9時30分~17時30分 ) FAX: 06-6765-5618



〒542-0062 大阪市中央区上本町西2-5-25 電話(06)6763-8139 FAX(06)6763-8151

### 中央区社会福祉協議会アクセス

### 住所·交通手段

社会福祉法人大阪市中央区社会福祉協議会

中央区在宅サービスセンター

ふれあいセンターもも

〒542-0062 大阪市中央区上本町西2丁目5番25号

電話:06-6763-8139 FAX:06-6763-8151

●交 通

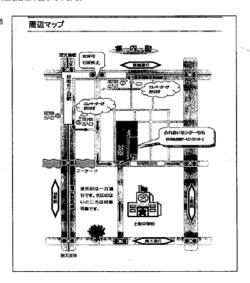
地下鉄谷町線・長堀鶴見緑地線「谷町6丁目駅」から徒歩5分

●利用時間

午前9時~午後7時(土曜日は午後5時半まで)

●休館日

日曜日·祝日·年末年始



### ii.次第

### 県外自主避難者等への情報支援事業 第 1 回支援情報説明会

日時:2014年1月20日(月)13:00~16:00 場所:社会福祉法人 大阪市中央区社会福祉協議会 ふれあいセンター もも

### 次 第

開 会 出席者紹介

(13:00~13:05)

1. 「県外避難者を対象とした県民健康管理調査」について (13:05~)

福島県 県民健康管理課 課長 佐々 恵一 氏

2. 「住宅支援」について

大阪府 政策企画部危機管理室 災害対策グループ 久保 哲氏

(13:35~)

大阪市 危機管理室 災害対策担当課長代理 松本 勝也 氏

(13:50~)

3. 「心のケア ―ほっとルームの活動を通して」について

(14:05~)

福島大学 うつくしまふくしま未来支援センター

特任准教授 本多 環 氏

4. 質疑応答 (14:35~)

休憩 (15:00~15:15)

5. 交流会 (15:15~16:00)

閉 会 (16:00)

以上

### b.第2回支援情報説明会·交流会

### ア)北海道

### i.開催案内

福島県から北海道へ自主避難されている皆様へ

### 復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」 第2回 支援情報説明会のご案内

2014年3月19日(水)16時00分~19時00分 旭川市市民活動交流センターCoCoDe 1階交流スペース 旭川市宮前通東(地図は裏面をご覧ください。)

東日本大震災後の原子力災害の影響による福島県からの県外自主避難者等の方々を対象に、 下記内容の新規情報説明会を開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしております。

■内 容

16:00~ 開会・挨拶 (司会) NPO 法人北海道 NPO サポートセンター

16:10~ 第1部 避難元自治体からの情報提供

「県外避難者を対象とした県民健康管理調査について」 福島県 保健福祉部 県民健康管理課 主任主査 有我 兼一 氏

16:40~ 第2部 避難先自治体からの情報提供

「上川地方の移住情報について」

上川総合振興局 地域政策部地域政策課 主幹 堀田 貴明 氏

17:00~ 第3部 交流会(軽食付き)

ワールドカフェ

ファシリテーター: 森田裕子(旭川NPOサポートセンター)

19:00 閉会

- ■定 員 30名 (お子様連れでもご参加いただけます)
- ■参加費 無 彩
- ■申込方法 電話、FAX、E-mail

※ E-mail でのお申込みの際は、件名に必ず「3 月 19 日説明会申込み」とお書きください。

- ■実施主体 復興庁
- ■事業管理者 株式会社三菱総合研究所
- ■受託事業者 特定非営利活動法人北海道 NPO サポートセンター
- ※ ご参加の際には、2月28日付けで当センターよりお送りします「第4回ニュースレター」をご 持参下さい。

【問合せ・申込み先】 特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター TEL 011-299-6940 FAX 011-299-6941 E-mail npo@mb.infosnow.ne.jp

### 【アクセス】

旭川市市民活動交流センターCoCoDe(旭川市宮前通東) TEL:0166-74-4151

- ●徒歩の場合 JR 旭川駅から宮下通経由 徒歩約 25 分、JR 旭川四条駅から 徒歩約 15 分
- ●車の場合 JR 旭川駅から車で約5分
- ●バスの場合 1条8丁目「17番のりば」乗車、「旭川電気軌道バス」33番線「東光16条5丁目行」、 または、JR 旭川駅前「5番のりば」発、「旭川電気軌道バス」82番線「南高行」、84番線「ひじり野1の1行」乗車、「合同庁舎前」下車、所要時間約5分



### 「県外自主避難者等への情報支援事業」情報説明会 参加申込書

FAX 先: 北海道 NPO サポートセンター FAX 番号: O 1 1 - 2 9 9 - 6 9 4 1

	お名前			交流会 どちらかにO印をお願いします。			
				・参加する	・参加しない		
				・参加する	・参加しない		
				・参加する	・参加しない		
D連絡先							
	TEL						
	住所						

※ 参加申し込みの個人情報は、この説明会以外には使用いたしません。

### 県外自主避難者等への情報支援事業 第2回支援情報説明会(旭川)

日時:2014年3月19日(水)16:00~19:00 場所:旭川市市民活動交流センターCoCoDe (旭川市宮前通東)

### 次 第

開 会(16:00)

出席者紹介

- 1. 「県外避難者を対象とした県民健康管理調査」について(16:10~) 福島県 保健福祉部 県民健康管理課 主任主査 有我 兼一 氏
- 2.「上川地方の移住情報について」(16:40~) 上川総合振興局 地域政策部地域政策課 主幹 堀田 貴明 氏
- 交流会(17:00~)
   ファシリテーター: NPO 法人旭川NPOサポートセンター 理事 森田 裕子 氏

閉 会(19:00)

以上

### イ)山形県

i.開催案内

### 山形県内に自主避難されている皆様へ

第2回支援情報説明会

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

# 交 流 会

~お昼ごはんを食べながら、お話ししませんか?~

日時

平成26年2月16日(日)11:00~13:30(開場10:45)

会址

山形国際ホテル 5階 紅花 033-626-3318

内容

11:00~ 開会

11:05~ 情報提供の時間

11:30~ 昼食・交流会

- ・福島県ご担当者
- ・山形県ご担当者
- ・復興庁ご担当者

13:30~ 閉会

託児 あります

託児ご利用の方は申込が 必要です。詳しくは率前 にご相談ください。 託児申込しめきりは 2月10日全曜日です。 会場へのご案内



駐車場はホテル地下駐車場がございますが満車の場合 は、提携駐車場をお使いいただきます。提携駐車場を で利用の場合は、最大3時間まで無料です。お帰りの 際、券をフロントへ提示ください。

### お申込み・お問い合わせ

(特活) 山形の公益活動を応援する会・アミル (担当:松原)

住所: 〒990-0828 山形県山形市双葉町2-4-38 双葉中央ビル3階

TEL: 023-674-0606 / FAX: 023-674-0808

E-mail: mail@amill.org ※受付:月~金の9:00~17:00 (電話の場合)

電話かFAX、メールにてお申込み下さい。詳細は裏面をご覧下さい。

### 参加申込書



### FAX: 023-674-0808



山形の公益活動を応援する会・アミル 双葉事務所行

氏名	(ふりがな)								
連絡先	TEL: E-mail:			FAX	:				
交流会		参加す	る	•		参加し7	ない		
昼 食		※交	流会	こ参	ho d	る方のる	74		
昼 食		昼食化	すき			昼食な	· L		
託児の希望		希望す	る			希望し7	はい		
元元(7) 市宝	<ul><li>人数(</li></ul>	名)	<ul><li>年齡</li></ul>	(	歳	ヶ月)	(	歳	ヶ月)

・交流会で話したい、質問したいことやご意見等、自由にご記入下さい

[個人情報の利用目的について]

ご記入いただいた個人情報は、県外自主避難者等への情報支援事業にのみ利用させていただきます。

### ii.次第

### 復興庁 「県外自主避難者等への情報支援事業」

### 交流会

~お昼ごはんを食べながら、お話ししませんか?~

日時:2014年2月16日(日)11:00~13:30

場所: 山形国際ホテル 5 階 紅花

山形県山形市香澄町3丁目4-5

### 次 第

11:00 開 会

11:05 交流会・昼 食

ファシリテーター: NPO 法人ぼらんたす 栗原 穂子 氏

13:30 閉 会

以上

ウ)新潟県

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

● 皆様の声をお寄せ下さい ●

「お困り事 お悩みごと 相談週間」

### ご案内

避難生活における支援に関するご要望等をお聞かせ下さい。

借り上げ住宅の期間や住み替え、避難先での就労、高速道路無料化など、県外避難生活の中で お困りのことやお悩みのこと、ご不安なことなど、皆様の声をお寄せ下さい。

※ご相談は本事業新潟県実施事業者「特定非営利活動法人新潟 NPO 協会」が承ります。

平成26年2月17日(月)-21日(金)

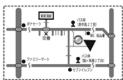
■面談と電話:午前10時 - 午後4時■以一ル:24時間 ※皆様からのご質問やご要望につきましては、本相談期間にかかわらず、随時受付しております。

新潟市避難者交流施設「ふりっぷはうす」 会場 ※他、期間内は新潟県内各地での出張相談会も致します。お気軽にご相談下さい。

E-MAIL: niigata.flip@gmail.com (メール題名を「支援週間」とお書き下さい) 窓口 TEL: 070-6623-2051 (午前10時-午後4時まで)

面談ご相談(事前予約不要):〒 950-0835 新潟県新潟市東区猿が馬場 2-2-16 ふりっぷはうす





JR 白新線 東新潟駅 下車 徒歩8分 新潟交通パス 石山「東中島2丁目」下車2分 新潟交通パス 東明「猿ケ馬場2丁目」下車4分 日本海東北自動車道 亀田 LC から車で15分 新潟バイパス竹尾 LC から車で5分 ※駐車場 近隣 12 台あります。お問合せ下さい。

### 工) 大阪府

### i.開催案内

# ホッとネットおおさか定例会 交流会

東日本大震災の避難者の皆さんを支援しているホッとネットおおさかの定例会に参加しませんか? 意見を聞くだけでも提案するのも良い機会だと思います。

定例会終了後は東北からの避難者交流会を開催しますので併せてご参加ください。

【日時】2月14日(金) ホッとネット定例会 13:30~15:30

交 流 会 15:45~16:30

【場所】大阪市ボランティア協会 大会議室 天満橋駅 (3番出口)、谷町四丁目駅 (1番出口)から 各徒歩4分 大阪市中央区谷町2丁目2-20 2F

- 大阪駅より 地下鉄谷町線 (東梅田駅→天満橋駅)
- 難波駅より 地下鉄千日前線 (なんば駅→谷町九丁目駅) → 地下鉄谷町線→(谷町九丁目駅→谷町四丁目駅)

### 【参加費】無料

【内 容】大阪府下避難者支援団体等連絡協議会(ホッとネットおおさか)の弁護士会や 各支援団体による情報交換、生活支援に関する意見交換などが行なわれます。 定例会終了後、東北から避難して来られた方々の交流会も企画しています。 ※本催しは、「県外自主避難者等への情報支援事業」の交流会を兼ねております。

【主 催】社会福祉法人大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター

【申込み・問合せ】大阪市ボランティア・市民活動センター (担当 泉)

電話 06-6765-4041 FAX06-6765-5618

周辺マップ



### ホッとネットおおさかとは

東日本大震災で被災され大阪府下に県 外避難されている方々と支援している 団体の連体を強化していくための組 織。2012 年 5 月に立ち上げ、現在約 90 団体が加入し活動中。

避難者に支援情報定期便の送付、説明 会の開催、避難当事者の活動支援 具 体的な支援へのつなぎを行う事で府内 における避難者支援体制の一層の充実 と生活の向上を目指しています。

### c.第3回支援情報説明会·交流会

### ア)北海道

### i.開催案内

福島県から北海道へ自主避難されている皆様へ

### 復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」 支援情報説明会のご案内

2014年3月21日(金)10:00~11:45

エルプラザ 札幌市男女共同参画センター 大研修室

札幌市中央区北8条西3目(地図は裏面をご覧ください。)

東日本大震災後の原子力災害の影響による福島県からの県外自主避難者等の方々を対象に、 下記内容の新規情報説明会を開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしております。

■内 容

10:00~ 開会・挨拶 (司会) NPO 法人北海道 NPO サポートセンター

10:10~ 交流会(軽食付き) ファシリテーター: 定池 祐季 さん

定池さんからの北海道南西沖地震による奥尻での被災体験を導入として、現 在の生活での課題、不安に思っていること等をみなさんに出していただき、 その課題について考えます。

11:45 閉会

【定池 祐季さんのプロフィール】

北海道大学 大学院理学研究院附属 地震火山研究観測センター 地域防災情報支援室 助教。博士(文学)。 中学生の時に北海道南西沖地震を経験し、北海道大学大学院 で災害社会学を研究。與尻鳥の復興プロセスを追いながら、 得られた知見について、各地で情報提供を行っている。北海 道内では主に防災教育に関わる活動を展開している。

■定 員 90名 (お子様連れでもご参加いただけます)

■参加費 無料

■申込方法 電話、FAX、E-mail

※ E-mail でのお申込みの際は、件名に必ず「3 月 21 日説明会申込み」とお書きください。

■実施主体 復興庁

■事業管理者 株式会社三菱総合研究所

■受託事業者 特定非営利活動法人北海道 NPO サポートセンター

※ ご参加の際には、2月28日付けで当センターよりお送りしました「第4回ニュースレター」を ご持参下さい。

【問合せ・申込み先】 特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター

TEL 011-299-6940 FAX 011-299-6941

E-mail npo@mb.infosnow.ne.jp

【アクセス】



エルブラザ 札幌市男女共同参画センター 電話 (O11) 728-1222 ■JR 札幌駅北口より徒歩3分(札幌駅北口地下歩道12番出口)

### 「県外自主避難者等への情報支援事業」情報説明会 参加申込書

FAX 先: 北海道 NPO サポートセンター FAX 番号: 0 1 1 - 2 9 9 - 6 9 4 1

〇出席者		_
	氏名	
	氏名	
	氏名	
〇連絡先		
	TEL	
	住所	

※ 参加申し込みの個人情報は、この説明会以外には使用いたしません。

### 県外自主避難者等への情報支援事業 第3回支援情報説明会

日時: 2014年3月21日(金)10:00~11:45 場所:エルプラザ 札幌市男女共同参画センター 大研修室 (札幌市北区北8条西3目)

### 次 第

開 会(10:00)

交流会(10:10)

出席者紹介

北海道大学 大学院理学研究院附属 地震火山研究観測センター 地域防災情報支援室 助教 定池 祐季 氏

定池さんからの北海道南西沖地震による奥尻での被災体験を 導入として、現在の生活での課題、不安に思っていること等を みなさんに出していただき、その課題について考えます。

閉 会(11:45)

以上

### イ)山形県

i.開催案内

### 山形県内に自主避難されている皆様へ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

第3回支援情報説明会in米沢

□ 時 3月13日(木) 12:20~15:00

会場 置賜総合文化センター 301研修室

内容 参加費無料

12:20~ 第一部 局食座談会

※軽食を準備する予定です

13:20~ 休 憩

13:30~ 第二部 支援情報の説明

対話集会 (交流会)

### 環境省除染情報プラザ ……………

- 除染の効果について
- ・市町村除染の放組みや進俸状況について

### 復 風 庁 ......

子ども被災者支援法について

15:00 閉会

# アクセス (米沢市金池3-1-14) 郵便局 果沢東原

市街地循環パス パス停:文化センター南 右回り(駅方面)・左回り(市役所方面)

※満車の際は、最零の米沢市役所または 米沢市営体育館駐車場をご利用下さい。

### 託児まります

託児申込締切は

3月7日 (金)です。

### 

ご利用の方は申込が必要です。 \* (特活) 山形の公益活動を応援する会・アミル

詳しくは事前にご相談ください。全住所:〒990-0828 山形県山形市双葉町2-4-38 双葉中央ビル3階

\* TEL : 023-674-0606 / FAX : 023-674-0808

E-mail: soudan@amill.ors ※受付:月~金の9:00~17:00 (電話の場合)

電話かFAX、メールにてお申込み下さい。詳細は裏面をご覧下さい。

### 参加申込書



### FAX: 023-674-0808



山形の公益活動を応援する会・アミル 双葉事務所行

氏 名	(ふりがな)							
連絡先	TEL: E-mail:			FAX	:			
昼食座談会		参加す	る	•		参加しない		
対話集会		参加す	3			参加しない		
託児の希望		希望す	3			希望しない		
10人へいか 王	<ul><li>人数(</li></ul>	名)	<ul><li>年齡</li></ul>	(	歳	ヶ月) (	歳	ヶ月)

<ul><li>情報提供して欲しいこと、</li></ul>	質問したいことや意見等、	自由にご記入下さい
--------------------------------	--------------	-----------

### [個人情報の利用目的について]

ご記入いただいた個人情報は、県外自主避難者等への情報支援事業にのみ利用させていただきます。

### ii.次第

### 復興庁 「県外自主避難者等への情報支援事業」

### 第3回支援情報説明会

日時: 2014年3月13日(木) 12: 20~15: 00 場所: 置賜総合文化センター 301 研修室 山形県米沢市金池3丁目1-14

### 次 第

12:20 開 会

12:30 第一部 昼食座談会

ファシリテーター: NPO 法人ぼらんたす 栗原 穂子

13:20 休 憩

13:30 第二部 支援情報の説明

環境省除染情報プラザ 青木 仁氏 復興庁 参事官 佐藤 紀明氏

対話集会 (交流会)

コーディネーター: NPO 法人ぼらんたす 栗原 穂子

15:00 閉 会

以上

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

# 支援情報説明会

自主避難者交流会のご案内

■ 平成26年3月14日(金)10時開場

内容

10:15- 支援情報の説明

1 [ 避難元自治体 ]

18歳以下の県民対象の医療費無料化の 県外窓口負担について など

2 [ 避難先自治体 ]

平成25年度県外遊難者アンケート結果 など 3 「 質疑応答 ]

福島県、新潟県、復興庁

12:15- 自主避難者交流会

・昼食付き (要・事前申し込み) ・終了 14:80 (途中退席可)

※託児あります

お申込み・お問合せ

特定非営利活動法人

新潟 NPO 協会

住所:新潟市東区猿ケ馬場 2-2-16

TEL : 070-6623-2051 FAX : 025-288-6016

E-MAIL : niigata.flip@gmail.com

お申込み方法は裏面をご覧下さい。



宛先:新潟 NPO 協会 復興庁事業担当

申し込み締め切り

平成 26 年 3 月 13 日 (木曜日) 12時まで

■ FAX での参加お申込み

FAX: 025-288-6016

この用紙に記入してFAXして下さい。

氏名	(ふりがな)				
連絡先	TEL:				
(いずれか)	E-MAIL:				
説明会	参加する ・参加しない				
交流会	参加する · 参加しない ※参加する方のみ ( 昼食付き・昼食なし )				
託児希望	希望する ・ 希望しない				
更しつして刊 主	人数(名)年齢(歳ヶ月)(歳ヶ月)				

託児をご希望される方はお早めにお申込み下さい。



# ■ E-MALL での お申込み ■ niigata.flip@gmail.com

上記 E-MAIL アドレスもLくは左記 QR コードよりメールを起動し、氏名、連絡先、説明会と交流会の参加希望、昼食の要不要、託児のご希望をご記入の上、送信下さい。

### ■ 電話 での お申込み ■

070-6623-2051

電話受付時間:平日午前10時から午後4時まで。

氏名、連絡先、説明会と交流会の参加希望、昼食の要不要、託児のご希望を係りの者までお伝え下さい。 期日直前は電話が混みあい繋がりにくくなることがあります。あらかじめご了承下さい。

-MAL : niigata.⊺iip⊕

### 県外自主避難者等への情報支援事業 第3回支援情報説明会

日時:2014年3月14日(金)10:15~12:00 場所:デンカピッグスワンスタジアム

### 次 第

開 会(10:15)

出席者紹介

1. 「子ども医療費」について(10:25~) 福島大学 行政政策学類 非常勤講師 村上 岳志 氏

2. 「直近の避難者アンケート結果」について(10:55~) 新潟県県民生活・環境部広域支援対策課 係長 押見 義則 氏 同 係長 浅野 英明 氏

3.「質疑応答」(11:15~11:50)

閉 会(12:00)

~休憩~

自主避難者交流会(12:15~14:00) ※途中退席可

以上

### エ)大阪府

### i.開催案内

福島県から大阪府内へ自主避難されている皆様へ

### 復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

### 第3回支援情報説明会のご案内

東日本大震災後の原子力災害の影響による福島県からの県外自主避難者等の方々を対象に下記内容の 支援情報説明会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

[日 時] 3月18日(火) 13:30~14:30

14:45~15:30 (交流会)

[場 所] 浪速区社会福祉協議会 浪速区在宅サービスセンター

大阪市浪速区難波中 3-8-8 (浪速スポーツセンター1階)

Ta: 06-6636-6027

南海難波駅南口から徒歩3分

【参加費】無料

【内 容】支援情報の説明

1.就労支援についての

2. (調整中)

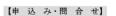
3.質疑応答

4.交流会

【実 施 主 体】復興庁

【事業管理者】株式会社 三菱総合研究所

【受託事業者】大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター



大阪市ボランティア・市民活動センター

(担当:泉)

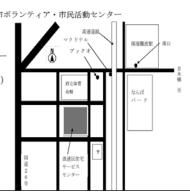
参加希望の方は下記までお電話にて

お申し込みください。

電話 06-6765-4041 (平日 9:30~17:30)

FAX 06-6765-5618

※当日受付可能



大阪労働局 (調整中)

# 多62-10

### 県外自主避難者等への情報支援事業 第3回支援情報説明会

大阪市社会福祉協議会

日時:2014年3月18日(火)13:30~15:30 場所:社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会

### 次 第

開 会 (13:30~13:35)

出席者紹介

1. 「就労支援について」について

(13:35~)

2. 「避難者支援~ 大阪弁護士会の取り組みから」 (13:55~)

大阪弁護士会 浜田 真樹 弁護士

3. 質疑応答 (14:15~)

休憩 (14:35~14:45)

4. 交流会 (14:45~15:30)

閉 会 (15:30)

### 3) 業務の手引き(案)

今年度の事業実施で得られた知見をもとに、次年度の事業実施の際に活用することを意図 し、詳細な業務の手順を、「業務の手引き(案)」として取りまとめた。

### 県外自主避難者等への情報支援事業

業務の手引き(案)

### 目 次

1.	情報提供事業 (ニュースレターの発行・提供) 1
2.	情報提供事業 (支援情報説明会及び避難者相互の情報共有の場の提供)12
3.	相談支援事業
4.	事業遂行
5.	様式集

### 1. 情報提供事業 (ニュースレターの発行・提供)

### 1.1 目的

● インターネットを利用できない環境にいる避難者にも、避難元や避難先の情報を提供 する。

### 1.2 第1回ニュースレター

### 1.2.1 支援希望者の確認

- 最初に、ニュースレターの定期的な送付を希望するかどうかを確認するために希望確認を行う。
- 希望確認は、**事業管理者から**の希望確認書の送付によって行う。

### (1) 希望確認の対象

- 希望確認の対象者は、福島県からの県外自主避難者のうち、総務省「避難者支援情報 システム」に登録されている者とする。
- 情報提供は世帯単位で実施するため、同一人物の重複の解消や、同じ世帯で生活している者の区別を済ませた状態のデータを、**復興庁から事業管理者が借受ける**。
- 借受けたデータのうち、実際に利用する項目は表 1-1 のとおりである。

表 1-1 借受ける宛先データのうち実際に利用する項目

分 類	項目	注意事項
氏名	漢字	文字が識別不能で、漢字氏名が入力されていな
	ふりがな	い場合があるため、ふりがなも控えておくこと。
避難元住所	郵便番号	郵便番号がゼロから始まる地域は、表計算ソフ
		トの設定によってはゼロが省略される恐れがあ
		る。入力方式を「文字式」に変更しておくこと。
	都道府県	福島県からの避難者を対象としているため、福
		島県のみである。
	市町村	_
	番地など	番地や建物の情報は2列に分かれて入力されて
		いる。入力内容は統一されていないため、個別
		に確認して、郵便物の宛先として利用できない
		情報は削除する。
避難先住所	郵便番号	避難元データに準ずる。
	都道府県	支援対象とする避難先地域が該当する。
	市町村	避難元データに準ずる。
	番地など	避難元データに準ずる。
電話番号	電話番号	データが入力されていない場合がある。
		郵便番号と同様に、入力方式に注意する。

### (2) 希望確認書の作成

- 避難者の希望確認書の返送をもって支援を希望したと判断できるように、予め避難者 の宛先が記入された状態で作成する。
- 希望する情報分野など、事前に把握しておきたいニーズについての簡易な回答欄を設 けてもよい。

### (3) 希望確認書の発送

● 避難者が支援希望を判断するにあたり、ニュースレターの実物を同封するのが望まし い。したがって、希望確認書は第1回ニュースレターに同封するかたちで発送する。

### (4) 支援希望者の確定

- 希望確認書の返送をもって確定することを基本とする。
- ただし、以下に挙げる場合は個別に対応する。

表 1-2 希望確認書の個別対応

個別に対応する状況	対 応
希望確認書に「支援を希望しな	支援を希望しない方として、今後の資料送付を取
い」旨が記入されている	りやめる。
支援対象地域外の住所が記入さ	電話番号が判明している場合は電話連絡し、記入
れている。	者の意図を確認する。対象地域外に転居している
	場合は、支援対象外となることを説明する。

### 1.2.2 資料構成

表 1-3 第1回ニュースレターの資料構成

<ul> <li>資料</li> <li>一般</li> <li>一般</li> <li>一般</li> <li>一月月秋式</li> <li>発送用封筒</li> <li>一月月秋式</li> <li>一月月秋式</li> <li>一月月秋式</li> <li>一月月秋式</li> <li>一月月秋式</li> <li>一月月秋式</li> <li>一月月旬日</li> <li>一月月日日</li> <li>一月月日日</li> <li>一月月日日</li> <li>一月月日日</li> <li>一月月日日</li> <li>一月月日日</li> <li>一月月日日</li> <li>一月月日日</li> <li>一月月日日</li> <li>一月日日</li> <li>一月日</li> <li>一</li></ul>	X 10 /X 11 - 1 / 0 / X 11 / 0 / X					
送付状 資料の概要や連絡先を記載した資料 A4 白黒片面 1ページ 希望確認書 今後のニュースレター発送の希望や、宛先の変更を記入 Lてもらう資料 1ページ 事業内容の 当事業の仕組みや支援内容を説明する資料 A4 白黒両面 説明書 各受託事業者の当事業以外での普段の活動も含んだ概要 A4 白黒両面 概要説明資料 や連絡先を記載した資料 2ページ以内総合目次 避難元情報および避難先情報の構成内容を記載した資料 A4 白黒声面 1ページ 避難元情報 ・ 避難元地域の自治体が定期的に発行している避難者 向け広報誌 ・ 避難元地域の自治体がWEBサイトの記者発表や新	資 料	概要	印刷様式			
和望確認書 今後のニュースレター発送の希望や、宛先の変更を記入	発送用封筒	以下の資料を発送するために必要な封筒	角2封筒			
希望確認書 今後のニュースレター発送の希望や、宛先の変更を記入 A4 白黒片面 1ページ 事業内容の 当事業の仕組みや支援内容を説明する資料 A4 白黒両面 4ページ以内 受託事業者の 各受託事業者の当事業以外での普段の活動も含んだ概要 A4 白黒両面 概要説明資料 や連絡先を記載した資料 2ページ以内 総合目次 避難元情報および避難先情報の構成内容を記載した資料 A4 白黒片面 1ページ 避難元情報 ・ 避難元地域の自治体が定期的に発行している避難者 向け広報誌 ・ 避難元地域の自治体がWEBサイトの記者発表や新	送付状	資料の概要や連絡先を記載した資料	A4 白黒片面			
□ してもらう資料 1ページ 当事業内容の 当事業の仕組みや支援内容を説明する資料 A4 白黒両面 4ページ以内 受託事業者の 各受託事業者の当事業以外での普段の活動も含んだ概要 A4 白黒両面 で連絡先を記載した資料 2ページ以内 総合目次 避難元情報および避難先情報の構成内容を記載した資料 A4 白黒片面 1ページ 避難元情報 ・ 避難元地域の自治体が定期的に発行している避難者 向け広報誌 ・ 避難元地域の自治体がWEBサイトの記者発表や新			1ページ			
事業内容の 当事業の仕組みや支援内容を説明する資料 A4 白黒両面 4 ページ以内 受託事業者の 各受託事業者の当事業以外での普段の活動も含んだ概要 A4 白黒両面 概要説明資料 や連絡先を記載した資料 2 ページ以内 総合目次 避難元情報および避難先情報の構成内容を記載した資料 A4 白黒片面 1 ページ 避難元情報 ・ 避難元地域の自治体が定期的に発行している避難者 向け広報誌 ・ 避難元地域の自治体が WEB サイトの記者発表や新	希望確認書	今後のニュースレター発送の希望や、宛先の変更を記入	A4 白黒片面			
説明書		してもらう資料	1ページ			
受託事業者の 各受託事業者の当事業以外での普段の活動も含んだ概要 A4 白黒両面 概要説明資料 や連絡先を記載した資料 2ページ以内 総合目次 避難元情報および避難先情報の構成内容を記載した資料 A4 白黒片面 1ページ 避難元情報 ・ 避難元地域の自治体が定期的に発行している避難者 向け広報誌 ・ 避難元地域の自治体がWEBサイトの記者発表や新	事業内容の	当事業の仕組みや支援内容を説明する資料	A4 白黒両面			
概要説明資料 や連絡先を記載した資料 2ページ以内 総合目次 避難元情報および避難先情報の構成内容を記載した資料 A4 白黒片面 1ページ 避難元情報 ・ 避難元地域の自治体が定期的に発行している避難者 向け広報誌 ・ 避難元地域の自治体が WEB サイトの記者発表や新	説明書		4ページ以内			
総合目次 避難元情報および避難先情報の構成内容を記載した資料 A4 白黒片面 1 ページ 選難元情報 ・ 避難元地域の自治体が定期的に発行している避難者 向け広報誌 ・ 避難元地域の自治体が WEB サイトの記者発表や新	受託事業者の	各受託事業者の当事業以外での普段の活動も含んだ概要	A4 白黒両面			
遊難元情報 ・ 避難元地域の自治体が定期的に発行している避難者	概要説明資料	や連絡先を記載した資料	2ページ以内			
遊難元情報 ・ 避難元地域の自治体が定期的に発行している避難者 資料内容に応じて調整 ・ 避難元地域の自治体がWEBサイトの記者発表や新	総合目次	避難元情報および避難先情報の構成内容を記載した資料	A4 白黒片面			
向け広報誌 ・ 避難元地域の自治体が WEB サイトの記者発表や新			1ページ			
・ 避難元地域の自治体が WEB サイトの記者発表や新	避難元情報	・ 避難元地域の自治体が定期的に発行している避難者	資料内容に応			
		向け広報誌	じて調整			
着情報で随時発信している避難者向け情報		・ 避難元地域の自治体が WEB サイトの記者発表や新				
		着情報で随時発信している避難者向け情報				
返送用封筒 希望確認書の返送に必要な封筒 長3封筒	返送用封筒	希望確認書の返送に必要な封筒	長3封筒			

事業管理者が原稿を作成 受託事業者が原稿を作成

### (1) 発送用封筒

- 1.2.1 (1) で対象となった避難者の宛先の他に、事業管理者と復興庁の連絡先を記載 する。
- 転居などの理由で資料が未達となる場合があるため、その際の環付先として事業管理 者の宛先を明記する。
- 様式 1-1 を参照

### (2) 送付状

- 事業の主旨や資料の概要、問合せ先、個人情報保護方針などを記載する。
- 様式 1-2 を参照

### (3) 希望確認書

- 1.2.1 (2) を参照
- 様式 1-3を参照

### (4) 事業内容の説明書

- 送付状では書ききれない事業の目的や実施主体の関係などを記載する。
- 様式 1-4 を参照

### (5) 受託事業者の概要説明資料

- 当事業以外での活動も含めた説明資料
- ◆ 全ての地域の避難者に、全ての地域の受託事業者の資料を送付する。
- ここに記載する連絡先は、後述の相談支援事業での窓口と一致させる必要は無い。
- 具体例は以下のとおり。

山形県に避難されている皆様へ

### 特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル のご紹介

代表者 代表理事 齋藤 和人

団体所在地 〒990-0828 山形市双葉町2-4-38 3F

沿 革 平成 17 年任意団体 山形の公益活動を応援する会・アミル設立

平成18年4月 特定非営利活動法人として認証を受け、県内でNPOやボランティア活動

支援活動を展開中

平成20年4月~ 山形市市民活動支援センター指定管理者(継続中)

平成23年8月~ 東日本大震災の復興支援として「復興ボランティア支援センターやまがた」 を山形県、NPO法人3組織と立ち上げ震災支援組織の支援活動を継続中

東日本大震災に関する活動

「復興ボランティア支援センターやまがた」運営

支援者支援活動、避難者情報支援活動(情報誌「うぇるかむ」発行、Web運営)

- ・やまがた避難者支援協働ネットワーク幹事団体
- ・JCN(東日本大震災支援全国ネットワーク)福島県地域情報調査事業東北担当団体
- ・福島県双葉郡浪江町復興支援員サポート業務(東北圏コンソーシアム受託事業) 山形県担当団体
- ・平成24年度福島県ふるさと福島帰還支援事業実施

団体紹介 特定非常利活動法人山形の公益活動を応援する会・アミルは山形県内でNPOやボランティア活動を行う組織・団体を支援する活動を行っています。東日本大震災発災後は、山形県内で活動する様々な支援団体のサポートを行っており、県内外の支援者とネットワークを通じて支援活動を行っています。また、私たちが参加運営している「復興ボランティア支援センターやまがた」では、選難されている皆さんに支援情報誌「うぇるかむ」を継続して発行しており、選難元や山形県内のさまざまな情報を提供しています。合わせてホームページでも情報発信を行っており、携帯サイト「つながろうNET」とともに、県外から遊難されている皆様へ情報を発信しております。

### 個人情報のお取り扱いについて

当法人では、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令を遵守し、実施するあらゆる事業において知り得たさまざまな個人情報を厳格に管理いたします。

### 相談窓口

特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル 〒990-0828 山形市双葉町 2-4-38 双葉中央ビル 3 F TEL 023-674-0606 FAX 023-674-0808 Mail mail@amill.org

相談時間 土・日・祝祭日と年末年始を除く9:00~17:00 (年末年始期間:12月28日~1月5日)

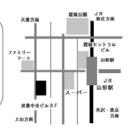


図 1-1 受託事業者の概要説明資料の例

### (6) 総合日次

- 避難元情報のうち、「自治体が定期的に発行する避難者向け情報」のタイトルおよび 発行主体を記載する。
- 「自治体が随時更新する避難者向け情報」の内容は、「自治体が随時更新する避難者 向け情報」の冒頭に別途目次を設けるため、総合目次では一括して「避難元のその他 の情報」とする。
- 同様に、避難先情報も一括して掲載する。
- 様式 1-5 を参照

### (7) 避難元情報

### 1) 自治体が定期的に発行する避難者向け情報

- 福島市による「ふくしまの今が分かる新聞」のように、自治体が定期的に発行する避 難者向け情報
- 原稿サイズがA3である資料などは、2つ折製本などでA4サイズの資料と同封できるようにする。

### 2) 自治体が随時更新する避難者向け情報

- 自治体の WEB ページの新着情報などで避難者支援に関わる情報を収集した結果を 掲載する(収集方法は後述)。
- 冒頭に目次を設けて、記事タイトルとページ数を記載する。記事内容に支障を来さない限り、各ページにページ番号を記載する。
- 文章内容の加工は行わず、WEB画面をそのまま掲載するを基本とする。
- サイトマップや別画面へのバナーなど、記事の内容とは関係しない部分によってページ数が増えてしまう場合は、不要なページを省略して対応する。
- 各記事の体裁を揃えるために、文章を変更せずにレイアウトを変更することは可能と する。具体例は様式集に示す。
- 様式 1-6 を参照 (目次部分のみ)

### (8) 返送用封筒

- 自主避難者が希望確認書を返送する際に利用する封筒
- 事業管理者は、事前に料金後納郵便手続きを済ませておくこと。
- 様式 1-7を参照

### 1.2.3 情報収集

### (1) 避難元情報

### 1) 自治体が定期的に発行する避難者向け情報

- ● 福島県および県内の自治体のホームページを検索し、避難者向けに定期的に発行している広報資料を利用する。
- 新しく資料を採用した際には、次回以降の更新日を把握しておくこと。
- 基本的に一般向けの広報誌は対象外とする。広報誌の一部に避難者向けの情報がある場合は、「自治体が随時更新する避難者向け情報」に記載する。
- ニュースレターの入稿に間に合う限り、最新号を採用する。

### 2) 自治体が随時更新する避難者向け情報

- 福島県および県内の自治体のホームページを検索し、記者発表や新着情報など不定期に更新される避難者向けの情報を収集する。
- 収集する情報の分野の例は以下のとおり。

✓ 復興状況全般

✓ 地域のイベント

✓ 除染

✓ 雇用

✓ 住宅支援

✓ 各種相談窓口

- ✓ 放射線量
- 情報を確認した時点で、該当する WEB 画面を保存する。
- 以下の様な情報は最終的にニュースレターからは除外する。
  - ✓ ニュースレターが避難者へ届く時点で開催日や応募締切日が過ぎてしまうもの
  - ✓ 募集に関する情報の、応募申し込み書の部分
  - ✓ 一般向けの広報誌など、とくに避難者を対象としていないもの (ただし、イベント情報は一般向けであるものがほとんどなので、例外とする)
  - ✓ ページ数が概ね10ページを超えるもの
  - ✓ 他の資料に同様の内容が記載されているもの

情報を収集する際には表 1-4 のような表を作成して記録・整理する。 表頭の項目の記入内容は以下のとおり。

表 1-4 自治体が随時更新する情報の記録・整理

No.	地域	発信元	分野	タイトル	更新日	取得日	採否	備考
1	県北	福島市	雇用	000	12/6	12/10	0	
2	県南	白河市	放射線	000	12/8	12/10	0	
3	浜通り	相馬市	イベント	000	12/11	12/11	×	

### 表 1-5 表 1-4 の表頭項目の内容

表頭項目	内 容			
No.	情報を整理するための通し番号			
地域	地域別に資料を作成する際(後述する)に利用する。			
発信元	自治体名			
分野	前述した情報分野			
タイトル	WEB画面に記載されおり、記事の概要を把握できる内容が望ましい。			
更新日	当該情報が WEB 上に公開された日時			
	不明である場合は、取得日と同じ日付とする。			
取得日	情報を確認した日時			
採否	最終的にニュースレターへの掲載を行うかどうかの判断結果			
備考	非採用となった際の理由や、その他注意事項を記載する。			

### (2) 避難先情報

● 自治体が随時更新する避難者向け情報と同様の方針で情報収集を行う。

### 1.2.4 発送までの流れ

### (1) 発送スケジュールの確認

- ニュースレター発送予定日の概ね<u>ー**か月前**</u>を目安に、<u>事業管理者から</u>発送スケジュールを通知する。
- 第1回ニュースレターの発送日は、関係者と協議の上決定する。

### (2) 情報目次の確認

- ニュースレター発送の概ね 2週間前を目安に、事業管理者から復興庁と受託事業者 へ避難元情報の目次が提出される。
- 復興庁と受託事業者は内容に過不足がないかどうか確認する。

### (3) 発送

● ニュースレター発送の概ね **1 週間前**を目安に、事業管理者は原稿案を提出する。原稿が確定次第、印刷を開始する。

### (4) WEB 掲載

- **受託事業者は、**団体のホームページに本事業の実施について掲出するとともに、発送するニュースレターをホームページでダウンロードできるようにする。
- ホームページに掲載する資料は、発送した資料全てとして、資料ごとにダウンロードできるよう工夫する。ファイルサイズが余り大きくならないようにも配慮する。
- なお、団体のホームページで復興庁のロゴマークを用いる場合は予め、事業管理者に 届け出て、復興庁の承諾を得ること。

### 1.2.5 宛先·部数

- 総務省避難者情報システムに登録されているデータが、復興庁から事業管理者へ委託 される。このデータには、既に帰還済みなどの理由で事業の対象外となっている方も 含まれるため、受託事業者への提供は行わない。
- 発送部数は、登録されているデータの件数とする。ただし、明らかに同一人物が重複 していると確認できる場合は修正する。

### 1.2.6 電話問合せ窓口の開設

- 事業の内容や希望確認書の記入方法についての問合せに対応するため、事業管理者お よび受託事業者は電話問合せ窓口を開設する。
- **受託事業者は**避難者から問合せがあった場合、その内容を事業管理者へ目次で報告
- 問合せ内容は以下の様式を例にして記録する。

表 1-6 電話応対記録様式の例

No.	日時	分類	内容	回答	必要な対応	質問者氏名	地域
1	12/1	事業内容				00	大阪
2	12/2	宛先変更				00	新潟

### 1.2.7 希望確認の集計

- 希望確認書の返送があっても、支援を希望しない旨が記載されていたり、本人に電話 で記載内容を確認しなければならない場合があるため注意すること。
- 希望確認書の返送だけでなく、電話で支援希望を伝えられる場合があるため注意する こと。
- その他、事業管理者による詳細な手順は、現時点では割愛

### 1.3 第2回以降のニュースレター

希望確認書の返送によって把握された希望者に向けて、ニュースレターの発送を行う。

### 1.3.1 資料構成

基本的な構成は以下の通りである。編みかけ部分が受託事業者が原稿を作成する必要のあ る資料である。

表 1-7 第2回ニュースレターの資料構成

資料	概要	印刷様式
発送用封筒	以下の資料を発送するために必要な封筒	角2封筒
送付状	資料の概要や連絡先を記載した資料。	A4 白黒片面
		1ページ
説明会案内	説明会の開催日次や場所などを記載した資料。	A4 白黒両面
チラシ		1ページ
総合目次	避難元情報および避難先情報の構成内容を記載した資	A4 白黒片面
	料。	1ページ
避難元情報	・ 避難元地域の自治体が定期的に発行している避難者	資料内容に応
	向け広報誌	じて調整
	・ 避難元地域の自治体が WEB サイトの記者発表や新	
	着情報で随時発信している避難者向け情報	
避難先情報	・ 避難先地域の自治体が WEB サイトの記者発表や新	A4 白黒両面
	着情報で随時発信している避難者向け情報	分量は内容に
		応じて調整

事業管理者が原稿を作成 受託事業者が原稿を作成

### 1) 発送用封筒

● 受託事業者で適当な封筒を手配する。

### 2) 送付状

第1回ニュースレターで使用したものに、必要な修正を加える。

### 3) 説明会案内チラシ

- 資料左上に「○○県に自主避難されている皆様へ」と記載する。
- 資料タイトルは「復興庁『県外自主避難者等への情報支援事業』第○回 支援情報説 明会」という記載を含める。
- 日時、会場へのアクセス、開催内容、申込み連絡先を記載する。
- 裏面は FAX 用の申込書とする。
- 様式 1-8 を参照

### 4) 総合目次

第1回ニュースレターに準ずる。

### 5) 避難元情報

第1回ニュースレターに準ずる。

### 6) 避難先情報

- 避難元情報と同様、基本的に自治体ホームページで公表されている情報を収集する (収集方法は後述)。
- 事業管理者が指定する避難元情報と同じ目次様式を利用する。
- 配事内容に支障を来さない限り、目次に対応したページ番号を記載する。
- 様式 1-9 を参照

### 1.3.2 発送までの流れ

### (1) 発送スケジュールの確認

- ニュースレター発送予定日の概ね<u>ー**か月前**</u>を目安に、<u>事業管理者から</u>発送スケジュールを通知する。
- 説明会の案内を同封するため、その発送予定日は、説明会開催日程を踏まえて設定する(最短でも説明会開催の2週間前には発送するよう調整する)。

### (2) 情報目次の提出

- ニュースレター発送の概ね 2 週間前を目安に、受託事業者は事業管理者へ避難先情報の目次を提出する。目次は、情報内容と発信主体がわかる形にする。
- 同様に、事業管理者から受託事業者へ避難元情報の目次が提出される。
- いずれの情報も復興庁が内容を確認し、必要に応じた修正が事業管理者へ指示される。 これに伴い、事業管理者から避難先情報の修正内容が**受託事業者へ**指示される。

### (3) 原稿の確認

● ニュースレター発送の概ね 3 日前を目安に、受託事業者は避難先情報の原稿案を事業管理者へ提出する。復興庁および事業管理者が内容を確認し、事業管理者から受託事業者へ原稿の確定が通知される。

### (4) 発送

- **発送日前日まで**に、事業管理者から**受託事業者へ**送付状、避難元情報、及び発送宛 先リスト (データ CD) が送付される。
- 宛先リストデータはパスワードが設定されており、パスワードは事業管理者から**受 託事業者へ**メールで別途連絡される。
- このメールで避難元情報の発送部数と宛先件数が伝えられるため、受託事業者は印刷 可能な資料(送付状、封筒、避難先情報)などの準備を進める。

### (5) WEB 掲載

第1回ニュースレターに準じる。

### 1.3.3 宛先 部数

- 希望確認書の返送等によって判明した希望者の宛先データは、事業管理者が CD-ROMに保存して受託事業者へ発送する。
- データ CD にはパスワードを設定され、パスワードは別途メールで事業管理者から 受託事業者へ連絡される。
- 宛先データは出来る限り発送日直前時点のものを利用する。
- 受託事業者が独自に支援希望者を把握した場合は、その件数を速やかに事業管理者へ報告し、部数を調整すること。
- 宛先一覧のイメージは以下のとおり。

表 1-8 宛先一覧のイメージ

			避難先		避難元	電話	
番号	宛名	郵便 番号	住所	郵便 番号	住所	番号	備考
1	00	000-	北海道札幌市・・・	000-	福島県福島市・・・	090-	
2	××	000-	北海道旭川市・・・	000-	福島県郡山市・・・	080-	
3	ΔΔ	000-	北海道函館市・・・	000-	福島県相馬市・・・	070-	

### 1.3.4 電話問合せ窓口の開設

第1回ニュースレターに準じる。

### 2. 情報提供事業(支援情報説明会及び避難者相互の情報共有の場の提供)

### 2.1 目的

● 自主避難者に対して、避難元、避難先また、有識者による支援情報を提供することにより、自主避難者の生活支援や帰還・移住を判断するための情報を提供する。

### 2.2 業務手順

- 受託事業者は、支援希望者を対象に、支援情報についての説明会及び避難者相互の情報共有の場(交流会)を主催し、その準備・企画・開催を行う。
- 支援情報説明会・交流会の準備状況は、その進捗状況を逐次、事業管理者に報告する。
- 支援情報説明会・交流会の開催準備は、概ね下表の手順である。

表 2-1 支援情報説明会及び避難者相互の情報共有の場(交流会)の開催手順

手順	概要
	● 事業管理者は、ニュースレター発送予定日(説明会開催チラシを
開催日時・場所の決	同封)の概ね一か月前を目安に説明会開催期間を受託事業者に通
定	知し、希望する開催日時を確認、必要に応じて日程調整を行い、
	開催日を決定する。
プログラム (案) の	● 受託事業者は、ニュースレター発送予定日の概ね3週間前にプロ
作成	グラム案を事業管理者に提出し、内容の確認を得る。
	● 事業管理者は、プログラム (案) に基づき避難元からの説明テー
避難元・避難先自治	マに沿って福島県(または、福島県内市町村等)に連絡し、対応
体、有識者等との調	の可否と対応部署、対応窓口を調整したうえで、調整結果を受託
整	事業者に通知する。
	● 避難先自治体及び有識者へは、受託事業者が直接依頼する。
開催案内チラシの	● 受託事業者は、ニュースレター発送予定日の概ね 3 日前を目途
完成	に、開催案内チラシ原稿案を提出し、その内容の確認を得る。
次第、座席表、使用	● 受託事業者は、説明会等開催日の概ね7日前を目途に、次第、座
する資料の確認	席表、使用する資料を提出し、内容の確認を得る。
	● 受託事業者は、説明会を開催し、次第にもとづき適切に運用する。
説明会等の開催	● 受託事業者は、説明会等に出席し、当日の開催記録(写真、議事
	録)を作成する。
	● 事業管理者が作成した開催記録を受託事業者は確認を行う。
議事録の確認、配布	● 受託事業者は、説明会で配布された資料一式及び、アンケート回
資料の提出	収票を説明会等終了後、速やかに事業管理者に提出する。なお、
	配布資料は、復興庁ホームページに掲載する。

### 2.2.1 開催日時・場所の決定

- 開催日時は、平日、10時~17時の間の開催を原則とするが、避難者のニーズに基づき、地域の実情に応じて調整する。仕事があり休日の要望もあるが、母子避難者からは平日午前中を要望する意見が多いことを踏まえるとともに、避難先自治体、避難元自治体等の都合に配慮し、事業管理者と事前に十分に調整を図ることとする。
- 開催会場は、県内・地域内の県外自主避難者数を考慮し、3回の説明会のうち、開催場所を変更することにも配慮する。

### 2.2.2 プログラム (案) の作成

- 説明会は、①避難元自治体からの支援情報提供、②避難先自治体からの支援情報提供、③有識者からの支援情報提供の3つのプログラムで構成することを基本とする。なお、必ずしもこの3つのプログラムを必須とはせず、自主避難者のニーズ等に応じて柔軟に対応する。
- 全3回の開催のうち、1回は受託事業者の自由企画とし、上記の基本構成に限定しないものとする。
- 説明者は、避難元関係者2名以内、避難先関係者2名以内、有識者1名を基本とする。

表 2-2 避難元・避難先・有識者の情報提供の例(平成25年度事業で実施した内容)

	避難元		避難先		有識者
•	県外避難者を対象とし	•	就労支援につ	•	「日々の暮らしの中での心と
	た県民健康管理調査に		いて		身体の健康を考える」(山形)
	ついて	•	住宅支援につ	•	「自主避難者支援の現状と今
•	福島県における就労に		いて		後の課題」について(新潟)
	ついて			•	「心のケア―ほっとルームの
•	借り上げ住宅について				活動を通して」について(大阪)

- 説明会の後、避難者相互の情報共有の場(交流会)を開催する。交流会は、避難者相 互で情報を共有し、交流を深めることが主な目的であることから、その運営方法は工 夫すること。
- 具体的には、テーブルの配置方法の工夫、ファシリテーターの活用、また軽食を準備するなど、避難者相互の関係がより強化されるよう、交流会を企画する。

### 表 2-3 交流会の開催例 (平成 25 年度事業で実施した内容)

- いくつかのグループにわかれて、軽食を取りながらアイスブレイクを実施
- ファシリテーターを活用して、避難者相互の心配事等の情報の吸い上げ

等

### 2.2.3 避難元・避難先自治体、有識者等との調整

- 避難元自治体(福島県)への情報提供の依頼については、提出されたプログラム(案) に基づき事業管理者が一括して調整を行うが、受託事業者は、避難者のニーズを踏ま え、予め避難元自治体等に提供してほしい情報を示すこととする。
- 避難先自治体への情報提要の依頼については、受託事業者が行う。避難者のニーズを 踏まえ、避難先自治体等へ、提供してほしい情報を示し、調整を図ることとする。

### 2.2.4 開催案内チラシの作成

- 受託事業者は、ニュースレター発送予定日の概ね 3 日前を目途に、開催案内チラシ 原稿案を提出し、事業管理者にその内容の確認を得る。開催案内チラシの構成は、様 式1-8 を参照のこと。
- 開催案内は、送付されるニュースレターに同封し、支援希望者に事前に通知するほか、 公共施設等に配布して広く告知しても構わない。
- ニュースレター発送と同時に、受託事業者ホームページに、説明会等開催情報を掲示する。加えて、開催案内チラシをダウンロードできるようにする。

### 2.2.5 次第、座席表、使用する資料の確認

● 受託事業者は、開催案内の作成と同時に、次第、配席図、評価アンケート(後述)を 作成し、事業管理者に報告する。次第、配席図、評価アンケートは、様式集を参考に すること。

### 2.2.6 説明会等の開催

- 支援情報説明会及び避難者相互の情報共有の場(交流会)の司会進行は受託事業者が行う。
- 議事要旨は事業管理者が取りまとめるが、何らかの事由により説明会に事業管理者が 参加できない、あるいは、自主企画として取り組む説明会で事業管理者の立会いが不 要と判断した説明会については、受託事業者が議事要旨を作成し、事業管理者に提出 するものとする。
- 避難者相互の情報共有の場(交流会)は参加人数によって適切に企画、進行すること。

### (1)参加受付

● 参加者は、開催案内で把握するとともに、当日参加も想定されるため、受付を設置し、 参加者の氏名、避難元住所、避難先住所、全国避難者情報システム(総務省)の登録 状況を記録する。なお、福島県からの自主避難者が本事業の対象であることから、こ れを区分して把握すること。

### (2) 開催・運営にあたっての諸注意

### 1) マスコミ対応

 説明会の取材対応については、事前受付において、「ご取材に当たってのお願い」の 周知に努めること。また、これに応じる旨の誓約書の提出を義務付けることとする。

### 2) 説明会の進行に関する留意事項

説明会の趣旨である、県外自主避難者への適切な支援情報の提供等が、何らかの事由で妨げられた場合も想定し、様式集にある、「説明会の進行に関する留意事項について」を関係者間で認識し、発生時の対応にあたることとする。なお、本資料は、参加者への配布も想定している。

### (3) 評価アンケートの回収

● 参加者アンケートは、様式集に示す、評価アンケートひな形を活用し、受託事業者に おいて必要と考えられる質問を 1 つまで追加できる。アンケートの配布・回収は当 日行い、回収後は、コピーあるいは PDF ファイルで事業管理者に速やかに提出する。

### 2.3 議事録の確認、配布資料の提出

- 受託事業者は事業管理者が作成した開催記録を確認し、必要に応じて修正し、事業管理者へ提出する。
- 説明会で配布した資料はデータを受託事業者に送付する。説明会等の開催案内チラシや次第、配布資料は、説明会翌日までに事業管理者にメールで送付する。
- なお、復興庁のホームページに掲載するため、受託事業者は説明者にその目的を伝え、 配布資料を受領すること。公表対象として差し支えないものとして、編集しても構わない。

### 3. 相談支援事業

### 3.1 電話・メールによる相談窓口の開設

- 受託事業者は、電話やメールに加えて、説明会開催時等においても、支援希望者からの相談対応を行う。相談窓口の設置方法や相談者の受付方法等は受託事業者が企画・ 運営する。
- 受託事業者は、相談受付担当をおき、電話やメールによる相談の受付、回答、質疑応答の体制を整えるものとする。週2日を電話やメールでの相談日とすることを原則として、受付期間の延長や面談による相談対応など、受託事業者が創意工夫して構わない。

### 3.2 相談対応

- 相談の内容によっては、必要に応じ、各受託事業者のネットワークを活用し、行政機関(や専門機関、パーソナルサポート団体等への橋渡しを行う。具体的には、支援希望者への適切な相談窓口の紹介や、相談内容の専門機関への事前報告等のサポートを行う。
- また、相談受付時に、相談内容を聴取するとともに、既に本事業における支援希望者であるか、全国避難者情報システム(総務省)の登録者であるかを確認し、ニュースレター発送リストへ情報を追加する。
- 最終報告時には、相談受付内容のほか、相談事業による支援希望者の増加数、全国避 難者情報システム(総務省)の未登録者数を報告する。

### 3.3 相談結果の報告

● 支援希望者より寄せられた相談の内容及びその対応結果は、様式 3-1 の相談受付票に 逐次記録し、その日のうちに事業管理者にメール添付にて送付する。ただし、相談者 の氏名等の個人を特定する情報は削除し送付する。

表 3-1 相談内容の区分

内容区分	種別			
情報提供事業(ニュースレター等)に	意見/要望			
情報促供事業 (-ユ゚ハレク゚寺) に ついて	質問/相談			
-5010	その他			
	意見/要望			
住宅支援等について	質問/相談			
	その他			
	意見/要望			
生活支援等について	質問/相談			
	その他			
	意見/要望			
ADR について	質問/相談			
	その他			
その他				

### 3.4 相談事業の告知

● 受託事業者は、相談受付の設置をニュースレターや説明会等の機会をとらえて十分に 告知し、活用いただくよう努める。なお、各受託事業者のホームページにも電話番号 やメールアドレスを掲載する。

### 4. 事業遂行

### 4.1 遂行体制

- 受託事業者は、事業遂行にあたり、事業管理者の求めに応じて必要な報告を行う。
- 受託事業者は、情報提供事業 (ニュースレターの発行・提供)、情報提供事業 (支援 情報の説明会開催)、相談支援事業のそれぞれの責任者を明確にして、それぞれ遅滞 なく進める体制を構築する。

### 4.2 月間作業報告書の提出

● 受託事業者は、様式 4·1 月間作業報告書の様式にもとづき、当月の業務内容や課題 を報告する。報告月の翌月 10 日を提出期限として、事業管理者にメールで送付する。

### 4.3 事業の総括と課題

- 受託事業者は、事業終了月に、事業管理者の設定した期日までに、様式 4·2 事業の 総括と課題の様式にもとづき、事業成果ならびに遂行の課題を報告する。
- なお、当月の月間作業報告書は、この事業の総括と課題で代替する。

1. 情報提供事業 (ニュースレターの発行・提供)

<目 次>

- 様式 1-1 発送用封筒
- 様式 1-2 送付状
- 様式 1-3 希望確認書
- 様式 1-4 事業内容の説明書
- 様式 1-5 総合目次
- 様式 1-6 避難元情報の目次
- 様式 1-7 返送用封筒
- 様式 1-8 説明会案内チラシ
- 様式 1-9 避難先情報
- 2. 情報提供事業 (支援情報の説明会開催)
- 様式 2-1 説明会次第・配席図
- 様式 2-2 評価アンケート
- 様式 2-3 ご取材に当たってのお願い
- 様式 2-4 説明会の進行に関する留意事項について
- 3. 相談支援事業
- 様式 3-1 相談受付票
- 4. 事業遂行
- 様式 4-1 月間作業報告書
- 様式 4-2 事業の総括と課題



平成●●年●●月●●日

「住所を名簿データから可変入力] 「代表者名を名簿データから可変入力〕様

復 興 庁 事業管理者

## 情報提供・相談支援のご案内について(ご回答のお願い)

このたび復興庁では、原子力災害により福島県から県外へ避難されている方々に対し、 「県外自主避難者等への情報支援事業」として、情報提供をはじめとしたご支援を行うこと となりました。

希望される方々には、元々お住まいの地域および現在お住まいの地域の様々な情報を定 期的にとりまとめたニュースレターのほか、新たな情報の説明会や避難者相互の交流会のご 案内などを送付させていただきます。

また、お困りごとに関するご相談窓口を設け、皆さまが感じておられる不安や疑問の解 消に少しでもお役に立てるようなご支援も行います。

つきましては、同封の資料をご覧いただき、これらのニュースレターやご案内の送付を 希望される場合は、希望確認書を**平成●●年●●月●●日(●)まで**にご投函いただきます ようよろしくお願いいたします。

なお、いただいた個人情報については、本事業の委託事業者にその取扱いを委託すると ともに、情報提供及び相談支援を実施するNPO団体等に提供を予定しています。

#### 【実施主体】

復 興 庁

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル

【事業管理者】※復興庁から業務を委託

●●●●●● 〒●●●●●●

#### (問合せ先)

●●●●●●● 「県外自主避難者等への情報支援事業」事務局(担当:●●) TEL: 0120-XXX-XXX (平日9時30分~17時00分。12時~13時を除く)

FAX : XX-XXXX-XXXX

※本資料は、総務省「全国避難者情報システム」に登録されている情報を福島県から復興 庁に提供

いただき、それをもとに皆さまに送らせていただいております。

※ご回答いただいた内容は厳重に管理し、公表されることはありません。

※●●●●は、●年●月●日にプライバシーマークの付与・認定を受けております。

ご回答者の個人情報は、適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします・

## ニュースレター等の希望確認書

このたび復興庁では、原子力災害により福島県から県外へ避難されている方々に対し、情 報提供をはじめとしたご支援を行います。同封の「ご支援の内容等について」をご覧いただ きき、ニュースレターなどの送付を希望される方は、以下をご確認いただいたうえで、**本紙** を同封の返送用封筒にてご返送ください。(ご返送いただかない場合も、説明会への参加や 相談窓口を利用していただくことは可能です)なお、ご希望いただいた方の個人情報は、別 紙記載のNPO団体等に提供し、今後の支援活動に利用させていただきます。

① 総務省「全国避難者情報システム」にご登録いただいた以下の宛先に送付いたします。 内容に誤りがある場合は、黒以外の色で加筆・修正をお願いいたします。

代表者の お名前	[名簿データから可変入力] 様
現住所	〒 - [名簿データから可変入力]
被災時住所	〒 – [名簿データから可変入力]

② 上記の宛先以外への送付(勤務先など)を希望される方は、以下をご記入ください。 ※差支えなければ電話番号をご記入ください。記入いただいた内容を識別できなかった 場合に、確認のお電話をさせていただくために利用いたします。

フリガナ		
住所	〒 ― 都・道 市・区 府・県 町・村	
フリガナ	電話番号**	
宛名		

③ あなたやあなたのご家族が必要とされる情報として当てはまる選択肢の番号すべてを、 避難元・避難先それぞれについて下記の枠内にご記入ください。また、その他の情報を 希望される方は、内容を枠内に直接ご記入ください。今後お送りするニュースレターの 参考とさせていただきます。

<b>①</b>	復興の状況
<b>②</b>	放射線景に関する

③ 求人に関する情報
④ 住宅に関する情報

(5)	教育に関する情報
6	医療・介護に関する情報
7	損害賠償に関する情報

避難元	避難先

ご回答ありがとうございました。

できるかぎり●月●日(●)までにポストへご投函ください。

# ご支援の内容等について

## 1. ご支援の目的

原子力災害により福島県から県外へ避難されている 方々に対し、皆さまが必要とされている情報の提供や、 お困りごとに関する相談窓口の開設などを通じて、避難 先でお感じになっている不安や疑問を少しでも解消し ていただくことを目的としています。



### 2. ご支援の内容

具体的なご支援の内容は次のとおりです。

### ① 情報提供

- 元々お住まいの地域と現在お住まいの地域の様々な情報をとりまとめ、ニュースレター(裏面をご覧ください)として月に1回程度ご自宅等へ送付します。
- 新たな情報について、福島県や現在お住まいの地域からの説明会を定期的 に開催します。また、それに併せて、避難者相互の交流の場、相談の場を 設けます。

(第1回は1月中旬を予定)

## ② 相談支援

お困りごとに関するご相談に対応します。また、必要に応じて専門機関等におつなぎします。(連絡先は裏面をご覧ください)

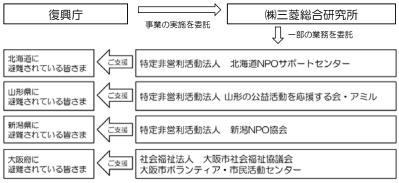


## 3. ご支援の流れ

今年度は4つの地域の皆さまに対して、地域の NPO 等の支援団体を通じて情報提供・相談支援を行います(裏面をご覧ください)。

つきましては、<u>ニュースレターや説明会・交流会のご案内の送付を希望される方は、同封の「ニュースレターの希望確認書」に必要事項をご記入の上、ご</u>返送ください。

なお、これらの送付を希望されない方でも、説明会にご参加いただいたり、 お困りごとに関してご相談いただいたりすることは可能です。



※各団体の連絡先・相談窓口は、各団体の活動概要説明資料(別添)をご確認 ください。

## (ご参考) ニュースレターの内容(例)

資 料 名	情 報 元
① ふれあいニュースレター	政府原子力被災者生活支援チームが毎
	月発行している情報誌
② ふくしまの今が分かる新聞	福島県が毎月発行している情報誌
③ ふくしま復興のあゆみ	福島県が3ヶ月に1回程度発行してい
	る情報誌
④ 各市町村が発行している復興関	福島県内の各市町村のホームページの
連のニュースレター	うち、ニュースレターの公表が確認で
	きた場合、お送りします。
⑤ 農林水産物の放射能測定結果	福島県「農林水産物モニタリング情報
	検索システム」の検索結果
⑥ 福島県内各市町村のその他の新	福島県内の各自治体ホームページから
着情報	情報を収集してお送りします。
⑦ 避難先地域における避難者支援	各地域の自治体ホームページから、上
情報	記の支援団体が収集した情報をお送り
	します。
⑧ 説明会やご相談窓口に関するご	開催日時や会場、連絡先などの資料を、
案内	支援団体が作成しお送りします。

※ 同封の見本をご覧ください。(③、⑦、⑧は次回以降のご提供となります。)

**%**2 **●●●** 

**%**3 •••

# 福島県内市町村のその他の新着情報 (第1回ニュースレター版)

(様式 1-6)

ページ	タイトル	市町村
1	•••••	●●●県
3	•••••	●●●市
5	•••••	●●●町

福島県内の各市町村ホームページから収集した復興に関わる情報のうち、イベント、住宅、雇用、相談会などについての最新記事(平成●毎年●●月●●日~●●月●●日)を抜粋してお送りいたします。

必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、 ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。予めご了承 ください。



福島県から●●●へ自主避難されている皆様へ 復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」 支援情報説明会のご案内

20●●年●●月●●日(●)●●時●●分~●●時●●分 ●●●●センター●●●●会議室

●市●●区●●丁目(地図は裏面をご覧ください。)

東日本大震災後の原子力災害の影響による福島県からの県外自主避難者等の方々を対象に、下記内容の新規情報説明会を開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしております。

■内 容

14:00~ 開会·挨拶 (司会)受託事業者

14:10~ 第1部 避難元自治体等からの情報提供

県外避難者を対象とした県民健康管理調査について(福島県より)

14:40~ 第2部 避難先自治体等からの情報提供

15:00~ 第3部 各種生活支援情報について

生活保護 ・社会福祉協議会貸付制度 ・児童ショートステイ等

15:30~ 質疑応答

15:45~ 休憩

16:00~ 交流会

17:00 閉会

■定 員 ●●名 (お子様連れでもご参加いただけます)

■参加費 無料

■申込方法 電話、FAX、E-mail

※ E-mail でのお申込みの際は、件名に必ず「●●月●●日説明会申込み」とお書きください。

■実施主体 復興庁

■事業管理者 ●●●●●●●●●●●●

■受託事業者 ●●●●●●●●●●●●

※ ご参加の際には、●月●日付けで●●●よりお送りしました「第●回ニュースレター」をご持参下さい。

【問合せ・申込み先】 ●●●●●●●●●●●●

TEL XXX-XXX-XXXX FAX XXX-XXXX

E-mail ••@•••••••

### 【アクセス】

●●センター●●●●会議室

●●市●区●●丁目 TEL:XXX-XXX-XXX

●JR●●駅:徒歩●●分

●地下鉄●●駅

●●番出□:徒歩●●分



「県外自主避難者等への情報支援事業」情報説明会 参加申込書

FAX 先: ●●●●●●●● FAX 番号: <u>●●</u> - ●● - ●●

〇出席者		
	氏名	-
	氏名	=
〇連絡先		
<b>した</b> 作りた	TEL	
	住所	

※ 参加申し込みの個人情報は、この説明会以外には使用いたしません。

# ●●県内市町村の新着情報(第●回ニュースレター版)

ページ	タイトル	発信元
1	••••••	●●●県
3	••••••	●●●市
5	•••••	●●●町

●●県内の各市町村ホームページ等から収集した復興に関わる情報のうち、イベント、住宅、雇用、相談会などについての最新記事を抜粋してお送りいたします。

必ずしも全ての自治体が情報を更新しているとは限らないため、 ご希望の自治体の情報が含まれない場合がございます。予めご了承 ください。 新潟県報道資料



平成25年12月6日 16時 県民生活・環境部広城支援対策課

### 県外避難者の受入状況をお知らせします

受入人数計	4, 858 A	前回からの増減 ▲ 17人	※隔週(金)公表 (次回は12月20日公表予定)
区分	受入人数	前回からの増減	備考
1 集会施設・公共施設 等	0人	0	市町村別内訳は別紙参照
2 ホテル・旅館等	0 人	0	
3 公営住宅・ 雇用促進住宅等	533 人	<b>A</b> 1	*
4 借上げ仮設住宅	3, 412 人	▲ 23	и
5 その他 (親戚・知人宅等)	845 人	+7	,,
1+2+3+4+5 (市町村把握分)	(4,790人)	<b>▲</b> 17	И
6 病 院	9人	0	
7 社会福祉施設等	59 人	0	高齢者関係施設 57 人 障害者関係施設 2人

【お問い合わせ先】

1から5については、広城支援対策課 6については、医務薬事課

(直通電話) 025-282-1759 (直通電話) 025-280-5183

高齢者関係施設については、高齢福祉保健課 (直通電話) 025-280-5193 障害者関係施設については、障害福祉課 (直通電話) 025-280-5918 (様式 2-1)

# 県外自主避難者等への情報支援事業 第●回支援情報説明会

日時:2015年●月●日(●)●●:●●~●●:●●

場所:施設名(住所)

次 第

開 会(●●:●●)

出席者紹介

1.  $\lceil \bullet \bullet \bullet \bullet \rangle$  [CONT ( $\bullet \bullet : \bullet \bullet \sim$ )

(避難元自治体) ●●●●課 ●● 氏

2. 「●●●●」について (●●: ●●~)

(避難先自治体) ●●●●課 ●● 氏

3. 「●●●●」について (●●:●●~)

(有識者名)

●● 氏

4. 質疑応答(15:30~)

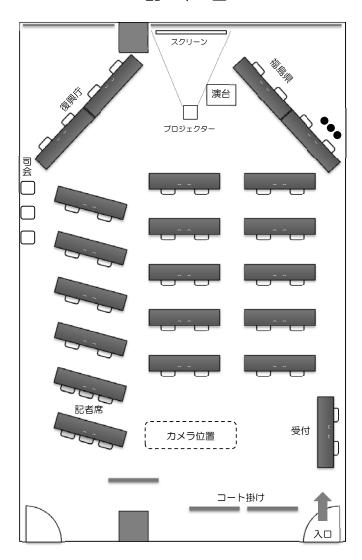
閉 会(15:45)

以上

閉会後、同会場にて交流会を行います。(16:00~17:00)

# 県外自主避難者等への情報支援事業 第●回支援情報説明会

# 配席図



(様式 2-2)

# 説明会に関するアンケート

本日は説明会へご参加頂き誠にありがとうございます。今後の説明会の運営や内容の改善のため下記のアンケートにご協力ください。会場にてご記入の上、お帰りの際に運営スタッフにお渡し下さい。

#### Q1: 本日の説明会の提供情報や交流会にはご満足いただけましたか?

- ① 避難元の情報提供について: [□大変満足、□まあ満足、□普通、□やや不満、□大いに不満、□分からない)]
- ② 避難先の情報提供について: [口大変満足、口まあ満足、口普通、口やや不満、口大いに不満、口分からない)]
- ③ 有識者等からの情報提供について: [□大変満足、□まあ満足、□普通、□やや不満、□大いに不満、□分からない)]
- ④ 交流会について: [□大変満足、□まあ満足、□普通、□やや不満、□大いに不満、□分からない)]

Q2.説明会や交流会の内容や資料について、	ご要望があれば具体的にお書きください。

Q3.説明会や交流会の開催日や時間帯、会場、進め方などなどについて、ご要望があれば具体的にお書きください。

_		

## Q4: 全国避難者登録システム(総務省)にご登録はお済ですか?

- ① 全国避難者登録システムを [□知っている、□知らなかった]
- ② 全国避難者情報システムに[□登録済み、□登録していない、□分からない]
  - →登録されていない方は是非ご登録ください。資料をご用意しています。

# ▼裏面に続きます

Q6: 避難生活等についてご不安な点やご要望があればご記入ください。

ご協力ありがとうございました。お帰りの際に運営スタッフにお渡し下さい。

報道関係各位

## ご取材に当たってのお願い

本説明会のご取材に当たりいくつかお願いがあります。ご一読いただき、内容についてご承諾いただける場合は、別紙「誓約書」に署名の上ご取材いただきますようご協力の程よろしくお願いいたします。

ご質問、ご要望等がございましたら、事務局までお申し付けください。

#### <お願い>

- 1. 取材・傍聴は、支援事業説明会のみとさせていただきます。(避難者交流会の取材・傍聴はご遠慮ください。)
- 2. 撮影は、冒頭挨拶部分のみとさせていただきます。これ以外の部分についての動画・写真の撮影、録音は禁止とします。
- 3. 取材・撮影は、会場スタッフの指示に従い、指定の場所にて来場者の妨げにならないようお願いします。
- 4. 来場者個人が識別できる写真の撮影及びその使用は禁止とします。また、 来場者個人への取材はお控えください。
- 5. フラッシュ撮影はご遠慮ください。
- ※ 撮影された映像や取材記事については、本事業の内部資料として活用しま すので、記事掲載日・放送日をお知らせください。

また、放送された映像については、可能であれば電子媒体にて説明会主催者にご提供ください。

(連絡先: 00000000)

#### 2014年 月 日

## 誓約書

<u>貴社名</u> 氏 名

支援事業説明会を取材するに当たり、下記の事項を厳守することを誓約します。

記

- 1. 取材・傍聴は、支援事業説明会のみ行います。
- 2. 撮影は、冒頭挨拶部分のみ行います。これ以外の部分について、動画・写真の撮影、録音は行いません。
- 3. 取材・撮影は、会場スタッフの指示に従い、指定の場所にて来場者の妨げ にならないよう行います。
- 4. 来場者個人が識別できる写真の撮影及びその使用はいたしません。また、 来場者個人への取材は致しません。
- 5. フラッシュ撮影は行いません。

以上

# 説明会の進行に関する留意事項について

本説明会を開催する目的は、県外自主避難者への適切な支援情報の提供、支援ニーズの受け止め等にあります。何等かの事由のために円滑な会議運営が損なわれ、目的の達成が困難となり得る状況においては、運営主体は適切に改善のための措置を講じる必要があります。このため以下の点にご留意ください。

- 1 参加者へのお願いについて
- ・受託事業者は、説明会の主催者として円滑な運営に努めていただく必要があります。この ため、十分な運営体制を設けるとともに、参加者へのお願い事項を記した書類(別紙参照) を予め参加者にお渡しするとともに、司会者から会の冒頭で参加者にお伝えください。
- ・お願い事項は、別紙を基本とし、会場の利用に関する注意事項などを必要に応じて追記してください。
- 2 参加者の発言・行為への対応について
- ・参加者からの感情的な発言等については、親身に受け止めるなど、避難者の心情に十分な 配慮をお願いします。
- ・復興庁や避難元・避難先自治体に対する攻撃的な発言が見受けられた場合は、司会者が一度受け止めて、回答しやすいように質問し直して頂くなど、発言者への配慮と同時に円滑な議事進行にも努めて頂くようお願いします。
- ・進行を著しく妨げる発言や行為などのために説明会の目的が十分達成できないことが危惧 される場合は、司会者及び運営スタッフが適切にご対処ください。
- ・司会者及び運営スタッフが円滑な会議運営を継続できないと判断した場合や、事業管理者が復興庁と協議のうえ、円滑な会議運営の継続が困難と判断した場合は、事業管理者は説明会の会議運営を中止することがあります。
- ・また、説明会の円滑な進行に関してその他の問題が生じた場合についても、受託事業者は 事業管理者および発注者と協議の上、適切にご対処ください。

#### 3 説明会の記録・報告について

- ・説明会の結果や会議運営の状況については、正確に記録し、事業管理者にご報告ください。
- ・特に、参加者数および参加者氏名については把握をお願いします (氏名についてご本人が 回答を拒否した場合は、無理にお願いすることは避けてください)。
- ・公式記録用(非公開)に説明会の録音・録画をお願いします。
- ・主催者が記録用に録音・録画することについては、参加者へ事前にご案内ください。

#### 4 全国避難者情報システムについて

- ・説明会の中で、参加者に全国避難者情報システム(総務省)への登録の有無を確認いただき、未登録者の人数を事業管理者まで報告ください。
- ・未登録者がいた場合は、当該システムへの登録を促すとともに、案内をお渡しください。 (案内は別途、事業管理者より送付するものを利用ください。)

#### 説明会参加者に対するお願い(例)

## 「支援事業説明会」へご参加の皆さまへ

- 1. 会議中は、進行の妨げになりますので、私語・発言はご遠慮ください。
- 2. 他の参加者のご迷惑となりますので、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに設定してください。
- 3. ご発言は、司会の許可を得た上でお願いします。発言に先立ち、お名前と避難元の居住地を明示してから発言してください。また、より多くの方が発言できるよう、発言は手短にお願いします。
- 4. 他の参加者の発言に影響を及ぼすような発言(批判等)や行為(拍手等)はご遠慮ください。また、特定の信条や政治活動に関わる発言はご遠慮ください。
- 5. 会議中の撮影・録音についてはご遠慮ください。なお、事務局では記録のための撮影・ 録音を行いますのでご了承ください。
- 6. ご意見がある場合は、ご発言いただくほか、アンケートにご記入いただくこともできます。
- 7. 上記のほか、説明会の運営については、司会者及び運営スタッフの指示に従って頂きますようお願いします。
- 8. 上記の事項に反する行為や、その他の円滑な運営を妨げる行為が見られた場合は、ご 退場いただく場合がありますのでご了承ください。

# 県外自主避難者等への情報支援事業 月間作業報告書

•団 体 名:

年 月 • 報告対象月:

#### (1)活動結果概要

(1) / 山坳和木帆女			
情報提供事業	ニュースレター発送数		事事
用報旋供事業	*うち新規追加数		事事
相談支援事業	相談受付延べ数	延べ	件
但談又饭事未	相談受付人数		人
新規情報の説明会	参加者数		人
相互情報共有の場	参加者数		人

## (2)活動報告

#### ①信報提供事業

<b>少</b> 情報提供事業	:
当月の 活動内容	
当月の事業実	
施上の課題	
翌月の 活動予定	

#### ②相談支援事業

<b>⑤旧欧入汲于</b> 木	
当月の 活動内容	※活動内容の報告のほか、主な相談内容を例示してください。
当月の事業実 施上の課題	
翌月の 活動予定	

※月間作業報告書は、最大2枚までで取りまとめて下さい。

相談受付票

(様式 3-1)

K	术介白工型独自守 切用拟人汲事术 怕吸入心宗		ペスルデボ	コロベスコン	ĸ									
1/4	( D X+ 0+/ +/ D	S	質問	類型	相談者避難	t 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 し と し と し と し と し と	相談者避難	元自治体	+0=% rt-sts	1 to 1 to 1	*	r政機関、専門機関等~	の連絡調整	行政機関、専門
		4	番号	466	都道府県	市町村	都道府県	市町村	年終24年	\$ CO	有無	内容	橋渡しを行う団体	おくま
凡例	記載例 2013年11月5日		複数にまたがる 300 場合は/で区 き、 切って記入くだ 避 さい。 難	複数にまたがる 300番台または 場合は7で区 き、 切って記入が、避難先または避 さい。 説 説 説 説 説 説 がって記入が 説 説 説 がって記入が 説 説 がって記入が 説 説 がって記入が 説 説 に がって記入が い がっている がったい。 がっ。 がったい。 いる。 いる いる いる いる いる いる いる いる いる いる	記載例山形県	記載例山形市	記載例 福島県	記載例 白河市	相談内容を簡潔 に記載下さい。	記載例 相談内容を簡潔 <u>発団体が回答</u> 白河市 に記載下さい。 [ご記載下さい。	有//	行政機関、専門機 等への橋渡しが必 な内容、理由等を記 載下さい。	談内容を踏まえ、 渡しを行う団体名 記載下さい。	権渡しをした結り その団体の回答 対応方法等を記 下さい。
-														
2														

※質問類	型とは、以下の区分	※質問類型とは、以下の区分として数字を表に入力することとする。		+ ### du,
		Z	短雅元	赶雅九
	100	情報提供事業(ニュースレター等)について	,	1
	110	意見/要望	,	1
	120	質問/相談	1	1
	190	その他	-	1
	200	住宅支援等について	0	0
	210	意見/要望	0	0
	220	質問/相談	0	0
	290	その也	0	0
	300	生活支援等について	0	0
	310	意見/要望	0	0
	320	質問/相談	0	0
	390	- 小の街	0	0
	400	ADRICOLYC	-	1
	410	意見/要望	,	1
	420	質問/相談	,	1
	490	- 40名	,	1
	006	そのも	1	1
	910	意見/要望	1	1
	920	質問/相談	1	1
	066	- 40名		1

県外自主避難者等への情報支援事業

(様式 4-2)

#### (1) 事業の成果

( . ) + >( - )	~~				
ニュースレター	支援希望	者世帯数		世帯	
ニュースレター	うち新規追	加数※1		世帯	
			説明会	人	
		第1回	交流会	人	
			取材	社	
	参加者数		説明会	人	
支援情報	参加有数 ※3	第2回	交流会	人	
説明会•	%3		取材	社	
交流会			説明会	人	
×2		第3回	交流会	人	
**2			取材	社	
			※公共施設でのチラシ配布、広報誌等への掲載	など	
	開催案内の告知手段		(ニュースレター同封以外)		
			•		
			•		
	相談受付	延べ数	延べ	件	
	相談受付	寸人数		人	
			※特に多く寄せられた相談内容、避難者の状況が	急識等	
相談窓口の	主な相言	※内容	で特に気づいたこと		
開設			•		
<b>※</b> 4			•		
	開催案内の告知手段		※公共施設でのチラシ配布、広報誌等への掲載	など	
			(ニュースレター同封以外)		
			•		
			•		
事業実施によ			D効果として気づいたことがあれば記載してください	١,	
る成果	(例)交流会	の開催で、	横のつながりができて避難者が元気になった		
	•				

- ※1 団体に直接、支援希望(ニュースレター送付)依頼があった数。
- ※2 第1回、第2回、第3回の参加者数。但し、●月中に支援情報説明会を開催した団体の み。支援情報説明会という形式で開催していない場合、第2回、表記の様式は任意で 構いません。なお、第3回の成果について、説明会終了後、追加したものを事業管理 者まで送付ください。
- ※3 参加者数は、福島県からの自主避難者のみを記載ください。
- ※4 ●月●日(●)までの累計。

(2) 事業の課題

(2) 事業の	課題
	※ニュースレター発行や説明会開催について、事業遂行上の課題等を挙げ、
	考えうる解決方策を記載してください。課題の指摘のみでも構いません。
ニュースレ	(表記例)
ターの	<ul><li>● ~が課題</li></ul>
制作・発送	解決方策:~
	● ~が課題
	解決方策:~
	※説明会や交流会の開催準備、開催方法等について、事業遂行上の課題等を
	挙げ、考えうる解決方策を記載してください。課題の指摘のみでも構いま
説明会・	せん。
交流会の	(表記例)
開催	● ~が課題
がほ	解決方策:~
	● ~が課題
	解決方策:~
	※電話や面談による相談対応、専門機関等への連絡調整業務について、事業
	遂行上の課題等を挙げ、考えうる解決方策を記載してください。課題の指
	摘のみでも構いません。
相談窓口	(表記例)
開設・運営	<ul><li>● ~が課題</li></ul>
	解決方策:~
	<ul><li>● ~が課題</li></ul>
	解決方策:~
	(表記例)
	<ul><li>● ~が課題</li></ul>
その他	解決方策:~
	<ul><li>● ~が課題</li></ul>
	解決方策:~

## (3) 今後の自主避難者に対する支援方策について

※本事業による取り組み以外で、より効果的な支援策や工夫について意見があれば記載してください。

- •
- •
- •

※事業の総括と課題は、最大4枚までに取りまとめて下さい。

県外自主避難者等への情報支援事業報告書

平成 26 年 3 月

株式会社 三菱総合研究所 社会公共マネジメント研究本部 TEL (03)6705-6019